

平成19年12月11日

1.出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里已
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2.欠席議員

なし

3.本会議に出席した事務局職員

事務局 長 緒方正義
次長兼総務係長 黒川和広
議事係 長 松尾和久
議事係 員 森正文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	浦	郷		究
総	務	長	大	庭	健	三
企	画	長	末	次	隆	裕
営	業	長	前	田	敏	美
く	ら	し	國	井	雅	裕
こ	ど	も	松	尾	茂	樹
ま	ち	づ	松	尾		定
山	内	支	藤	崎	勝	行
北	方	支	大	石	隆	淳
会	計	管	森		基	治
教	育	部	古	賀	堯	示
水	道	部	伊	藤	元	康
市	民	病	樋	高	克	彦
市	民	病	田	栗	和	明
総	務	課	古	賀	雅	章
財	政	課	久	原	義	博
企	画	課	角			眞

議 事 日 程

第 3 号

12月11日(火) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成19年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
6	30 谷 口 攝 久	1. 安心・安全・活力溢れるまちづくりについて 複合施策の波及効果について 市民病院と福祉保健行政について 観光武雄の高齢化対策 快適な生活環境づくりについて 再び公文書等の保存について 2. 教育行政について 3. 九州新幹線西九州ルートについて 4. 限界集落等について
7	20 松 尾 初 秋	1. 農政について 2. 景観条例について 3. T A I Z O展の総括について 4. 人事と危機管理について
8	26 川 原 千 秋	1. 財政について 行政改革の進捗状況について 2. 教育行政について いじめや不登校の現状と対策について 3. 社会福祉について 市民の健康づくりについて
9	13 前 田 法 弘	1. 病院での射殺事件について 2. 景観条例について 3. 区画整理事業について 4. 観光政策について 5. 高架事業について 6. 教育環境について 7. 障害者福祉について

順番	議員名	質問要旨
10	6 宮本栄八	1. 合併問題の市民意向の調査方法 2. 武雄市総合計画の実施計画の策定 3. 子育て支援の学童保育と病後児保育の向上 4. 地域振興基金の方向性と内容 5. 里道や位置指定道路の整備 6. まちづくり交付金の活用のあり方 7. 下水道整備の拡大と市民負担 8. 教育長の力点とタウンミーティング 9. 使用済パソコンの活用 10. 学校等の駐車場整備 11. 行政問題専門審議会のあり方

開 議 9時

議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は6番宮本議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、30番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

おはようございます。きょうは安心・安全、そして安心・安全だけじゃなくて、活力あふれるまちにしてこそ市民の幸せがあるんだという観点に立って、いろんな質問をしたいと思っています。特に、今問題になっております市民病院の問題、さらには観光武雄の高齢化対策の問題、少子・高齢化社会がむしろ武雄にとってプラスになるんじゃないかという論点からいろいろお尋ねをしたいと思ひますし、同時に、快適な生活環境づくりにはどういうことを視点にしてするか、あるいは、今問題になっております貴重な公文書等の保存について、先般からいろいろお尋ねしておりますけれども、そういう問題等を含め、教育問題では中高一貫問題、さらには九州新幹線の問題、また限界集落等の問題について、私は資料を準備して質問するつもりであります。ただ、市民病院の問題が喫緊の課題という一つ大きなテーマ

がございますので、その問題から先に取り上げさせてもらいたいと思います。

きょうの問題は、実は日本人はどうしても白か黒かということ余り強調し過ぎまして、白でなければだめだと、黒は悪いというイメージを持っております。本当に白が悪いのか、黒が悪いのか、そういう評価の問題がいろいろございますけれども、私はここに、パネルの準備はできませんので、白と黒を印象的に示すものを用意してまいりました。（資料を示す）黒猫、白猫。

きのうも話がありましたように、白猫でも黒猫でもネズミをとるのがいい猫だと。そういう話がきのうありましたけれども、これは伊万里商業高校とか、伊万里農林高校とか、伊万里の生徒さんたちが何とかして私たちもまちづくりのお手伝いしたいということで、町なか美術館をしましたときに、自分たちが段ボールでつくった猫を100匹ぐらい、ずっと町並みにしとったわけですよ。私はすばらしいと思ひまして、「それをひとつ貸してもらえんか」と言ったら、「どうぞ差し上げます」と言われるもんですから、10匹ほど購入してきました。ところが、みんな猫好きでいらっしやいまして、猫をみんな欲しがるもんですから、ずっと分けてやったけれども、議会用に2匹だけ用意をいたしておったわけでございます。

私は、老人クラブのお年寄りの方々と話しましたら、お年寄りの健康の推進、それから、いやしにいいということで、みんなで1,000匹ばかり猫をつくって、温泉通りにずっと灯籠まつりのとき灯籠の横に猫を置いたらどうかとか、そういう提言をしたいと思っております。

この猫には黒、白という問題がございます。そういう問題は後でずっと、きょう一日の質問の中に全部白と黒が関係してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、医療問題について。

今、市民病院は非常に大きな問題がございます。きょうは、病院長が患者さんの診察ということで、十何人かの患者さんがお待ちだということでございますので、9時20分までにこの質問を終わらなければなりません、病院問題についてはですね。その後は市長と担当部局にお尋ねをしますけれども、本当に今、武雄市民病院はどういう問題を抱えているかということ、一番の責任者である院長にお尋ねをしていきたいと思ひます。

自席に行きます。

実はきのうから市民病院の問題が出てまいりました。私は、市民病院となると非常に思い入れが深いわけです。どうしてかということ、国立の療養所から武雄市民病院にするときに、特別委員会を議会はつくりまして、賛成、反対、国立のまま市民病院を存続するか、あるいは市民病院として、中核医療の担い手として、医師会と連携してこれをしていただくかということで非常に大きな問題について、特別委員会を設置して、私が特別委員長をやらせていただきまして、それこそ真剣に論議をした結果、市民病院ができ上がって、そしてその後、いろんな赤字の問題等もございましたけれども、院長初め看護師さん方、現場の人たちが一生懸命頑張ってもらって、何とか市民病院として市民の安心・安全の拠点として、そういう

ことが進んでまいったわけですが、今、財政再建の問題等を含めまして、行政の専門審議会等で市民病院の存廃をめぐる非常に大きな問題が出ております。

そこで、この問題に絞ってお尋ねをしたいと思いますが、本来は市長ですけれども、お許しいただきたいと思いますが、院長にお尋ねをいたします。

現在の市民病院の中で、実はですね、私が漏れ承った問題でございますが、本当に、もしかしたら市民病院がなくなるんじゃないかという危惧の念で、市民の方々を含めまして、病院の職員の方だけじゃなくて患者さんまでもが、どこかの病院に移ってしまうんじゃないかという心配をされていると。入院しているすべての患者さんが、病院がどこかに移るんじゃないかと、いわゆる民営化されるとか、独立法人という言葉は病院の患者さんは余りおっしゃらないそうでございますけれども、要するに、病院の行く末について心配していらっしゃるということでございました。

そして、その後、きのうも質問がありましたように、武雄の決算委員会の中で市民病院の財政問題等も取り上げられました。いろいろ問題が多いことは承知いたしております。しかしながら、今3回にわたって専門審議会ですべての論議をされている。しかし、武雄がよそと違うところは、専門審議会は公募して、オープンにみんなに傍聴してもらって専門審議会を開かれるということは評価をするわけですよ。それはもう大事なことです。しかし、論議の中で出てくる問題については、いろいろ市民の方も意見があるだろうと思いますが、まずは病院の現状と、そういうものの考え方について、どういう経営を進めていらっしゃるか、院長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋高市民病院長

樋高市民病院長〔登壇〕

病院の経営ということでございますが、私は平成12年2月1日から市民病院の院長を拝命しております。その中にありまして、明るく、温かく、愛情あふれた医療を行って、市民の健康を守るということでやってまいっております。

しかしながら、国の財政状況も加えまして医療環境の厳しい中であって、いろんなことを工夫しながら懸命にやってまいりました。一番の問題は、この病院の経営形態が、公設公営の経営形態では財政面、人事面、機動性、柔軟性に欠けるために、非常にいろんな対応が難しいということを痛感してはおります。しかし、もういろんな改革も私なりに職員の皆さんと頑張ってきました、沈まないように一生懸命やっておりますが、国の大きな流れに抗することとしては非常に難しいということを感じております。基本は市民の皆さんの健康を守り、そして職員の皆さんと一致して頑張っていこうというのが私の方針であります。そういう状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

院長が市民病院の設立以来、大いに献身的に努力していらっしゃることは、だれしもが評価をし、認めているところだと私も思いますし、私も感謝しております。

ただ、問題は、現状の病院の経営の中で、いろんな問題点がありますけれども、特に市民病院の累積欠損金の問題が前面にずっと出て、それくらい経営が苦しければ、今でさえそうならば、いつ破綻するかわからんと。夕張じゃないですけども、そういうふうなことが引用されまして、問題として出てまいっておりますが、それについて、まず経営の状況の中で、市民病院の累積欠損金のことについて事務的なことをお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

田栗市民病院事務長〔登壇〕

ただいま累積欠損金についてお尋ねがっております。現在、累積欠損金としては6億円ちょっとでございますが、これを各年度の純損益ということで見ていきますと、平成11年度、病院の開始の年度ですが、百万円単位で申し上げます。当初の年度が57,000千円、12年度が107,000千円、13年度が118,000千円、14年度は5,000千円、15年度が60,000千円、16年度が110,000千円、17年度が74,000千円、昨年の18年度が76,000千円と、いずれも赤字となっております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

実は私が、議会に示された資料、それから総合的な経営問題というか、財政問題をやられる市の審議会と申しますか、検討委員会で出された資料を見ると、市民病院の累積欠損金だけが数字が出て、このままどんどんどんどん雪だるま式にふえたら、どうなるだろうかと思うんですけども、現実問題としては、私たちが、ここに資料がございますけれども、百八十何ページに及ぶ膨大な資料です。これは、武雄市が市民病院を誘致し、国の病院を武雄市がいただいたときに、もうそれこそ夜を徹してというと、おかしゅうございますけれども、全員で論議をして、その中で、じゃあこの程度の赤字という表現はおかしゅうございますけれども、計50,000千円とか60,000千円、その程度の経費であれば許容範囲だと。要するに、市民の安心・安全のための救急的な病院、あるいは、いざというときに飛び込む病院、そういうためのものとしては市民病院が絶対必要だと。ただ、その間に、組合の問題、医師会との問題、いろいろありました。そういうときに、そういう問題を何とかして話し合いをし、調整しながらやっていけるかが論議の中にありまして、結局は市民病院としてすることが大多数の賛成で実現して現在に至った経過があるわけです。

今、数字を見ますと、これは赤字ということで表現してありますけれども、現実的にはそれを補てんするものは、ことしまではあるわけです。特に本年度、私がお聞きしたいのは、上半期に黒字になったということですが、それは事実ですか。

議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

田栗市民病院事務長〔登壇〕

病院事業につきましては、公営企業法によりまして、半年ごとの業務状況報告ということで中間の決算報告をすることになっております。これで19年度の上半期の業務状況を申し上げますと、経常利益、純利益も含めてですが、46,000千円の黒字となっております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、上半期だけの問題ですけれども、46,000千円の黒字になっていると。要するに、これは単に患者さんが多い少ないの問題もさることながら、病院が一丸となって、本当に病院の財政問題も含めて、患者さんの確保、あるいは信頼にこたえるようなことをやって、みんなが市民病院を活用したという一つの証左にほかならないし、要するに、こういう形であれば、何で今、民間にせんといかんとか、行財政改革の中で病院のシステムを変えてやらないかんかということの根拠にはならんような気がするわけです。それで、あえてお尋ねをしたわけですが、まだいっぱいあるんですよ。

本来は、年度ごとの欠損金のそれぞれの額から、今説明ありましたように、補てんした財源、それから金額、それから名称、どこからどうしてお金が補てんされたか、それがいつまで続くかという問題を含めて、本当に市民の中に、一般にこういう形を公開した上で病院の問題を考えないと、本当にこれだけ実際に大きな問題があるんです。

この数字を見ますと、これは市長初め、みんなに考えてもらわにゃいかんけれども、今、武雄市で何人の方が亡くなったかはあえて言いませんけれども、その半数は市民病院で最期を迎えられているわけです。武雄市民の亡くなった人の半数は、市民病院で最期をみとってもらっているわけです。手厚い看護をしてもらって。

そういうことを云々するわけじゃないですけれども、そういうことと、もう一つ、この背景にあるのは、医師会が健康のための予防注射、そういう問題についても、子供たちの休日急患センターの設置にしても、随分努力をしてもらった資料がここにあります。院長があと5分で向こうに行かれますので、私はその後そのことはお話をしたいと思いますけれども、院長にもう一度お尋ねしたいのは、今、市民病院で、要するに病院の職員、あるいは看護師さんを含めまして、すべての職員の方に、院長名でアンケート調査がなされて、私の手元に入った資料では、12月3日までにそれを提出して集計をしたということになっておりますけ

れども、院長発言のことが、ある新聞なり、ブログなり、そういういろいろなものに書かれたことが、本当に職員の動揺を買っているというような話を聞きましたけれども、しかし、現実問題として、職員の方々が本当に安心して、思い切って市民の健康のために医療に従事できるような体制を院長としてとるためにはどうしたらいいのか、そして、どういうお考えかということ、この際お尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋高市民病院長

樋高市民病院長〔登壇〕

お答えいたします。

先ほど来、申し上げておりますように、私の発言の内容というのは、相当ブログがひとり歩きした感があります。しかし、私の真意は、先ほどから申し上げておりますように、現在のこの厳しい医療情勢、国の財政状況の締めつけ、医療費の引き下げという中、それと臨床研修制度に伴う医師確保の難しさ、いろんなことを勘案いたしますと、公設公営の今の形態では、財政面、人事面、機動性、柔軟性、それと機敏な動きということに関しては非常に難しいということで、今後、病院の財政健全化を図って、そして地域医療を守り、そして地域連携をできれば守りたいと。それと職員の身分も守って、一丸として頑張りたいという面から考えれば、いろんな選択肢もあるということでありまして、そのことを言いたかったのであって、民間もその選択肢の中に入る可能性もあるということが私の真意でありまして、なかなか公設公営の形態が難しいということをお願いするだけです。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

実はいろいろ、これだけ資料を用意しまして、お尋ねしたいことがございますけれども、患者さんが大事ですから、一応私、院長に対する質問はこれでとめますので、議長は取り計らいをお願いします。

続けて質問いたしますけど。

今、院長が申しましたアンケートですけれども、このアンケートがですね、私はこういう形の意見聴取の方法があるかなということで、それはいいとも悪いとも申し上げませんが、実はこのアンケートの中で、例えば、医療行政の視点とか、患者サービスの視点も大事ですけれども、今後の自分の生活もかかっていますのでというアンケートの文言なんです。それは確かに、従事する人たちの生活の問題もありますね。今の公務員型から非公務員型、例えば独立法人になっても、そういう移り方をするし、民営化されたら全く民間になってしまう、そういうところがあって非常に大きな問題があるかと、それは思いますけれど

も、アンケート調査に至った経過の中に、実は、さっきあえて私は白と黒の猫を、あそこで目を光らせていただいていますけれども、白に関係する民間の病院に移転が決まっているかのような印象を与えるような、そういう雰囲気病院の中に蔓延を시켰たわけですよ。

そういうことが気になったもんですから、どういうものかなと言ったら、実は病院の皆さんの意向をきちっと把握した上で真意を確認したいと、そして、病院としての行動はきちんとしたいということであったもんですから、そんなら、そのことを、議会は市民を代表する方々の集まりだから、そこに行ってきちんと説明してほしいと。そういう、あなたが意図せんことがひとり歩きするということになると、大きな問題があるんじゃないかということをお私は申し上げて、出席要請を出したということでございます。

しかし、これはあくまでも任命権者は市長でございますので、市長に対して質問を続けたいと思います。

このことは、実は医師会の資料等もですね、医師会の資料といっても医師会からいただいた資料じゃございませんけれども、医師会のいろんな方々にお会いして、私なりにまとめたものでございますけれども、その中で、確かに現在の医療の状況の中で、では本当にそういう厳しい状況なら、病院として財政的な改革の方法はないのか、あるいは市民病院と比べた場合、一般の病院の努力と市民病院の努力とは、一生懸命やってもらっておるといっても、やっぱりお役所的な発想とか、お役所的なやり方でいっているから、できないんじゃないかとか、あるいはまた、市民病院と民間の病院の連携、これは非常に難しい問題があって、現在、武雄市がやれない、市民病院がやっていない医療的な、市民に対する支援というのは、医師会が一生懸命やってもらっているわけですけど、その点に対する市長の考え方はいかがですか。今の件。

もう一遍言いましょうかね。市民病院が現在ある状況の中で、それを運営し進めるために、しかし、市民の健康のためには市民病院だけでは、急な病人を担ぎ込まれるというだけの問題じゃなくて、きのう、市長が答弁の中でパネルを示されたように、救急的なそういう、何というかな、病院のベッド数が155床しかない。佐賀県で一番少ないんじゃないかと、そういう対応するために。そのための問題であれば、本当に個人の病院だけでは解決できない問題ですから、やっぱりそういうふうな公的な病院が必要じゃないかと私はそう思ったわけですよ。

ところが、現実に公的な病院だって、今の市民病院は、確かに安心・安全のよりどころではありますけれども、実際には、例えば予防注射にしても、あるいは日曜の健診の問題にしても、特に子供たちの休日急患センターの運営等にしても、市独自では、市民病院はなかなか病院のお医者さんを出すということはやっていないんですよ。みんな医師会がね、私はびっくりしましたね。いろいろ勉強させてもらった中で、例えば、1週間の休日急患センターだけでも、お医者さんの数が、小児科、内科、関係者を含めて35人のお医者さんが杵島郡

いっぱいから集まって、いろいろ体制をとってもらって、やっと今の武雄市の子供たちの安心な健康を維持しているわけですよ。そういうふうな状況の中であるということ、データで見ました。

それを見ると、マニュアルまで、小児科の先生が内科の患者を診る場合、あるいは、ほかの科の子供たちのことを診る場合でも、これだけのものは十分注意してやりなさいという勉強会から研修会まであって、医療体制をつくってもらっているということには、頭の下がる思いをしたわけですが、そういうものを含めまして、現実には今の、本当に市長が申されたように、例えば救急的なそういう体制を組む病院が、確かに間違いなく武雄は、嬉野の公立とかというのと違って少ないですね。多久より少し多いぐらいかな、それぐらいで、医療的な体制は県下で一、二番に少ないですね。ただ、問題は南部医療圏といいますが、そういうふうな一つの枠があって、いろいろやりにくい点はあると思いますけれども、そういう問題を含めまして、市長はそういう医師会の努力についてはどのようなお考えなのか、お聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、るる御指摘がありました、その医師会の御努力、とりわけ地域連携、あるいは民間の病院だけでは果たし得ない機能について、本当に頑張っておられるということは、私自身も聞いておりますし、私自身も見ております。そういう意味で、深く感謝と敬意を表する次第であります。

その問題と、もう一つ、公的病院のあり方については、これは分けて議論をすべきだと認識をしております。私も武雄市民の医療福祉の維持向上が今のままで図られるとするならば、私は今のままでいいと思っております。お金よりも命が大事だと思っております。何も財政だけでこれは議論をしようということは思っておりません。財政も大事ですが、これだけで議論するつもりはありません。しかし、今ここで改革をしないと、本当に5年、10年後の市民医療が守れるかどうか、今その瀬戸際に私どもは立っている。だから、今、議会、あるいは行革審議会、そして内部でも集中的に議論をしておりますけれども、今、最終的に議論すべきだということで議論をしております。

先ほど雇用の問題等がありました。きのうの一般質問でもお答えしたとおり、この雇用の継続については、きちんと守られてしかるべきだと。これは独立行政法人、非公務員型になっても、民間移譲になっても、これはきちんと守ってしかるべきだという認識をきのうも申し上げております。そういった観点で、市民病院がすぐなくなる、そういう議論ではなくして、医療が維持向上をするためにどういう手段をとるのが一番最適か、こういった議論を今しているところであります。私の認識は、先ほど市民病院長からもありましたように、認識

は同じにするものであります。　　ということによろしいでしょうか。

〔30番「まずはね」〕

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の市長の考え方、お話については、私1つでは理解し、もう1つで気になる点は、確かに私が思うのは、こういうふうに将来の病院経営について、市民の健康、安全を守るためにどういう形でいったらいいのかを論議するならば、私はもちろん、武雄市の行政問題専門審議会というのが、これに適するとか適さんことを申し上げるわけじゃないんですよ。それぞれに専門家の方が論議をしてもらおうと思いますけれども、本当の医療、あるいはそういうものに対する専門家は医師会じゃないかと、お医者さん方じゃないかと。その方々をですね、実際は最初からそういうふうなことを相談をされるとか、表現はおかしいですけども、そういうことについては、やっぱり何らかの提言なり示唆があった上で取り組まれるのが本当はよかったんじゃないかという気がするんです。それは考え方の違いかわかりませんよ。

ただ、問題はですね、それならば、じゃあ段階で、いわゆる財政だけの問題で取り上げて論議をした後、そういう状態の中で医療の問題を、どういう形の中で市民の医療を取り組んでいくか、公立病院が果たすべき役割は役割としてあったにしても、さっき申し上げましたように、市民の安心・安全のよりどころと。ただ、現在の医師会の状況の中でと、もう既に民間の病院がどこどこと名前まで先行していると。私はフルネールを存じませんので、白とか黒とか言っているだけのことでですけども、そういうふうなことが先行したために、病院の院長は慌ててとは言いませんけれども、病院側も本当に患者さんなり、あるいは病院のスタッフのいろんな意見を聞きたいということで、アンケートをとられたというふうに私は理解しているわけです。

そういうことになるような状況というのは、もう少しですね、こういうふうに大きな問題ですから、やっぱり考えて進められるべきじゃないかという気がしたわけです。いろいろですね、池に石を投じたときに波紋が広がってきまして、波紋がどンドンどンドン広がってきて、例えば、病院とかお医者さん側から、行政問題の審議会なり市長あてに、いろんな要望等が医師会からも来ているということですけど、どういうもんですか、どういう内容なんでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

医師会の要望書については、まとめた資料を持っておりますので、正確な答弁はできないかもしれませんが、医師会長の太田会長から私あて。これは、先ほどちょっと御指摘

あったかもしれませんがけれども、原隆司行政問題専門審議会長あてに来ている。中身は多分同じだというふうに認識をしておりますけれども、平たく言いますと、開設時の要望事項、開設時の要望事項ということは、今度その新体系になったときの要望事項だというふうに思っておりますけれども、診療科は内科、外科、リハビリテーション科とする等々の科目について書いてあります。あと、武雄市民病院の健全な運営のため、また、市民のための福祉、医療、保健、介護の各施策についてお互いに協力することと。私あてでありますので、これは私と協力をしましょうと、武雄市と協力をしましょうということかなと理解をしております。

次に、大きな論点として、独立行政法人の場合と書いてありまして、この場合はそれぞれ項目があります。その中で、ちょっと私が目についたものだけ申し上げますと、市民の生命と健康を守るために市民病院は必要であり、多少の赤字経営は許されるべきだと思います等々のことが書いてあります。

最後に、民間移譲の場合には、例えば、民間への移譲は地域医療の崩壊を招くことになり、会員全員が難色を示しております。この会員というのは医師会の会員の方だと思いますけれども、これが私あてに公文で届いております。これについて、行革審議会でこういったことが来て、それでどうでしょうかということで、さきの審議会の中で議論がなされたというふうに承知をしております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、市長の答弁にありました診療科目は内科、外科、リハビリテーション科というのは、私の記憶では、これは平成10年の臨時会でいろいろ、市民病院の誘致の問題になったときに医師会の要望事項としてあったわけで、現在、医師会は市民病院と連携をうまく保っていただいて、例えば診療科目の標榜等の問題についても理解をされて、やっと やっとというのはおかしいですけれども、いろんな経過を経て、病院の科目の標榜がなければお医者さんが集まりにくいという問題等もあって、そういう点で医師会にも協力してもらっているという経過があるので、今、市長がおっしゃったのは、今回の問題についてじゃなくて平成10年にされた問題だと私は思いますので、その点はそう思ってください。

実際は、大きな問題がありましたのは、今、医師会で 医師会という表現はおかしゅうございますけれども、医療を担当してもらって頑張っている方々のいろんな意見を集約し、あるいは専門審議会等で論議をしてもらっている中身について、やっぱり議員各位の中にも傍聴をされて、いろんな意見、考えを持っている方もいらっしゃるし、資料の収集等もしていただいておりますので、その中で私も勉強させてもらったわけですが、本当に現在問題として出てきますのは、私が用意した資料をちょっと……、いろんな医師会の会員の

方々の意見等を集約し、それは克明にいろいろな意見が、賛成もありますし、反対もありますし、あるいは独立法人でならやむを得んと、あるいは民間の病院でもいいんじゃないかという意見がないでもないんですよ。ただ、民間にそのまま移譲することについては反対だという意見が圧倒的というか、ほとんど全部という状況です。

やっぱり現在のままで努力をしてもらった上で、どうしてもだめだということであれば考えるけれども、現状の中では、民間病院の努力よりも、例えば看護師さん給料の問題、あるいはお医者さんの待遇の問題等についても、こうして見ると数字上の差がかなりあると。もちろん、それは国立病院からの移管問題で、給与体系とかなんとかというのをいきなり全部引き下げるとか、いろいろな問題が経過としてありましたけれども、やはりそういったようなことまで真剣に論議をしていかにかいかなという非常に前向きな形の中で論議をしてあるところであります。

例えば、地域における国立病院の存在の意義、意味について、やっぱり官と民との、公立と民との役割分担、あるいは、そういったようなものの内容、地域医療の医療連携の中で考えて結論を出すべきじゃないかと。だから、単に行政の専門審議会だけの結論でそれを出されるということについてはいかがかと。むしろ、そうであれば、なぜもっと早くそういうことをきちんと言っていたかという点の点だろうかということについても、やっぱり医師会の中の会員の先生方も、自分たちも医療の一端を担っていると、そして、一生懸命頑張っているという自負心というのですか、それだけの責任を持った発言が幾つもなされているようです。

私、営業部長にお尋ねしたいんですけども、武雄の競輪ですね、競輪で医師会が果たしている役割はどういうものですかね。今聞いてもわかるでしょう。あなたたちは専門家ですから。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

今現在、競輪のほうで医師会のほうにお願いしていますのは、前検の日に選手の健康のチェック、それから開催日については常時張りついてもらっておりますので、その都度、選手の体調に何かあれば相談を受けるということで、開催中、それから前日について協力を願っているという状況です。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、1つの例で競輪のことを申し上げましたけれども、実際に競輪のときに、やっぱり武雄の医師会から、お医者さんを派遣して、あるいは看護師さんを派遣してもらわないと競輪の開催はできんのですよ。これはもう義務づけられているようなもんですよ。だから、そう

いうふうなものでも、実際、お医者さん、それはいっぱいお医者さんがおる病院から行ければいいんですけども、1人か2人しかいらっやらない個人の病院だってありましょう。しかし、そういう中で、本当に武雄市のいろんな問題について協力をしていくという立場になれば、随分これは大きな問題があるんじゃないかと。

だから、さっきの予防注射もそうです。例えば、レントゲンというですか、健康診断でも、節目健診でも市民病院では対応できんといって、やはり協力体制をいろいろ組んでもらっているという問題があるわけですが、そういう問題について、私はあえて一つ一つに市長に答弁を求めるつもりはございませんけれども、問題は、今後、論議の中で、やはりそういったような専門的な市民の医療を一緒に担っているんだという方々とも十分に話をされて進められたほうが、市民の健康、安心・安全のためにはいいんじゃないかという気がします。最近、そういう問題に対して少しでも理解を深めながら進めるという市長のスタンスはもちろん評価はしますけれども、そういう点についても十分配慮をしてほしいと思います。

ほかの議題がございまして、院長がいらして、もう少し内部の詳しい問題についてお尋ねしたかったんですけども、この程度にせんと時間の関係がございまして、最後にですけども、そういったような医療連携というですかね、官・民の連携、そしてまた、よりよい市民の医療環境をつくために、市長として医師会に対してどういうお考えなのか、あるいは医師会と言わないでも、そういういろんな意味で医療をあずかっている人たち、健康について協力してもらっている方々に対する考え方を承っておきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、医師会の皆さん方には本当に深く感謝しております。これは先ほど申し上げたとおりであります。我々が考えるべきことは、市政をあずかる者として、市政をあずかるということは、本質的な意味で市民の生命までもあずかるといったことに相なります。そういうふうな観点から、市民の医療福祉の維持向上を図ることが、市に課せられた大きな責務だと解釈をしております。

しかし、今、議員の質問を聞きながら4つの問題点があると考えております。今の公的な市民病院、市民病院直営のままですと、まず、救急救命、高度医療がなし得ていないという状況にあります。特に脳外科、心臓外科、そして腎臓、例えばで出しますけれども、透析、これについても市民の皆さんたちが、ほかの市なり県外で透析をやられているということ、これは50%を切っているわけですね。こういったことも本当はなすべきではないかというふうに感じております。

それと2番目です。医師、看護師が確保できない状況にあります。全国的な医師不足、あるいは看護師の定数が7対1になっていくといったことからすると、医師、看護師が今のま

まだと確保できない。

それと、これは行革審議会等でも出ていますけれども、立地条件が悪いということ。これで入院、外来患者の数が少ないといったこと。

それと、もう1つ大きな流れとして、これ財政にも直結いたしますけれども、国が、これは厚生労働省、総務省等になりますけれども、公的病院の7割が赤字で、本来なすべき医療をなし得ていないといった状況から、私のところにも直接、間接に、きちんと市民医療を守るために改革をなさいという強い姿勢で来ております。

そういった観点からすると、この4つがクリアできれば今の市民病院のままで私はいいと思います。しかし、なし得ないからこそ、今集中的に議論をし、こういう質問をいただくことは非常に私はありがたいと思っております。谷口議員の質問等によって、また市民の皆さんたちが思い、感じる場所が多々あるかと思っております。そういった意味で、私は、これは医師会のみならず、本当に市民の皆さん、そして我々がどういうふうな医療をなすべきか、どういうふうにして医療の維持向上を図るか、それが大事な話だというふうに思っておりますので、そういった観点から議論を深めていきたい、深めていただきたいと考えております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の市長の答弁にありましたように、現在の市民病院、あるいは医療体制の中で果たし得ない問題があるわけですが、例えば、人工透析の問題等も指摘されました。私も今度の通告の中で、観光地として、本当に安心して透析患者が武雄市に泊まり込んで来れるような何かのそういうものが必要じゃないか。例えば、市民病院にしても、何らかの病院にしても、どこかの病院にしても、いわゆる透析患者の人も安心して武雄に泊まってもらって、透析も武雄でできますよという、それを売りにした観光地だってあるわけですから、そういうことも考えたいということ、質問通告の中で担当のほうに私はお話をしております。

同時に、例えば今、市長が言われましたけど、今の医師不足の問題、看護師さんの問題等、実は私も前職時代、いわゆる議長会で、公立病院がある市の議長会がありましたとき、ずっと持ち回りですが、理事をやっておりました。そのときに、全国のそういうふうな自治体病院を抱えている問題で、いろんな苦勞がありまして、そういう会議の中で、やはり厚生労働省も、そういう地方の病院が国民の命、健康をしっかりとあずかっているということに着目すると、そういうふうな問題には積極的に取り組んでほしいと。医師不足の問題、あるいは看護師さんの問題等も取り組んでほしいと。医療単価だって非常に難しい問題があるわけですよ。病院がみんなお手上げになっている。そういう状況の中で取り組みはどうするかということ、やはり武雄市議会を代表して、そういう話を何回も何回もやってきました。そういう経過を議会もやっているわけです。執行部も、もちろんやっております

けれども、議会もそういう会議に出て努力をしているということだけは申し上げておきたい
と思います。

それから、どこの病院も、公立の病院がもう7割、8割までぐらいでしょうかね、赤字と
いうことで悩んでいる問題の中に、やっぱりそういう今言ったような問題を含めた複合的な
問題があるような気がいたします。ですから、今、市長が言われたように、私も単に、市民
病院の廃止とか、存廃の問題だけじゃなくて、市民の医療を考えるという点で、ただ、それを
考えるにしても、やっぱり一番の専門家であり、現在、私たちよりもはるかに地域医療に努
力してもらっておる地域の医師会の方々、あるいは市民の方々の理解を得た上で、いい機会
ですから、この論議をしていくということは私も賛成だと思います。ですけれども、そうい
う点については、どうぞ十分に配慮いただきたいと思います。

次に移ります。

実は、そこに白猫と黒猫を置いておりますが、これはどういうことかという、もう1つ
の理由がありまして、前回の議会で実は犬の問題を取り上げました。犬がおしっこをしたた
めに、信号機が倒れたりなんかしては大変だと。だから、そういうふうな市民の健康とか安
全とか守るためには、やはりつなぐべき犬はつないで、飼い主がきちんとやってもらわにゃ
いかんという話を実はしたわけです。

ところが、議会が終わりましてから何カ所からも電話がありました。あなた、犬の話ばかり
して、何で猫の話をしてくれんかと。猫のほうが本当にもっともっと大きな問題があるん
だというわけです。そしてまた、合併する前の北方町の話が出ました。そして、あなたは犬
の補助金を出したという話を執行部にしたけれども、実際は犬だけじゃないと。要するに、
猫から始まったんだと。猫の補助金を北方町は出して、「ニャン」のことはないじゃないか
と しゃれになりませんか、これ。何で私たちのことをしてくれんかという愛犬家の人
たちから要望があって、猫の補助金が犬の補助金に変わっていったという話です。

なぜ犬と猫の補助金の問題をするかといいますと、実は問題があるわけですよ。これは、
現在、狂犬病が非常に蔓延をして大変だと。犬にかまれたら100%死ぬそうです。その媒体
は、実は犬よりも猫のほうが大きいんじゃないかということが、新聞記事、テレビでも出て
おりました。

実はこの猫を持って来る前に、北方町の病院、中嶋先生ですか、そういう病院に参りまし
て、そして、いろいろ4時間にわたってレクチャーをいただきました。4時間もお話しする
わけいきませんが、非常に猫についての含蓄のあるお話があったわけです。それはなぜか
というと、本当言うと、みんな犬をつないで行くけれども、本来は犬じゃなくて猫をかごに
入れるべきだとおっしゃるわけですよ。そしたら、かわいがっている人が、猫だけが悪いわ
けじゃないと、猫はお年寄りにとって、いやしと一番身近な仲間なんだと。それは当然だと。

だけど、今はですね、NHKが先般放送しました。私は見ていなかったんですけども、

「ご近所の底力」という番組で、猫を本当にいやしの対象とするならば、捨て猫を捨てないで、そして御近所猫動物園みたいなのをつくって、そこに集めて、そして、みんなが朝になるとお食事をやる、あるいは夕方になると声をかけてやる、そういうことでやったらどうか。これは非常に子供の情操教育に役立って、その地域には非行の子供はいないそうですよ。そういう話をいろいろ聞いたわけですが、本当にですね、これをただ猫と考えないで、そういうふうな生活環境という問題からするとですけれども、ちなみに武雄市に犬は3,000匹おるといっていただけ、現在、武雄市には猫はどれくらいいるんですか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

猫の頭数というか、猫が何匹かという問題ですけど、犬については狂犬病予防法によって登録せにゃいかん、あるいは予防注射をせにゃいかんという決まりがあるわけですが、猫についてはそういうふうな決まりがないわけです。それで、市としましては、猫の頭数というか、何匹かという数については把握しておりません。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

私はおかしいなと思ってですね。武雄市で一番猫が目立つところはどこかということちょっとごめんなさいね、武内だそうです。それだけ動物をかわいがる方が多いということですよ。という話でした。なぜか。武内がどうかこうじゃないですよ。そういう話でしたよ。でも、それはやっぱりその地域の方が猫をかわいがるということによるんじゃないかと思えますけれども、その猫のことがないんですよ。もういろんな資料をもらってきました。元気な小犬の育て方とか、確かに犬のことはあるんです。

犬は厚生労働省ですか、所管は。いつか猫のことでですけれども、今、犬がワンワンほえる苦情よりも、猫が鳴いて困るという苦情のほうが住民から寄せられることが多いんだそうですよ。そういうふうなことも出てきたと。なぜ猫かということ、要するに病気の媒体をですね、猫は神出鬼没ですから、戸を閉めとつても、ひょっと飛び越して、「ニャン」のことはないですね。とにかくやるそうですけれども、実は、これは市民から市長にお願いしたいんですけれども、猫の持ついやしとか、そういうものはそれとして評価しながら、やっぱり市民の健康、安全ということをお願いならば、これは本当に、猫は総理府の所管と言われたですもんね、いつか。どこも関係ないところは、みんな総理府に行くそうですから、総理府の所管かわかりません。そうなる、前にいらしたところが、総務省が一番じゃないかなというふうに思いますけど、市長に猫の話を総務省にということは言いませんけど、私が申し上げるのはどういうことかということ、実は、猫の害については非常にどこの国も真剣に考えてお

りまして、野良猫の不妊手術、不妊手術となると動物愛護協会がいろいろ、動物が自然な形で繁殖するのが何で悪いかといって愛護協会が言われるそうですよ。

ですから、中性化手術はどうやろうと、そんなら余り文句はないだろうということで、猫の中性化手術にですね、実は韓国での資料がここにありますが、15万ウォンかかるそうです。そしたら、金額はどういうことになるんでしょうか、為替からいくと9分の1ぐらいですかね。その中で大事なものは何かというと、実はソウル市がもう猫で大変だそうです。だから、ソウル市は市が半分出す、それから各区が半分出すと。だから、15千円かかるとすれば、7,500円は武雄市が出して、地域のほうが半分出すということで、猫の対策を今しとかんと世界的に大変になるということが、いや、これは佐賀新聞に載っています。

「ソウル市は今年の初めから江南区と龍山区でテスト実施している俗称「野良猫中性化手術(TNR)」事業を来年から市内の全二十五自治区に拡大すると発表した」と。要するに、非常に健康について留意している韓国は、そういう取り上げ方をしています。最近、温泉の楼門の上のハトの害が少し減ったんですけども、ハトについても今度は、ハトにえさをやったらすぐ罰金を取ると、そういうところまで、環境問題については非常にそういう問題が進んでいるわけですよ。たばこのポイ捨て条例とか、道歩きながらたばこをのんで罰金を取られたという話は聞きますけれども、ハトにえさをやって罰金を取られるということは余り聞いていないんですけども、それくらいに環境というのは大事だということを、私はこの記事を見つけて、あえて披露すると同時に、そういう問題については、実は武雄は佐賀県でも最先端だったわけですね、北方町は。猫の避妊手術料について補助金を出しとったわけですよ。その経過についておわかりであれば、説明してほしいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

9月の議会でも申し上げましたが、北方町は確かに1回3千円の補助金を出していたという経緯はあります。ただ、これは1市2町の合併に伴いまして廃止したところでございます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

しつこいようですけども、今は多分、財源の関係があって、ないということですけども、実は狂犬病予防法では注射をしますね。そして、注射料は病院の側と、それから市のほうにも手数料が入ってきますね。財源があるわけですよ。そして、その財源は何も犬だけじゃなくて、動物愛護の精神からすれば、それはいわば特定財源と同じじゃないかという考えもあるんですよ。道路財源は道路だけに使わにゃいかんとか、いろいろ問題があって、今は全部に使えとか議論もあっていきますけれども、犬の狂犬病予防法に対して、これは資料あり

ますよ、幾ら市が受け取っているという資料がありますから話をしているわけですが、そういう問題について、どういったような考え方があるのでしょうか。これは、料金については私は質問に出していませんけど、当然これは関連することですから、あなたは専門家ですから頭にあられると思いますけれども、一応その点についての考えを聞きたいと思います。そういう狂犬病予防注射等に使う財源というのは、猫には使えないのかどうか、そこをちょっと。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

犬は確かに狂犬病予防法、これで登録せないかんとか、注射せないかんとかということが決まっています。それで、登録するときは、これは犬の一生のうち一回だけ、最初にですけど、3千円登録料がかかります。それから、注射につきましては年1回です。毎年約2,500円ですね。それから、首の鑑札代が550円かかります。これはしかし、すべて個人負担という形なわけです。ですから、犬のほうにお金を使っているということじゃなくて、個人さんに出してもらっているお金を使っているということです。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

税金だって個人が出しているわけですよ。それはおかしな論拠ですけども、個人が出している鑑札料ですね、あれは、実は専門家に聞いたら鑑札料は500円とかかからんそうですね、1枚のあれは。大体原価は15円ぐらいだそうです。いや、それは猫のことを一生懸命考えている人だから、いろんな分析して、資料いっぱいありますからね、今度またあげますよ。

私が申し上げたかったのは、そういったような公害問題とか環境問題については、いろんな視野からの考え方があるんだなと。ですから、例えば、武雄が猫とか犬に補助金を出してなかった地域だったら、ここまで出ていなかったかもわかりませんが、武雄は先進地だったわけですよ。北方はすごいですね、そういう点まで取り組んであるというのは。ソウル市より先にやっているわけですから、そういうことをあえて申し上げたかったわけです。今後、検討してほしいと。

そしてもう1つは、実は犬のおしっこで信号等が倒れたという話でしたけれども、現実に武雄の温泉通りの方がその話を聞いて、実は温泉通りの街路灯も犬のマーキングのために腐食しているという話を聞いて、現場に担当課も、もちろん私も行ってみました。非常にゆゆしい問題もございます。しかし、そういうのも非常に今後の市民生活には関係ある、もしそれが倒れて通行中の子供に当たったとかとなると、これはもう大変ですから、そこらもよく検討してほしいと思います。そういったような問題等についても、いろんな資料があります

ので、いずれ提供して、一緒に検討していただきたいと思います。

次に移ります。

実は、観光武雄の問題がございまして、バリアフリーの問題もいろいろと論議をしておりました。武雄温泉が本当に観光武雄として、三湯めぐりとかいろいろございまして、今からどんどん活性化していこうということの中でございすけれども、実はお年寄りにとって温泉の質が物すごくいいと、これくらいいい温泉はないと大喜びでございすけれども、一方、武雄温泉がせっかく温泉のお湯で足湯をやってもらっていますね。あれは確かに私も何回か足を入れましたけれども、素晴らしいですね、非常にぼかぼかと温まって。

ところが、高齢者、お年寄りの方々が足湯に入るためには、手すりはないし、段差は深いし、ちょっと安心して入れんと。もうおりたり上がったりでなくても大変だと。本当に武雄が観光地であり温泉を大事にするならば、せめて温泉通りに足湯の場所をつくってほしいと、そういうのがあればいいんじゃないかという話をされました。足湯の問題も先般来、議会でも出ておりましたけれども、私もあの武雄温泉の足湯、あるいはまた、私、嬉野も行きました。道後温泉の足湯も行きました。いろんなところで足湯をしてみて、本当にお年寄りから子供まで安心して足が浸せるような、そういうふうなところをつくってあるわけですよ。

ただ、武雄の場合は重要文化財ですから、あそこの足湯に手すりをつけたり、構造物をつけることができないから、ああいう形になっておるとおもいますけれども、例えば、さっき市民病院が出ましたけれども、じゃあ健康のために市民病院に足湯をセットするとか、温泉病院も、きのう話が出ていましたけれども、温泉の問題等も経営改善の役に立たんかとか、透析の問題もそうですね。そういったような問題等を含めまして、いろんな問題がないかということを検討していく必要があると思います。

足湯については、老人クラブの方々が水源地公園の前に集まって、毎朝ラジオ体操をしております。非常に健康のためにいいということで、私も時々参加しますけど、きょうもその足湯の問題が出ました。せっかく素晴らしい温泉があるのに、足湯も時々やっもらうけれども、実際はあそこはお年寄りが入りにくい足湯なんだと。ですから、そこらについては市として何か考えはないですかというふうな話もお聞きして、通告はあらかじめ出しておきましたので、そのことをあえてお尋ねするわけですが、できれば、温泉通りの空き店舗対策の中でも、温泉の文化財を改修したり、あるいはそういう施設が附属的にできなければ、せっかくであれば、お年寄りの方々が散歩して、足湯に入って、そしているんな話し合いをして、いやされて、また元気で暮らしてもらうようにするための、そういうのも高齢化時代の観光政策としても必要じゃなからうかという気もしますが、その点についての考え方を承りたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

足湯については、現在、新館の中で、イベントの期間中についてはやっておりますが、行政として市内の空き店舗等にどうかという話でございますが、1つは北部は湯量の問題もございます。それからもう1つは、武雄市の財政問題もございますので、今のところそういう計画は持ち合わせておりません。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

財政問題もありますというなら、お年寄りが病気で負担のかかるほうがよっぽど大きいわけですよ、マイナス要素。だから、空き店舗対策等で方法があれば、北部の温泉、現在の武雄温泉側の温泉のお湯を使わなくても、売っているわけですから、足湯だけは向こうのお湯を使わせてもらうとか、いろんな方法があるんじゃないかと思うんです、やろうと思ったら。だから、極端に言えば、武雄市が駐車場を4台分なら4台分確保してもらえば、できるかどうかわかりませんが、例えば、表が広いところは春慶屋がありますね。春慶屋のところを歩いて、あそこにみんなが楽しく語らう足湯をつくるか、そういうふうなことは、これは政策としてできるわけで、もう1つは、市ができれば観光協会、あるいは旅館組合等をお願いして、そういうスペースを確保するとか、そういう方法だってあるわけですよ。そういう問題を取り組む姿勢が私は大事だと思うんです。いわゆる複合的な政策と私は言っていますけれども、最初に出している問題は、後でちょっと朝市の問題とも関連してきますけれども、そういったような取り組みの方法を、今までの通り一辺倒の政策的な展開じゃなくて、そういうちょっと新しいアイデアなり考え方を入れた政策も必要じゃないかと思いますが、その点について市長の考えを承りたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、通り一遍のことをやったつもりはございません。基本的に、市の観光政策の重要な部分については、私も意見を申し述べ、私も責任をとるようにしております。

そういう意味で、何をもちって複合とするかといった観点からすると、確かに足湯をどこかに政策的目的で仮につくったとする。しかし、それが維持できるかということまで行政は考えなければいけないというふうに思うわけですね。私は、足湯そのものよりも、もう少し私が議員から質問を聞いて感じたのを率直に申し上げますと、各旅館がそれぞれお風呂を持つとんさあわけですね。ある旅館は2つ持っている、ある旅館は3つ持っている。それをもう少し市民あるいは観光客の皆さんにアピールして開放すべきではないかと。しかも、例えば

1 ぷる 1 千円とか、800円とか、これが適正な価格かどうかということも含めて……（発言する者あり）よかですか。ですので、その価格も含めて、やっぱりちょっと検討していただければというふうに思うんですね。

これは、あくまでも、私は別に逃げたり隠れたりではなくて、やっぱりこれは行政が主導していくと維持継続ができないんじゃないかと。むしろ、民間の人たちが一定の収益は認めると、だから、薄利多売でこの足湯というのができるということであれば、それは政策的に応援ができるんじゃないかというふうに思っております。もとより私は、これは価値観が違うかもしれませんが、やはり武雄温泉は足湯ではなくて、ちゃんとここまで浸かって、やっぱり保温効果抜群やけんですね、ちょっと足元だけじゃなくて、本当に浸かって武雄温泉を体感するといったことで、魅力をもう少しアピールができないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

まず、市長のお話を聞いて、それはもうよくわかるし、同感のところもいっぱいありました。ただ、まず隗より始めよ。市長は肩まで浸かったほうがいいとおっしゃる。確かにそれが一番温まります。でも、まず足元からという言葉もありますから。

私が申し上げたいのは、要するに、通り一遍という意味は、今やっている政策が通り一遍ということじゃなくて、私はそういったようなのを複合的に検討してほしいと、そういう検討する値打ちはあると思いますよ。例えば、立ち寄り湯というのを旅館組合に協力して、してもらっていますよ。確かに温泉はそういう形の中で入らせてもらっています。ですけど、金額的な問題等もいろいろあると思いますけれども、問題はですね、そういったようなことを含めまして、例えば、道後温泉なんていうのは足湯は無料ですもんね。確かに温泉に入ってもいいですよ。だけど、ちょっと行って足を浸しながら、子供たちもぱちゃぱちゃしながらお年寄りとお話をするとか、そういうのは温泉の旅館のおふろに肩まで入っては、なかなかお話しできんわけですよ。足湯で足元ぱちゃぱちゃしながら水遊びする感覚でやったら、もっと楽しいような気がします。市長ならツルの一声 やせているから言っているわけじゃないですよ、ツルの一声で、私はそれくらい実現できるやなかるうかという気がしますけど、この問題については検討を進めてください。一応、参考意見です。

もう1つは、これは非常にうれしい話ですけれども、青陵中学校の問題が出ました。青陵中学校の問題が出ましたときに、実は10月25日に第50回目の弁論大会がございました。その中で、青陵中学校に、いわゆる学科試験と思うんです、最初の筆記試験は合格したけれども、抽せんで落ちた女の子が実の体験を話しました。私の今からの人生が何で抽せんでなるのか

という話をしたんですよ。私もじっと審査をしながら聞いた。そして、しかし、その子供が武雄中学校に行くときに、随分つらい思いで、試験に落ちたんだから肩身の狭い思いで学校に行ったら、みんなが喜んで迎えてくれて、そして先生方からも励ましてもらったと。先生の励ましと、それからまた友達がそんなして気持ちよく受け入れてくれたのがうれしかったと。私はもっと頑張るといって、今度はスポーツも、いろんな部活も一生懸命頑張っている姿を発表してくれたわけです。

そういう武雄市の教育というのはすばらしいなと。何かを教えることよりも、そういう温かい子供の環境、あるいはハートの指導というのですか、そういうものを感じたわけです。暴力とか、いろんな問題がたくさん起こっておりますけれども、それを感じたときに、一つうれしいことだと思いました。

それからもう1つは、朝市です。私はおととい行きましたら、きょうは子供たちが出ていないということでございまして、がっかりして帰りましたけれども、実は朝市に行きましたら、武雄小学校の子供たちが朝市で頑張っておりました。そのことも、実は弁論大会で子供たちがペアで発表しました。本当に、まさに生きた学習だという感じがしました。

そしてまた、子供たちがいるときと子供たちが来てないときでは、朝市のお客さんも数が違いますね、そういう感じを受けました。要するに、子供たちが喜ぶ姿、頑張る姿というのが、私はまちの大きく発展する力にもなるし、同時に、ほかの方々の励ましになるような気がするわけです。朝市の問題についても、いろんな評価があると思いますけれども、私は土曜朝市もできるだけ行っていますし、同時に、日曜の朝市についても、みんな頑張っているところには顔を出すというのが私の考えですから、それは参加をしています。

ですけれども、その中でいろいろ気づいたこともございます。その中で、ことし特にうれしかったのは、子供たちが一つの学習を、いろんなものの中で朝市を選んで、自分たちの朝市をつくってやっているような感じで頑張っていました。私が行きますと、子供が手品をしてくれまして、手品を見せてくれるわけですよ。「はいっ」と言うて手品をしますからね。そしたら、じっと見ていたら、「ちょっと待ってください」と後ろを向くんですよ。まだ手品も専門家じゃないので、後ろ向いて種を仕込んで、また見せてくれるわけですけど、そのしぐさがかわいくて、もううれしくて、本当ににこにこして、私もハンカチの手品をして子供たちと一緒に楽しんで日曜の朝を過ごしたわけです。

そういったようなことについて、例のけん銃事件の不幸な事件があったりして、子供たちがどうもいじけている状態の中で、本当にああいうふうにして朝市、あるいは、ほかの地域の行事にも子供たちが参加することによって、明るい教育、そしてまた本当に地についた教育が行われていることを感じ、うれしく思ったわけです。それについて、教育長の今の武雄市の子供たちの教育についての考え方を承りたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

ありがたいお話をお聞きいたしました。

1点目の弁論大会は、私も直接聞かせてもらいましたが、あこがれの制服は着れなかったけれども、今この制服でとてもうれしいですと。非常に素晴らしい内容でもありましたし、素晴らしい成長を感じた発表でありました。同時に、きのうもちょっと申しましたけれども、この教育行政の制度変更の重みというか、そのあたりも私ども十分注意しなければいけないなどということも感じましたし、それから、小学校における進路指導とかの難しさなども感じたところでもあります。いずれにしても、たくましく成長する子供たちの姿というのを見せてもらったという思いであります。

それから、楼門朝市での武雄小学校の5年生だったと思いますけれども、これも12月7日に研究発表をされました。生活科と総合的な学習の時間を中心にした研究発表であります。あの楼門朝市での出店等も、そのねらいに沿って、自分たちの表現力を伸ばすとか、生きる力を伸ばす。最終的には、地域を学習の場にして生きる力をつけるというためのものでありまして、そういう意味で子供たちが新たな発想を次々に出して成長していく、そして、絡めながらいろいろな教科の学習も学んでいくと。非常に厚みのある内容の中の一つの日曜日の朝の一コマでありまして、そういう意味で、小学校、中学校を含め、特色のある取り組みを、ある面では連携も深めつつ頑張ってもらっている状況というのが、今、御紹介いただいたことかというふうに思っております。もちろん他校におきましても、さまざまな展開をもらっている状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今お話し聞きましたけど、これは手元にありますけど、子供たちが有機野菜をつくって、自分たちが学校園でつくったのを10円で売っているんですよ。それを買ってきました。「名前は何ですか」と言うたら、「ちょっと待ってください」と言って、野菜の名前もちゃんとラップに書いているわけですよ。だれが売っても売れるように、いろいろな気遣い。これは楽しいですよ、こういうチラシですね。子供たちがつくって頑張ってやっております。頑張る子供たちの姿を見てうれしかった、そういうことを紹介しておきたいと思っております。

時間の関係がありますので、次に移りたいと思っておりますが、実は先般、私たちの会派は、青森、秋田に研修に行かれました。後で、それを含めた御質問もあろうかと思っておりますけれども、実はそれに関して、戊辰戦争のとき、実はある意外な方が戊辰戦争をバックアップしたということが、ある本の中で出てきたわけです。（資料を示す）これは「武雄の歌人相賀照忠」を書いた池田賢士郎さんという人の本でございますが、私は新聞で見まして、池田さ

んに電話をかけました。「この本が欲しいけれども、分けていただけませんか」と言ったら、それは相賀家に行ったら、もしかするとあるかわかりませんということで、相賀家というのは、温泉通りのひとつや家具店のことでございます。そこに行って、この資料を見せていただいたわけですが、実はこの中で、読めば読むだけ、実は相賀さんというのは、幕末に日本を代表する歌人と同じグループの中で頑張られた方で、武雄の市立図書館にもこの本はあるそうでございますけれども、本当に残念ながら私は初めて見たわけです。

その中で、実は2つ意外な点がありました。これは万葉集に、いわゆる長歌というですかね、長い歌がありますけれども、その歌よりも長い歌をこの相賀さんがつくってあるということです。意外とこれは、普通はなかなか話題になりませんが、物すごく重要なことだと思います。その点については、教育長の考え方も聞きたいと思います。

ただ、問題は、実は戊辰戦争、私たちの会派が行ってもらいました秋田で墓参もしてもらいました。黒岩さんもお墓参りされているのがケーブルワンで映りましたね。本当にうれしかったですよ。先輩方がこうして頑張った戊辰戦争の思いを、墓参によって、そういうふうにして明らかにしてもらって、話してもらってうれしゅうございました。

その戊辰戦争の戦費も相当かかっているわけですよ。武雄の鍋島藩というのは財政的に余り豊かではありません。しかし、本当に殿様が全家禄の3分の1ぐらいを1人の家臣にやって、文化、科学技術、大砲の先生ですね、やったという記録があるぐらいですから、これは石井良一さんの本にも書いてございますけれども、それくらい芸術、文化には熱心なところですけども、財政的には苦しい。知行も少ないですね。ですけども、戊辰戦争の戦費をこのひとつやさんが出したという記録があるんですよ。

そうすると、実はそのときに、あそこの唐津小笠原藩ですね、あれは親藩ですから、えらく元気で、本当に地方の外様大名なんてなめられとったわけですけども、それでも随分と苦勞が、戊辰戦争前後は明治政府との関係があって、いわゆる幕府の中核ですから、困っていたのを、何とかして取りなしていただくということで、鍋島閑叟公、佐賀のお殿様が、武雄のひとつやまでやってきて、実はお茶を一緒に飲んで、そのときに小笠原家も来てから、武雄でそういう会合を持ったという記録が実はあったわけです。

そうすると、明治の非常に大きな流れの中で武雄市が果たした役割というのは物すごく大きいということが、ただ一介の、1人の歌人であっても、そういうものが出てきたということを私は本で読みました。そういう記録は図書館にも収録してあると思いますけれども、非常に私は思いました。詠桜歌といって、桜をうたった歌が、もう本当に、まさに長編ですけども、これ読むと大体2時間ぐらいかかりますので、この程度にしたいんですけども、そういうのが富永議員がおられる蓬萊山に山荘を設けているんな活動が行われたということ、歴史的なものを私は読んだんですよ。そういうことを紹介したいと思います。

そういう話を議長にしたら、いや、山内にもそういう方が1人いらっしゃるということで

ございまして、実は本を見せていただいたんですよ。そしたら、とにかく82歳から、じゃあ1年に1冊ずつ本を書くと、随分元気な、「親と子の 遊びの手紙 深まりて きょうも短歌の 春雨だより」、こういうふうな詩が書いてありますが、そういう本を実は借用書を書いて山内の公民館から貸してもらいました。それくらい本当に単に武雄だけじゃなくて山内にもそういう方がいらっしゃる。

そして、これがですね、「百歳を 目指していくや 宇宙まで」と。元気いいでしょうが。少子・高齢化社会といっても、お年寄りも捨てたもんじゃないですよ。しっかり自分を見据えて子孫にいろんなことを残していく、そういうですね、本当に議長ありがとうございました。これは議長からの蔵書ですけども、貸してもらいました。

そういったようなのを見る中で、私はやはり武雄の持つ底力というんですか、そういうものを痛く感じるわけです。ここには黒髪山のおろち大蛇のことなんかは、山内の詩壇会の人たちが一生懸命書いてありますよね。

これはですね、「梨の花の咲くころ」、藤山アミ子さん、これは前の議長の奥さんですよ。これはいいでしょう、悪い話じゃないですからね。すごいでしょ。この装丁なんか見事です。これはまさにプロ級ですよ。これはまた、ここにいる教育部長が書いたそうですよ。私は市役所も偉い人がいっぱいいらっしゃるなど思ったりするんですが、中身もいいですね。

それで、園田先生のところに行って、「わが星アルビレオ」、これは園田病院の院長、園田先生ね、いわゆる白鷺短歌会を代表する方が書かれた。あの武雄の図書館の横に歌塚があるじゃないですか。歌塚には短歌会のメンバーが書いた歌が、1首ずつ全部歌塚におさめられているわけですよ。これなんかも本当に、いろんな意味では武雄の隠れた観光財というとおかしいですけども、何かになるんじゃないかと気がいたします。

これは松尾善章先生が書かれた「冬の虹」という歌集ですよ。それから、「潮見河童」もこの松尾善章先生、亡くなられましたけど、書かれました。

それから、酒井先生、この間お亡くなりになりましたけれども、「私のシベリア物語」、これは歴史に残る本なんですよ。

それから、富永ヤツエ先生の「杵島嶺」ですね。こういう「杵島嶺」という、そういうふうないろんなものが、もうとにかく武雄には財産が山ほどあるとですよ。私が持ってきたのはほんの一部です。もう私が抱えられる範囲がこれまでですから。とにかくそれを紹介したいと思って、あえて申し上げました。戊辰戦争のときに、そういう果たした武雄の役割というものを、どういうふうに評価するかの問題等も、やっぱり今後考えていかにやいかんなどということを感じました。

時間がありませんので、行政資料の問題ですけども、この間、保存すべき行政資料ということについて、佐賀新聞に佐賀大学の教授が書いておりましたけれども、そういう問題等について、やっぱり公文書がだんだんだんだんなくなっていると。ただ、公文書の保存とい

うことになると、行政の立場から考えないで、住んでいる住民の方々、市民の方々のいわば権利の書類だというふうに理解してほしいということでございますけれども、その点について市長の考えを承りたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

行政文書については、さまざまな基準があって、これは例えば永久に残す、これは10年で破棄をする、これはもう残さなくていいという基準があってしかるべきだと思いますし、武雄市にはありますので、それにのっとって、きちんと保管をするということが大事だろうというふうに思っております。

あわせて、もう1つ大事なものは、単に保管をするだけではなくて、時と場合に応じてはきちんとそれは公開をすると。例えば、いろんな歴史的に見れば、ここは重要な判断だったといったときに行政文書は残しますので、それについては一定期間を経たときにきちんと公開をするとか、そういったことが必要ではないかなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

公文書の保存については、今おっしゃったように、確かに保存して、ほこりの中とは言わんですけれども、積んどるだけでは意味がないわけですから、やっぱり節目節目には公開してもらおうと、そして、みんなに見ていただくということも本当に大事なことじゃないか。それによって、自分たちがふるさとの誇りを持つということも非常に大事なことだと、私はそう思います。将来への遺産づくりという観点から、今後こういう点についても十分ひとつ考えを進めてほしいというふうな気がいたします。

それから、教育問題の中で、非常に日本の学力が低下した問題等も新聞で出ておまして、そういう問題についてもお尋ねしたかったんですけども、これは子供たちの頑張りを見ると、きょうはこの問題はもう取り上げないでおこうというふうに考えたわけです。

最後にあと何分かありますので、九州新幹線についてですが、とにかくですね、いよいよもう、きょう、あす、14、15日ぐらいまでが節目だというふうなことを聞いておりますが、九州新幹線運動について市長の考え方を聞きたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も議員と同じように、複数のところから14日が山であるというふうに聞いております。これは政府・与党の検討会議の第1回が午前中に開かれますので、ここで一定の結論が出る

んではないかといったことが私のところにも寄せられておりますので、これについては大いに期待をしたいというふうに思っております。

一方で、我々がなすべき話は、単に新幹線が通るだけではなくて、どういうまちづくりをするのかといったことがセットになりますので、これはまた議員各位のお知恵を拝借しながら、本当に新幹線が通っていいまちになるような仕掛けづくり、仕組みづくりをつくるのが我々の責任だというふうに考えております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、市長の答弁にありましたように、本当に正念場で、ただ同時に、決まったからいいもんじゃなくて、決まったときに、あるいは開通したときに、工事が始まったときに、武雄市がどういう取り組みをして、それを生かすかということが課題だと思いますので、その点についてはやっぱりみんなで考えて、しっかり前向きに前向きに進めていくべきじゃないかという気がいたします。期待をしています。

最後になりますけれども、限界集落という問題があります。これはもう1分しかありませんので、もう概略で行きますけれども、本当に過疎化によって、今、武雄市にはないと聞いておりますけれども、将来、高齢化の時代に、集落としていろいろ維持できないようなところが出てくるということが、もう目の前に出てきている時代になっております。

同時に私は、集落の限界だけじゃなくて、いろいろな行事が、構成するメンバーが足りなくなると、あるいは高齢化、人口の偏りによってできなくなると。要するに、限界行事というですかね、そういうものも出てくるとかですね。いろんな青少年の活動にいたしましても、本当に地域によっては、そういう行事に参加できない地域まで出てきていると。単に、限界集落は人口が減っただけの地域だけじゃなくて、それぞれのまちの中には、まさに限界地域というのが出てきているわけですよ。そういうのを含めて、今後、検討課題だと思いますけれども、その点についてはいかがお考えでしょうか。市長でも結構です。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

限界集落に関しましては、定義といたしましては、限界とは、共同体として生きていくための限界というふうな表現をされているところでございます。その分におきまして、限界集落は65歳以上の人口が50%以上という定義がなされております。

今、御質問の件でございますけれども、地域行事の運営自体につきましては、地域での取り組みはもちろんでございますけれども、行事の本質を損なわない程度に継承し、実施する

ということで、今後は限界集落の維持ということで、国交、総務、農水の3省も、企業、NPOとも協力してということで、新たなプロジェクトや調査結果を踏まえてということで、集落のモデルケースを示す報告書をまとめる方針でございますので、そういった部分を受けて本市としても考えていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）〔登壇〕

本当に猫を目の前にして、「ニャン」とも言えない質問になってしまいましたけれども、とにかくあの子供たちがつくった目の輝き、これが武雄市のいわば憩いといいますか、そういう安らぎの一つの原点になればなと思っております。

今後、この猫を何百匹かみんなで作くりまして、本当に温かいまちづくりをしたいということで質問を閉じたいと思います。じっと猫をもう一遍見ていただきたいと思います。終わります。

議長（杉原豊喜君）

議事の都合上、ここで10時40分まで休憩をいたします。

休	憩	10時32分
再	開	10時40分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

一般質問を続けます。

次に、20番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

おはようございます。ベテランの谷口議員の後で大変緊張しております。議長より登壇の許可をいただきましたので、20番、新政和クラブ、松尾初秋の一般質問をさせていただきます。

質問は4項目でございます。答弁のほうは簡潔で正確にお願い申し上げます。

まず、農政についてということで、現在、ジャンボタニシが山間部まで広がっているやに聞きますが、市内の発生状況についてお尋ねをしていきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えします。

ジャンボタニシ、正式にはスクミリンゴガイということになっておるようでございます。分布の状況でございますが、旧武雄市では全域、それから旧北方町でも全域ということで、

旧山内町については船ノ原と三間坂を除く全域に分布をしているということで、県の調査では市内全域で約683ヘクタールの水田に生息をしているということで聞いております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、答弁をいただきましたけど、平野部というか、山間部、今、山内の辺までいっているということで話を聞きまして、大分広がっているなど。これはやっぱり農機具を借りたり貸したりしながら広がっていくのかなというふうに私も感じます。

今回の話は、農業の基幹に関するような、根幹に関するような話ではなくて、ジャンボタニシの話で、私も最初に議員になったときは、今から13年ぐらい前ですかね、この質問をして大分執行部からこなされたことを覚えております。記憶しております。それで、その後もジャンボタニシの質問は二、三回はしてきました。そこで今回、ちょっと質問を考えて、ジャンボタニシのことを聞いてみたいと思いましたので、これを出しました。

質問として、継続事業で、北方町に限ってスッポンの放流によるジャンボタニシの駆除を18年度は行っていただけですけれども、その内容はどのような内容だったのかをまずお尋ねしていきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

旧北方町におきましては、水路にスッポンを放して、スッポンがジャンボタニシを食べるということで、一定の効果はあったということで聞いております。そういうことで、北方町の8地区の10水路に、1水路当たりスッポンを15匹程度、全体では約150匹を放流していたということで、金額については、スッポン1匹が約1千円かかっていたということで聞いております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

本年度は何か行っていらっしやらないような話ですけれども、言いんされんやったばってんですね、そういう話もちょっと聞いておりますけれども、これは効果がなかったから行わなかったのか、その辺は、行わなかった理由は何なのかお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

先ほど言いましたように、一定の効果はあったということで聞いておりまして、ことしは市のほうから直接の補助金は出しておりませんが、別の補助事業で対応をしていただいている箇所もございます。ことし、19年度については、農地・水・環境保全ですか、そっこのほうで市内で2カ所がそれに対応してやっているということを聞いております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

そのこともずっと聞いていこうかなと思っていたら先に全部答弁されたので、不親切にされたので、質問とるときは余り親切に教えたらよくないなというのを今ちょっと感じました。

最初の北方町のやつですね、それは1水路の15匹というのは、私は本当に少ないんじゃないかなと思うわけですよ。ただ、在来種であるスッポンで外来種のジャンボタニシ、スクミリンゴガイですかね、これを退治するのは私は理にかなっていると思うわけです。その逆、例えば、ハブをマングースで退治してマングースがふえて問題になったとか、外来種が問題になる例は結構ありますけれども、ジャンボタニシをスッポンで退治するというのは私は理にかなっていると思いますし、これはここに農業の大先輩の小池議員がおられまして、小池議員からいい話を聞いたわけですよ。そして、小池議員は農業問題のもっと大きな話をされているので、私はこういうふうなちょっと小さな話を、私もこの話を譲ってもらいまして今回質問をするんですけども、実は小池議員の芦原地区にはジャンボタニシの対策のためにスッポンを、小さいやつという話ですけど、生まれたばかりのやつですけども、2,000匹入れんさったらしかですもんね。それが18年度入れんさったと。それで、もうことしはおらんばいという話ですね、ジャンボタニシがおらんごとなったと。これはやっぱり効果があるなど。詳しいことを聞きたい方は小池議員に詳しく聞いてもらえば、おわかりになると思いますけれども、そういう話でございました。

そして、このスッポンも、私は第2のレモングラスじゃないですけど、そういうふうなスッポンのまち武雄じゃないですけども、恋のまち札幌と違いますけれども、スッポンのまち武雄もいいんじゃないかなと思うんですけども、これは特産品になるんじゃないかなという感じもします。

そこで、市としては別の事業というか、農地・水で取り組んでいるという話でございませうけれども、そこの2件という話ですね。2カ所だけされていると。ということは、私が思うには、この農地・水の補助金でジャンボタニシの駆除事業ができることをやっぱり知らないんじゃないかなと思うわけですよ。それはやっぱり発生地域が結構あるわけですよ。最初答弁いただいたように、山内町までの、どこかな、高いところはないけど、ほとんど広がっているという話も聞きましたので、それで、農地・水というのは、大体農道とか水路の整備だけぐらいに思うとんさる者が結構おるんじゃないかなと思うわけですよ。だから、こうい

うふうな駆除に使えることをもっと宣伝を市のほうはするべきじゃないかなと思うわけですよ。それは今、小池議員の話を御紹介しましたけれども、やっぱり大量にスッポンを入れれば、そういう効果が出ているということは、これは貴重な話だと私は思うわけですよ。

だから、そういう話も含めて、大量のスッポンを使ったジャンボタニシの対策事業、補助金の使い道として、そういうのをやっぱり発生をしている地域の人にしっかり教えてやるとか、チラシでもいいですから、こういう使い方ができますよというのをやっぱりしっかり勧めていただきたいと思いますというわけですよ。2件はやっぱり少ないですよ、はっきり言って。この補助事業の申請地域は何件あるんですかね。何件ありますか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

農地・水・環境保全向上対策事業については、昨日も申し上げましたが、市内で74地区でございます。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

先に言われたので、私もいろいろちょっとかわりに聞いてみようかなと思いますけれども、その74地区ある中で、今、私が話したようにせんですかというので、ジャンボタニシの発生地域は、その74地区の農地・水を申請している中でダブっているところはどのくらいありますか。わかりますか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

発生の区域については急にわかりませんが、ほとんどのところがダブっているというふうには思っております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

じゃ、74地区もあるところで2件しか申請のないというのは、はっきり言って、僕は絶対少ないと思う。知らん人が多いと思うわけですよ。農地・水は土木工事の補助金だという頭のほうが大きいんじゃないかなと思うわけですよ。だから、やっぱり小池議員の地区の実績をしっかり宣伝しながら、こういう事業を勧めて宣伝していただきたいと思いますというわけですが、市長いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思いますね。ちょっとジャンボタニシの被害が、きょう、今回の質問でわかりましたけれども、ジャンボタニシの被害がどのくらいあるかというところまではわかっておりませんので、これは積極的に市も挙げて、こういったことがあるよといったことで広報、指導をしていきたいというふうに思っております。

それと何よりもですね、今、実は空前のスッポン不足だそうです。昔は月とスッポン、今は本当にスッポン不足で大変なことになっていると。これは谷口議員のお子さんもいらっしゃいますけれども、大分県の観光のトップの人と話していたら、今、一番大分県が物すごく観光客がふえていると、別府も湯布院も。一番困っていることは何ですかといったらスッポンだと。大分県はスッポンの特産地が幾つかあるそうです。すべてネタ切れ、品切れだそうです。ですので、1つの旅館に聞いてみたときに、そいばってん、どこからとりよんさるですかと聞いたら、いや、これは佐賀県の大和からとりよるといことです。ですので、これはジャンボタニシの被害撲滅もありますけれども、これは観光の一つの資源になるなと思って、きょう本当に質問を聞きながらありがたいなと思って、レモングラスに続いて、次はレモングラスとスッポンで頑張ったいと思います。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

市長から温かいうれしいような話を聞きました。いずれにしても、大分は大和からとっているという話をされましたけれども、もしこれをジャンボタニシ対策で池とか溝とかに流してすれば、これは天然のスッポンになるわけですね。もう一段ランクが上になると思うわけですよ、大分のそういうところよりも。だから、それを市長の行動力で第2のレモングラスと考えていただければ、これはなかなかいい話だと私も思いますし、そういうふうな理にかなっている話だと思いますので、これはよろしく願います。

次、またこれも農政ということで、小さな話なんですけど、本当にこういうのは申しわけないんですけど、スズメの害ととまり木という関係についてお尋ねをしていきたいと思うわけですよ。

それは今度の桜の植樹事業との関連もございまして、これは六角川堤防に一行に5メートル間隔で、延長500メートル、100本ぐらい植えるというふうな事業がまずあるという話がありますけれども、9月に関連予算もありましたね。この植栽の事業は六角川のどの辺になるのか、場所。それと近くに農地があるのかお尋ねをいたしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

ちょっと場所を頭に入れてもらいたいとですけど、北方支所のちょうど南側のところになるわけですが、北方中央線という道路ができた、その一帯は農地が広くあります。その南側に隣接したようなところ、そこに植えようと考えています。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

近くに農地もあるような話をされましたけれども、実は今度植える場所ですね、今聞いた場所、私も調べたんですけども、その辺に数年前に大きな柳の木が生えておっただけですもんね、生えておっただと。それを地元の人が切りよんさったと。理由は何やったかと。スズメのとまり木になるけん切りよるといふうな話があるわけですよ。このことについて、市として確認をしているのか。今の話を確認していますかと。要するにスズメのとまり木やけん柳の木を切んさった話を確認していますか。しっかり聞いておってください。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

柳の木を伐採されたということは聞いています。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

実は私も最初はこういうスズメの害のことは余りわかりませんでした、はっきり言って。私も小さいながら農業をやっていますけれども。実は今回、私の田んぼにごっといスズメの来るとですよ。私のところだけ来るとですよ。それは柿の木があって、そこからいつも来て、また柿の木に戻んさるわけですよ。そして、また来んさるわけですよ。隣の田んなかには来んわけですよ。私のとこばかり来るとですよ、スズメが。私の米がうまいのか、よくわかりませんが。

それで、今回の桜を植える話でも、やっぱり農業に詳しい人になったら、スズメのとまり木になるくさいという話も聞いております。桜が小さいうちはそんなにならないかもわかりませんが、大きくなったら私は問題になると思いますが、やっぱり武雄の入り口だから、それをきれいにしたいという提案者の上野議員の精神は絶対私は大事だと思います。そうですね、上野議員が一生懸命言われた、この精神は私は大事にしていきたい、そう思います。そこで、私は桜の木をやめて、芝桜に変えたらどうかと思ったわけですよ。

これは芝桜というのは樹木ではないので、スズメのとまり木になることもないし、そしてまた、武雄の入り口をきれいにしたいという上野議員の精神にも私は合致していると思うわけですね。それに、桜は2週間しかありませんけれども、芝桜は3月の下旬から5月の上旬まで50日間くらい観賞期間が長いわけですね。私もこういうふうな9月議会のこの関連の盛り土の補正に賛成している身でありますので、こういう質問は普通はいたしません、樋渡市長も戊辰の役をT A I Z O展に変えられた。途中で変えることが得意なので、こういう話をしているわけです。

質問として、桜から芝桜に変えることはできないかお尋ねしたいと思います。（「答弁者を指名せんぎ」と呼ぶ者あり）だれでも結構です。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

この桜の植栽、これは地元から要望されて、それで、市としては苗木を支給するという事業でございます。それで、植栽された後は地元のほうですべて管理されるという状況で、そこから辺まで話が全部ついているわけですね。

〔20番「ああ、ついているね」〕

そういうことで、今、変更するという考えはございません。

〔20番「変える気はない」〕

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

変える気がないという答弁ですけれども、それはそれでいいでしょうけれども、これは私はただの桜をやるだけの、何と申しますかね、トンネル補助のような事業とは違うと思うわけですよ。市は盛り土まで補正を組まれるのだから、私は市の事業だと思うわけですね。

そこで、私はこの災害ですね、スズメの害が出た場合、すぐは出んと思えますけれども、桜が大きくなったら将来出ると思います。そういう場合、これは既に天災の範疇には入らないと思うわけですよ。これは人災であると。その場合、市の責任、市の負担において処理をしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

地元から要望として上がっているという事業でございます。それで、そのことについても地元は了解されているもんだと理解しております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

地元も了解されているものだというのはどういうことかな。じゃ、なかかもわからんわけでしょう。されていないかもわからんわけでしょう。私が言いたいのはね、結局トンネル補助と違うわけですよ。やっぱり市が盛り土の予算までした、工事予算までした市のれっきとした事業だと私は思うわけですよ。だから、それは地元から要望があったといえどもだ、やっぱり市が受けた以上は市の事業だと思いますので、そこんたいの責任は、もう指摘もしていますので、それはそういうふうに進めていくべきじゃないかなと思うわけですよ。私は知らんばんたじゃ、ちょっとですよ。ただの補助事業だったら言いませんよ、トンネル補助みたいなね。桜の木だけもらって、地元の人が植えてください、それだけやったら言いませんよ。でも、やっぱり工事費まで組んでいるということはれっきとした事業なので、だから、私はそういう被害が出た場合と言っているんですからね。出なかったら何もする必要ないし。

だから、そういうふうな不確かな、地元はわかっているものだろうじゃやっぱりいけないもので、もししたくなかったら、そこはきちり地元とそこの打ち合わせはきちっとしてください。それが大事だと思います、そこまで言われるなら。その点についてはどうですか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

今後、地元と維持管理について協議をします。協定書も結びます。そういうときに、その旨、話をしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

私は何かあったら市のことが心配なんですよ。だから、ここははっきりしてほしかったからこういう質問をしました。

では、次に移りたいと思います。

次は景観条例についてお尋ねをしていきたいと思います。

これは景観条例案ですね。議案で出ておりますけれども、議案審議で聞いてもよかったんですけども、一般質問が余り早く終わったらいけないので、一般質問の中に入れて聞いていこうかなと思って出しました。正直に言います。

質問として、この中で重点地域というのを指定されておりますけど、その中で温泉通りの周辺という話をされております。その周辺はどの辺を指すのか。周辺の考え方はどの辺を指すのか、その辺をまずお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

温泉通り周辺ということですが、これは今の楼門から県道までの沿線を考えております。今、案として考えているのが、道路端から50メートル程度の何というですか、その通りのですね、そこを考えております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

景観最重点地域につきましては、まず、景観条例という一番上の条例で範囲を書きます。したがって、周辺という書き方をしましたけれども、今度これは地区を指定することになりますので、行政としてきちんと決めたときに告示行為が必要でありますので、そのときに細目を出していくと。そのときに景観計画を議論するときに、それも含めて景観審議会の委員の皆様たちに議論をしていただこうと思っておりますので、いずれにしても、まず周辺というふうに大枠を書いておいて、そこで議論していただいて、正確な区域を出していくという流れになります。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

そうなるだろうと私も思っておりました。審議会に諮ってちゃんとされると思いますけど、とりあえず市の原案を私ちょっと聞いておるわけでございます。

今、説明で県道と市道と、そういう話でわかりましたけれども、温泉ですね、楼門とか新館とか、あそこは入るんですか。その中にあそこは入るのか、そこだけ。うなずきはいけませんから教えてください。うなずきは議事録に載りませんから。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

楼門周辺ということで、温泉の新館、温泉の地区ですね、そこも入ります。入る予定にしています。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

市の考えというですかね、予定ですね。予定を聞いているんですけども、そうですね。

そこで、これは案なんですけれども、これをちょっと読ませていただきたい。第53号議案なんですけれども、この中で景観重点地域、第9条ですね。その中で、(2)で「建築物及

び工作物の外観は、周辺のまち並みの景観に調和した色彩及び意匠であること。」ということで、その第4項で、「第2項第2号に規定する色彩については、あらかじめ、武雄市景観審議会の意見を聴き、その基準を定めるもの」となっておりますね。

それで、これはそこで定められると思いますけれども、市の原案なるものは、今の段階の考え方はどういうふうな考えでおられるのかお尋ねします。色彩のところです。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今のところ大まかに考えているのは、色の照度です。同じ赤でも、物すごく照り輝く赤と地味な色と、赤でもやっぱり全然違いますので、その照度を考えている。それともう1つが、例えば、その赤と黄色の組み合わせがいいかどうか、この組み合わせのことを考えたい。したがって、整理すると、色そのものを使っていいのか。例えば、京都は赤は使っちゃいけない。四条通りとかは使っちゃいけないということ。それと組み合わせをしたときに、例えば、これは名称を出しますけれども、マクドナルド、普通は赤に黄色で「M」と書いてあったですよ。これが京都の四条通りとか三条通りは白地に黄色、あるいは茶色に黄色になっているんですね。だから、そういった京都、あるいは先進観光地の事例を見ながら、今、大枠2つ申し上げましたけれども、そういったことが基準になっていくのではないかというふうに思っております。

とりもなおさず、私どもは色彩の専門家ではありませんので、景観審議会には色彩の専門家もきちんと入っていただいて、そこで議論をしていただいて基準をつくっていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

照度という話で、わかったようなわからないような話でございました。私も余りこういうのは専門じゃないので。ですけれども、ちょっと難しいのは、結局よそのところは大体統一性のあるわけです。黒壁なら黒壁ばかりあって、例えば、そこを景観重点地域にしたら、それ以外の色はだめですよとかとわかりやすいんですけど、武雄の場合は統一性が今の段階であるかといえ、はっきり言って私はないと思うわけですよ。だから、これは私は難しいと思いますし、1つは、私もちょっと勉強させてもらいましたけれども、今、市長は市長の考えを言われたのかもわかりませんが、この計画案なるものを見れば、「できるだけ落ちついた色彩を基調とした周辺景観との調和に努めること」というふうな抽象的なことを書いていらっしゃるんですよ。僕はよくわからないのは、落ちついた色彩という話と楼門の色、けばけばしいああいう色との整合性というのはどのように考えておられるのか、よろ

しく願います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私はこれは議員と同じだと思いますけど、あの楼門の朱色は好きです。あれはけばけばしいというよりも、むしろ建築の個性だと思います。恐らく辰野金吾さんもそういったことを踏まえて再現したと聞いていますので、あの色を用いられたというふうに思っております。

そこで大事なのは、あの楼門を引き立たせる必要があるというふうに思っております。これは例えで申し上げますと、まちが全部あの朱色でなるといったときに、例えば、これは私の感じですけれども、それは楼門が引き立たない。先ほど景観のお話が出ましたけれども、あえて周りを地味な落ちついた色調にすることによって、楼門、あるいは新館が引き立つんではないかと。これは1つの考え方ですけれども、そういったことも含めて議論が必要だと。これは例えば高さとか低さとか、そういう量的な問題じゃなくて、本当に質の問題ですので、やっぱり私どもも広く意見を聞かなきゃいけない。しかし、大事なのは、どういうものを後世に残すか、それともう1つが、どういったことで武雄が観光地として成り立つか、これは幅広い議論も必要ですけれども、ある意味、そこはきめの問題だというふうに思っておりますので、決める前には十分議論は尽くしていただきますけれども、そこは質的な問題というのは非常にちょっと難しい部分もあるなと正直に感じております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

例えば、色彩で楼門を目立たせないような色ですね、同じような色をしたらいかんというふうな縛りができるのかなと、そこが第1点ですね。もしできないとすれば、例えば、楼門だけ外すというのも1つの方法ですよね。楼門、新館を外して、ほかのところに法の規制をかけるとかですよ。だから、やっぱりそこんたいはなかなか、中には楼門の色と一緒に色やけんよかろうもんと。私も特にへそ曲がりの人間ですから、すぐそういうふうな話なんかしますよね。一緒に色やけんよかろうもんと言われたとき、なかなかそれに反論することが、ちゃんとそういうふうなことをこの色彩のところうたって、目立たせなくてはいけないとか、同じ色を使ったらいけないというのをうたえばいいけど、うたえばまた何かおかしくなるところもあると思いますし、そこんたいは今後研究していただきたいと思いますし、私はこの問題は、今回、私は提言なので、本題からすれば余り大事なことですけどね、いろいろ言うたら私の品が下がりますので、大体品は下がっていますけれども、より以上に品が下ればいけないので、このくらいでおさめたいと思います。

それで、実は景観条例を定めた自治体に、県の屋外（やがい）広告物条例の事務取り扱い

ですね、事務権限の移譲がされると。その後、市の屋外広告物の条例ができるというふうな話を聞いております。質問になりますけれども、順調にいけばいつぐらいに市の屋外（やがい）広告物の条例ができるのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

武雄市独自の屋外広告物条例の時期ということでの質問ですが、とりあえず今計画していますのは、20年4月の段階で現在の県条例を移譲してもらおうと。その後、県のほうでもこれは改正の計画があるわけです。今の計画では大体22年ごろをめどに県条例が改正されるということちょっと聞いております。ですから、そこら辺を見ながら、20年4月から権限移譲して事務は引き継ぎますが、その後、県の情勢を見きわめながら、うち独自の条例をつくっていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

「やがい」と言ったのは、「おくがい」ですね。

それで、今聞いていますけれども、いつかはちょっとはっきり明確な答弁はいただけませんでしたけれども、屋外広告物条例をつくるに当たっての私は提言をしたいと思います。それはこの手の条例は、今回の武雄市景観条例もわかりだけれども、何々以下に小さくちゃいけないとか、そういうのばかりですもんね。何々以内にせんばいかんとか、要するに小さく小さく縮こまるような内容だと思うわけです。だから、私は武雄がつくった場合は、場所を決めて、通りを決めて、看板は大きくなからんばいかん、何々以上じゃなからんばいかんとか、それに附属するネオンは明るくせんばいかんとか、そういうめり張りのある区域分けをした条例をつくったらどうかなと思うわけです。恐らく全国にはどこもないと思います、そういう条例は。私は全国からも注目されるし、注目されることが大好きな樋渡市長に、この提言について、いかががお尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私はいたずらに注目されることは余り好きではありません。あくまでも実務家ですので、それはやっぱり結果で判断していただくというふうに思っております。

私は先ほどの提言については、本当に全く同じだと思いました。これについては、めり張りがつく。しかも、例えば香港で、ちょっと例えが恐縮ですけども、香港は看板で観光客が来ておるといったこともありますので、これをちょっと何とか以上とかとなると、これは

また建築基準の別の法令になりますので、きちんと区域分けをした屋外広告物条例はつくりたいというふうに思っております。

今考えているのは、例えば、北方町のちゃんぽんロード、あの通りですね。あの辺なんかは今でも看板を見ると胸がわくわくするわけですね。もっと大きくあればいいなとか、もっとこういうのがあればいいなというふうに思いますので、1つの例を出しましたけれども、そういうふうに制限するところと、もっとどンドンやるところと2つあって、あそこに来れば日本一の看板が見れるとか、看板が1つの観光の資源になる、そういったことについては本当にいい提言をいただいたと思いましたので、屋外広告物条例に入るときには、その議論にはしっかりその精神は入れていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

私も屋外広告物条例と景観条例等々の勉強に私たちのグループで県に行きました。そして、私も市長と同じような話をしたんですよ、香港の例を出しながら。また、ビルの上にある中洲の看板ですね、あれも1つの景観じゃないですかと。だから、特に武雄と嬉野は風俗営業等もできるような特殊な地域なので、いろんなお客さんが来るところだから、そこんたいの視点はちょっと市長と違うかもわかりませんが、そういう条例を県でもつくらんですかと言うたわけです。「はあ」という顔をして、それ以上物を言いんされんでした。よかですねとも言いんされんやっただってん、悪いとも言いんされんやっだし、びっくりしたような表情をされました。私と市長の意思が一緒になることはなかなか珍しいし、これは本当に、何かおれは市長と発想的には合うんじゃないかなという感じをつくづく思いました。

今からちょっと厳しい指摘の話になり申しわけないですけども、指摘の話に移っていきたいと思います。

次はT A I Z O展ですね。これは厳しい指摘になると思っていますので、しっかり聞いていただきたいと思います。

私はこのT A I Z O展の実行委員会の実態は、市そのものであると私は思っております。そのことについて、質問を交えながら検証をしていきたいと思っております。

第1点目、これはわかりやすい話ですけども、実行委員会の事務局長は観光協会に派遣されている市の職員が行っているというんですね。こういうのは間々あります。

それで2点目ですね、これは質問で聞きます。このT A I Z O展の受付をやっている市の職員は、仕事を休んでボランティアでやっているのか、それとも市から給料をもらいながら仕事としてやっているのか、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

T A I Z O展の図書館・歴史資料館での受付関係につきましては、総務課のほうにお願いしまして、当番を決めて職員が対応しております。これについては市の職員の業務でございますので、これについては、例えば、時間外であれば超勤を出していくという形になります。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

仕事でやっているというのはわかりました。

次は、情報発信票というのをいただいて、これは要するに市から取材依頼とか記者会見等々を記者室等をお願いする書類なんですよ。これは要件、件名と書いて、第2回T A I Z O + T A K E O展の実行委員会の案内がありました。それで、連絡先がなぜか実行委員会じゃないんですよ。武雄市役所営業部戦略課。私はよくわかりませんよね、実行委員会の案内の連絡先がそこになっているわけですよ。何枚でもこのT A I Z O関係の連絡票をいただきましたけど、なぜか連絡先は全部戦略課になっておるわけです。実行委員会じゃないんですよ。実行委員会も事務局があるはずですよ。そこが連絡先になっていない。もう私も記者室の女性の人に聞きました。ここにいっぱいありますけどね、全部営業部戦略課です。

それで、私も記者室の女性の人に聞きました、実行委員会から直接の取材依頼はなかったのかと。ありませんでしたという答えでした。だから、私は実行委員会と市は表裏一体、一心同体と思います。以上のことから、実態は市が行っていると私は私なりに認定をして、質問を続けたいと思います。

それで、このT A I Z O + T A K E O展の趣旨ですね、世界に誇る武雄出身の一ノ瀬泰造氏の本格的な写真展、そして、武雄に附属する各写真展等を武雄市を挙げて行うことにより、一ノ瀬泰造の写真と一ノ瀬泰造を生んだ武雄を全国に発信し、武雄に多くの来訪者を呼び込むことを目的にするとなっております。それで、これは一言で言えば、来訪者を呼び込むのが目的だったと思いますけれども、これに間違いはないか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

済みません、今、手元にちょっと文書がありませんけれども、いろんな目的がありました。その中で、最終的な目標というのが、先ほど議員がおっしゃったように、多くの来訪者を呼ぶことを目的とすると。それはなぜかという、要するに武雄に実際足を運んでいただいて、一ノ瀬泰造のすばらしさ、あるいはあわせてT A K E O展をやっていますので、そこを歩くわけですね。だから、それで武雄を体感していただくということで、単にいたずらに数をふ

やすんではなくて、人間は感情もありますので、そこで武雄のよさとか、こういうふうにしたほうがいいなといったことを体感してもらおうと。次の本質的な目標は、次また武雄に来よう、日帰りできた人は次は泊まっていこうと、あるいは武雄だけ来た人は、例えば、今度は山内の黒髪に行こうとか、北方に行こうとか、食べ物を食べに行こうとか、そういうふうなきっかけづくりになればいいなと思って意図したところであります。

あわせて私は実行委員会の会長ではありませんけど、メンバーでありますので、そういったことを申し述べたことはございます。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

会長じゃないという話ですけども、私は市と一心同体だという観点から質問していきま

す。

いずれにしても、今お話を聞いたわけですけど、一言で言ったら、やっぱりそういうふうな来訪者を呼び込むことが目的だったということは今の答弁の中でもわかりました。それで、来訪者を呼び込むということは観光目的ですよ。それなのに、T A I Z O展の前売り券を売ってください、買うてくださいと、やっぱりお願いしているわけですよ。あちらこちらのところをお願いしているわけですよ。売ってください、買うてくださいとお願いしているわけです。

それで、その資料をいただきました。例えば、武雄市の老人クラブに500枚とか、武雄町の区長会に300枚、橘町の区長会に100枚、朝日町の区長会に100枚、若木町の区長会に100枚、武内の区長会に100枚、東川登の区長会に100枚、西川登の区長会に100枚、山内町の区長会に200枚とか、北方の区長会に200枚とか、婦人会に200枚、100枚、100枚、100枚、200枚、200枚とか、これをみんな計算するのはうるさいんですけども、全部で何枚頼んだんですか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

入場券につきましては、8月21日の実行委員会で一応こういうことで販売をしていこうということで、さっき言われましたように各団体に配布をされております。トータルでは、配布の枚数が9,450枚ということで事務局からは聞いております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

相当な数ですよ。私にも来たわけですよ。私も買いました。実は区長さんが「おしゃつ

けに来たばい」と言うて来んさったけん、「何ですか」と言うたぎ、この話やったんですよ。「よかですよ、買いますよ」と言って私は即と買いました。行く行かんは別ですよ。私は行っていません。行く行かんは別です。私は買うことが目的だった。これは仁義で買いましたよ、もちろん。

私もずっと聞いて回って、これは売るのが大変やったという話やったですもんね。それは何で大変だったかという、余りにもあちらこちらに頼んでいるからですよ。行ったら、もう買うたばいと、もう間に合うととか、ダブって大変な目に遭ったという話を私も聞きました。武雄町は一ノ瀬さんの出身だからいろいろ出ませんでしたがけれども、ほかの地区です、武雄町以外の人は、何でおいどんまでがんとばせんばいかんとやという話もいっぱい聞いております。

私が一番ここで聞きたいのは、前売り券を恐らく9,000枚 9,400枚やったですかね、9,450枚かな。その中で、恐らく3,000枚か幾らか売れていると思いますよね。その中で、何枚ぐらいが使われていないか。もっと質問を要約すると、何人が仁義で買ったのかなと。その辺どうですか、何枚かわかりますか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

先ほど言いましたように、配布された枚数が9,450枚ございまして、実際、各団体のほうで購入された枚数が約3,700枚ございまして、全体の39%ほどが売られたという状況でございます。

それから、前売りについては、ほかにも県のほうとかローソンでの売り上げ等がございまして、トータルで前売り全体で約5,100枚売れております。それで、実際、期間中に参観された方が……

〔20番「参観されておらんとは何枚ですかと」〕

残ったのが 残ったというか、見ていない方の枚数が約2,700枚程度あるということで聞いております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

2,700枚といったら、金額にしたら2,000千円以上だと思いますよね。相当な人がやっぱり仁義で買うておるわけです。私はこの目的からすれば、やっぱり地元これだけのことをお願いするのはちょっと無理があるんじゃないかなと思います、はっきり言って。目的に合致しない。いろんな目的がありますけれども、一番の目的は観光目的でしょう、来訪者目的でしょう。それなのに、ここまでするのは私はあんまりじゃないかなという感じがします。

実際、今聞いたら2,700枚も行っておらんというですね。私も買いますよ、仁義では。みんなそういうのが結構多かったんじゃないですか。私も実は若いとき、青年団活動でミュージカルを呼んだことがあるんです。そして、県で4カ所ぐらいしたかな。そのとき、私がしておったときだけ、武雄市連合青年団だけが500千円プラスやったですもんね。一生懸命売ったですよ、確かに。でも、ふたばあけてみたら、余りお客さん来んされんとですよ。半分ぐらいですよ。私もこういうのはやっぱりいかなもんかなというのも感じましたけど、そのときは必死だったので、そのとき4カ所ぐらいしたですけど、ほかのところはみんな赤字やったですもんね。そのとき、私がしておった武雄市連合青年団はプラスになりました。

そういういきさつもありましたので、特にこういうのをちょっと感じたんですけども、やっぱりその目的からすれば、ちょっと目的には反しているんじゃないかなと思います。

それで次、今度は学校の関係でお尋ねをしていきたいと思いますが、この図書館・歴史資料館の企画展が今まで、平成10年度に「武雄」という展示会名であってまして、あと「皆春齋」「秋美術館2001」「海に火輪を」「如蘭塾60年」「日本の空日の丸が翔ぶ」「温泉」「北川重春回顧展」「蘭学が来た道」「鉄道111年」といろいろあっておりますけど、質問としては、企画展で学校を挙げて多くの子供たちを見に行かせたことは今まであったのか。この図書館・歴史資料館に限ってですよ。要約して言えば、団体鑑賞は初めてかということですけども、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

企画展は今まであったわけですけども、今回のように子供たちが参加したのは初めてでございます。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

やっぱり学校の現場では、これは大河内議員もちょっとお話しされているんですけど、現場サイドでは年間の行事は決まっているから急に言われても困ると、こういう現場の声があるわけですよ。ちょっと困るばいと、不平を私も聞きました。

そこでまず、この流れを時系列的に話をすれば、7月2日に戦略課より教育委員会にまず出されたわけですよ。提案書ですね、これは提案書。「TAIZO+TAKEO展鑑賞へのお誘い」ということで、趣旨は「武雄市で本市出身の一ノ瀬泰造氏の本格的な写真展TAIZO展を平成19年11月に行います。一ノ瀬泰造氏はカンボジアで命を絶った報道カメラマンとして有名な方です。いまだに全国からファンが武雄を訪れ、その一ノ瀬泰造氏の撮影した写真の中からえりすぐった写真を鑑賞します」と。お誘いですね。それで、学校単位の鑑賞

ということで、「各学校単位でお取り組みいただきますと実行委員会でバスにて送迎します」というような内容がまず出された。

それを受けて学校長さんが、教育委員会から学校長各位ということで、武雄市教育委員会教育長浦郷究ということで「TAIZO+TAKEO展の団体鑑賞について(お願い)」となっています。「武雄市出身の報道カメラマンノ瀬泰造氏の生誕60周年を記念するとともに、写真のあるまちづくりを進めるために第1回TAIZO+TAKEO展を11月に開催されます。つきましては、生涯学習の一環として各学校単位で鑑賞を計画しましたので、下記の鑑賞の日の希望表を必要な事項を記入して9月21日(金)までに学校教育課に提出いただきますようよろしくお願いいたします」ということですよ。これはお願いという文章ですけども、各学校内で鑑賞を計画しましたので。私はこれはお願いと言えないんじゃないか、命令じゃないかなと思うわけですけども、これはあくまでもお願いですか。

議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えします。

昨日もお話ししましたように、6月の教育委員会で協議をいたしまして、内容的なことの価値を考えたわけであります。その後、今お話にありましたように……

〔20番「経過はいいですから、お願いですかと、そこだけ答えてください。前の答弁でわかっています」〕

これはお願いでございます。

議長(杉原豊喜君)

20番松尾初秋議員

20番(松尾初秋君)〔登壇〕

じゃ、武雄市立中学校が5校ですね、小学校が11校、行かなかった学校はありますか。

議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

御存じのあの発砲事件で、北方中の一部が参加を見合わせた。ほかの学校はすべて参加しております。

議長(杉原豊喜君)

20番松尾初秋議員

20番(松尾初秋君)〔登壇〕

いいですか。一部が来なかったと。学校では行ったんでしょう。学校としては参加したんでしょう。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えします。

2年生、3年生が参加しなかったということでございます。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

学校単位で考えた場合、これは任意性があったのかなと私は思うわけですよ。1校ぐらい、もううちはいっぱい行事の詰まっておるけん来られんばいという学校があってもよかったんじゃないかなと思うわけですよ。それがやっぱり結果として、私は任意性があったのかなかったのか、任意のお願いだったのかというのは、一応学校はみんな行ったと。ただ、一部が、2年生、3年生が行かれないといえども、1年生は行ったわけでしょう。学校単位で行かなかった学校がなかったということは、私は任意性があったのかなという感じもします。

そこで、これはこれとして、次に、県立青陵中学校の団体鑑賞の件ですけれども、これは大河内議員の質問の中で、行かなかったというのが、団体鑑賞のお願いをしていないということはわかりましたけれども、そのお願いしていない理由は進学を目的にしている学校だからお願いしなかったのか、その辺どうですか。そんなことはないですか。どういう理由ですか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

小学校と中学校については、武雄市立の学校に対して教育委員会なりうちのほうからもお願いしております。そういうことで、青陵中については県立でございますので、武雄高校の校長も実行委員会のメンバーでございますして、チケットの販売、それから鑑賞のお願いはやっております。そういう中で、青陵中学校のほうにその情報を流してもらっているということで、直接うちのほうからは団体鑑賞のお願いはしておりません。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

今の答弁を聞いていますと、県立だったからしなかったような答弁に聞こえるわけですよ。一応メンバーはメンバーだったかもわかりませんが、それはやっぱりお誘いをする分をするべきじゃなかったかなと思うわけですよ。というふうに私は思います。

こういうのはどうでもいいんですけれども、まだちょっと大きな問題がございまして、実

は佐賀新聞の記事を読ませていただきます。要するに報道カメラマン、「宮嶋さん、泰造先輩は「誇り」」ということをごさいますて、宮嶋さんという写真家がおられるそうですね。私は知りませんでしたけれども、結構有名な方らしいですね。私は全然知りませんでした。年を聞いたら46歳ということで、私と年が一緒みたいですね。

それで、内容はどういうことかといいますと、要するに「生誕60年の写真展が開かれている武雄市に28日、報道写真家の宮嶋茂樹さん(46)が訪れ、泰造さんの実家で母信子さん(85)と対面、思い出を語り合った。「不肖、宮嶋」で知られる宮嶋さんは、イラクなどの戦地でも取材活動。高校時代に泰造さんの写真を収めた「地雷を踏んだらサヨウナラ」を見て日大芸術学部写真学科に進学、泰造さんの14年後輩にあたる。入試の面接では、尊敬する写真家に泰造さんを挙げたという」ということですね。それで、信子さんのところの霊前に花を供えた後に宮嶋さんは写真展を見て回ったというような内容でした。

それで、武雄市のホームページでもT A I Z O展をこの宮嶋さんが武雄に見に来られることをお知らせもしておったわけですよ。考えてみたら、これは宮嶋さんが手弁当で駆けつけたような話ですけど、実は旅費まで払って呼んでいるんですよ。旅費まで払って。質問として、宮嶋さんに旅費として80千円払っているようだが、これに間違いはないか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えします。

11月28日に武雄市のほうから招聘をして、旅費として実行委員会のほうから80千円を支払いいたしております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

じゃ、今回は市長の新年会の話と逆のパターンですね。あのときは新年会に呼んだじゃなくて、勝手に来んさったですたいね。今度は勝手に来んさったじゃなくて、呼んだということですね。ということでしょう。わかりやすい説明で言えば、そういうことですね。

それで、私はこの泰造さんのことについて、自分の考えを言いたいと思います。それはT A I Z O展というよりも、泰造さんに対する私の感想です。

それは名誉市民である泰造さんよりも、私は親が偉かったなと思うわけですよ。それは何でかといったら、残された写真が2万枚ぐらいあったという話も聞いています。親がそれを辛抱して、ネガを焼いて世の中に出された。それが私はすばらしいなと思うわけですよ、偉いなと思います。もうこれ以上、指摘する分は大体指摘しましたので、泰造さんの分はもう終わりたいと思います。

次に、人事と危機管理についてお尋ねしていきたいと思います。

質問としては、市の職員が15名ほど途中でやめられるという話を聞きました。これは本当のことですか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

多分、来年の3月31日の退職者の件だと思いますけれども、定年以外の早期退職者は15人程度と見込んでおります。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

役所がスリム化しているという意味では評価できます。その一方で、武雄市役所は円満退職ができないような職場になっているんじゃないかなという感じもします。私はこの15名という数は多いと思います。

質問として、その15名の中に幹部職員ですね、部長とか課長は何人いるんですか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

今のところ部長級で3人、課長級で4人程度の見込みでございます。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

課長というのは30人ぐらいおる中の4人ですけれども、部長は13名しかおらないのが中途の退職で3名やめると、これは比率的にも大きいですよ。そのほかに定年退職の人もおられますからね。だから、この3名というのは私は大きいと思いますし、やっぱり途中でやめる人は何らか心の中にあると思うわけですよ。公務員の間は言わない、言えないが、来年春以降は武雄市役所内のことがいろいろ世間に広まるんじゃないかなと思うわけですよ。

質問になりますけど、広まるといっても、やっぱり公務員さんは守秘義務がありますね、地方公務員の守秘義務。地方公務員法第34条第1項で、「職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。」ということになっておりまして、そういうふうな縛りがあるわけですが、具体的に聞きます、具体的に。ちょっと聞きにくいんですけど、もし中途退職者がトップダウンで役所の中がぎくしゃくして

いるというふうなことを言われた場合は、私は地方公務員法には何ら抵触しないと思いますけれども、いかが考えますか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

単に市役所の雰囲気等を口にされるということであれば、守秘義務違反には当たらないというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

やっぱり人の口には戸は立てられませんと言います。質問として、今後市役所に対するいろんなことが世間に広まると思います。そのことについて、そのことに対する危機管理はどのように考えていますか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

憲法上、表現の自由が保障されていますので、それは個人情報保護、あるいは職務上知り得たさまざまな法律の制限外のことについては、私もそうですし、議員もそうですし、表現の自由というのはあるかと思えます。

いずれにしても、私どもとしては、そういうあれですね、職員が楽するのではなくて、楽しく自分のやりがい、信念に基づいてできる、そして、それが結果的に市民の皆さんのハートを打つ、あるいは市役所は頑張っていると、だから、市役所が言っていることだったら一緒にやろうというような雰囲気づくりになるようなことを我々は形づくらなければいけない。ただ、これはやっぱり時間がかかります。私もある意味では婿養子でございます。選挙で来て、もともとずっと係員からいったわけじゃなかわけですね。いきなり、ある日突然、選挙の結果に基づいてここに来たということを私は思っておりますので、やっぱり婿養子としては、そういう場の雰囲気をきちんとつくといいことが私の責務でもありますし、なおかつ、それが市役所の職員の皆さんに、トップダウンではなくて、きちんと浸透するという点については、もう少し時間が欲しいなというふうに思っております。その辺の御理解をしていただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

批判は批判として真面目に、言葉を変えますと、真摯に受けとめて、今後しっかり市政を頑張っていたきたいと思います。

以上で終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で20番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、13時10分まで休憩をいたします。

休	憩	11時46分
再	開	13時12分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。26番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

ただいま議長に登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

まず冒頭に、先月、市内の医療施設で発生いたしました銃器による殺人事件でお亡くなりになりました宮元洋さんの御冥福をお祈りいたしたいと思います。また、御自身の無念さはもちろんのこと、御家族の悲しみ、そして、悔しさはいかばかりかと胸が詰まる思いでございます。容疑者と目される人物は別件で福岡県警に逮捕されており、福岡県警の捜査が済み次第、武雄署の捜査本部に身柄が移されるということでございますが、一日でも早く真相を解明していただき、二度とこのような過ちが起きないことを願うものでございます。

では、質問に入ります。今回はまず最初に、武雄市の財政について、次に、教育行政について、最後に、社会福祉について質問をいたします。

まず、武雄市の財政についてでございます。

本年3月に武雄市行政改革プランが策定をされました。この内容は、国の三位一体改革や県の行財政改革緊急プログラム等で今後市の財政運営はますます厳しくなるので、行政コストの縮減や行政組織のスリム化などを行い、市民のニーズへ対応できる行政サービスの提供と重点事業の推進を行うことにより、武雄市の将来や、また、市民生活の向上につなげていくということが重点課題でございますが、少子・高齢化や経済情勢の低迷などで、今後も厳しい財政状況が想定される中、多様化する市民のニーズに行政だけでは十分な対応ができなくなりますので、市民と行政が一体となって思い切った改革に取り組むために、この武雄市行政改革プランが作成されたものと思っておりますが、まず、このプランの現在の進捗状況についてお伺いをいたします。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

行政改革プランの進捗状況ということでございますけれども、議員おっしゃいましたように、このプランにつきましては、今年3月に作成をいたしております。期間が平成18年から22年までの5年間ということで定めております。プランの内容につきましては、7つの推進項目と83の実施項目を掲げて実施をしているところでございます。

進捗状況ということでございますけれども、先ほどもお話ししましたけれども、本年3月に実施をしたばかりということで、現在で実施している分だけを報告したいというふうに思っています。

まず、1点目の市民に開かれた行政の推進ということで、子育て掲示板を本年5月に開設いたしております。それと、議会会議録の検索システムの開設。2番目の市民参画、市民協働の推進ということで、行政問題専門審議会を本年4月に設置をし、下水道、水道、市民病院を協議いただいているところでございます。市民満足度の向上ということで、本年4月には子育ての総合支援センター及び5月には共生ふれあいセンターを開設いたしております。ユニバーサルデザインの推進協議会は、先月11月に設置したところでございます。事務事業の見直しということで、事務事業計画を策定いたしまして、新たに作成した会議マニュアル等による会議の実施をしているところでございます。組織機構の見直しということで、本年4月には営業部、それから、こども部を設置して、時代に対応した柔軟な組織づくりをしているところでございます。6番目の人材育成と人事管理ということで、職員提案の実施、あるいは職員研修の実施をしているところでございます。7番目の健全な財政運営の推進ということで、公用車の集中管理ということを実施しているところでございます。

現在までの進捗状況については、以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

今、進捗状況について御説明をいただきましたが、18年から22年まで年次的に計画が立てられているわけですが、今のところは19年度、大体順調にいつているということでしょうか。その点をお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをいたしたいと思えます。

順調に来ているかということでございますけれども、先ほどもお話をしましたけれども、まだ19年度の途中というようなことで、現在のところは順調に来ているというふうに思っ

います。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

先ほど申しましたように、このプランの実施期間、18年から22年までの5年間の期間でございますが、今から先ですが、これが年次ごとにずっとクリアされていけば、達成されていけば問題はないと思いますが、このプランの中で現状という部分がございます、そこを見ますと、例えば、歳入の地方交付税の推移では、平成18年から22年までで見ますと、約8億円の減収ということになります。また、歳出では、扶助費が毎年約2億円の増、それから、繰出金も1億円の増ということになっているわけですが、今後も扶助費、そしてまた、繰出金の老人医療費、また、介護保険等が増加傾向にあると思いますが、こういったことの見通しについて、いかがお考えかお伺いをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

見通しというようなことでございますけれども、現時点でプランに定めているとおり改革は実施していきたいというふうに思っています。なかなか今の情勢では見通しそのものも厳しい状況でございますけれども、行革プランに沿って推進をしていきたいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

行革プランの見通しは、先ほど企画部長が答弁したとおりでありますけれども、私が抱えている危機感は、この行革プランを成し遂げれば、本当に50億円という削減目標を立てておりますけれども、最初立てたときはこれで十分だと、いいプランができたなと思っておったんですけど、仮にこれが成し遂げられたにしても、今、もう御案内のとおり、交付税、補助金はどんどん減らされている状況にあります。そういった中で焼け石に水になりはしないかということを深く考えております。とりわけショックだったのが、これも議会答弁いたしましたけれども、九州で財政的に割と優等生である佐賀県ですら、もう破綻寸前とか、破綻間もなくという危険信号を出しているわけですね。これは人ごとじゃないわけですね。県が左に倒れると、うちも左に倒れていきますので、そういう意味で、今、物すごく外的状況が厳しくなっておりますので、さらにこれは事務事業の精査等はやっていかなきゃいけないと、かように考えております。

ただ、私は個別の人員費には手はつけないというふうに思っております。あくまでも

仕事というのは職員が一生懸命やって成果が上がるものでありますので、個々の人件費には手をつけない。しかしながら、事務事業の、本当にこれはやらなきゃいけないのかといったことに関しては、スクラップ・アンド・ビルドの観点からやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

では、ちょっと市長にまたお伺いをしますが、今、人件費には手をつけたくないというふうな御答弁であったわけでございますが、県のほうで、先日、職員の給与カット、これを盛り込んだ行財政改革緊急プログラム、これが正式に決定をされたわけでございますが、やはりこの理由としましては、県民サービスを低下させない、健全な財政運営を行うということで、やむを得ない措置だというふうなことでございます。3年間実施するというところでございますが、本市も今のところ何とかいいにしても、今後、財政健全化計画の効果がなかなか出ないというようなことになれば、いろんな方策はあると思いますが、市長は人件費になるだけ手をつけたくないとおっしゃっておりますけど、どうしてもそうなった場合、給与カットというようなことも考えなくてはいけないんじゃないかなと思いますが、どうしても行き詰まった場合、その点いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

非常に重要な御質問だと思います。ただ、もう本当に夕張市みたいにもうなってしまうと、それは個々の人件費というのは下げないと、これは管理団体になったら、もう50%ぐらい下げなきゃいけないというのがありますけれども、気持ちとしては、個々の人件費は下げたくないというふうに思っております。もし、その人件費を議論するのであれば、総額の人件費であります。これについては、例えば、さきの質問でもありましたけれども、退職者が全体で、例えば、30人いるとすると。全体30人と。採用を30人とらないと。例えば、10人とか、15人ですとか、例えば、10人にするとかというふうにして、その部分の人件費というのは浮くわけですね。そういうことで、総額としての人件費はやっぱり落とす必要はあると思いますが、個々人のAさん、Bさんの人件費は落としたいくないというふうに思っております。やっぱり私も一般職の職員でありました。そのときやっぱり給料の上がり、うれしかったですもんね。また、次、頑張ってみようかなとか思ったとがやっぱり素直な職員の感情だと思います。お金だけじゃなくても、上がることによって評価はされるといったことでありますので、いたずらに今マスコミ等が個々の人件費を落とすべきだとか、私にも直接来ますけれども、それにはくみしたくないなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

市長の気持ちはよくわかるわけですが、本市の18年度の普通会計決算の内容について、少し触れてみたいと思います。

いろいろ指数がございますが、例えば、財政力指数、これは指数としては大きいほうがいいわけですが、本市が0.47、全国平均、確かなものじゃないんですけど、0.53、それから、県内平均が同じく0.53ということでございます。ということは、本市は1市2町の合併によって、ある程度の財政基盤が少しはよくなつたかもわかりませんが、まだまだ類似団体と比べれば下回っているというような状況でございます。それには先ほどおっしゃるいろんなやり方で財政基盤を強化していくというのが大事でしょうけど、その中でも人件費というのも考えていかなければいけないのかなというような気がします。

それから、経常収支比率、これは財政構造の弾力性を示すものということでございますが、これも低いほうがいいわけです。全国平均で90.3、県内で92.3%、本市は94.3%ということで、かなり高くなっている。

それから、実質公債費比率、これは公債費の負担の健全度を示すものでございますが、これが16.2%、本市がですね。これも全国平均から見ると、1.1%ほど高くなっている。

本市の場合は、もちろん農業集落排水事業、それから、公共下水道、こういったものがこれから償還かれこれというのが出てきますので、これからなるだけ起債が大きくならないようにしなければいけないんじゃないかと思いますが、こういった数値で今出してみました、こういう数値の状況を踏まえて、市長どのようにお考えかお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

非常に厳しい状況にあると思っております。もう夕張市も人ごとではないというぐらいに危機感を持っております。その中で我々が考えなければいけないのは、1つは、出づるを制すということであります。ですので、先ほど申し上げたように、本当はやらなければいけないことでも、例えば、2年か、3年ちょっと延ばすであるとか、そういったことまでも踏み込んでいかなければいけない厳しい状況にあるというふうに認識をしております。

それと、もう1つは、入るをふやすということです。これはどういうことかと申し上げますと、公共事業がもうふえるということは恐らくないと思いますので、いかに民需をふやすかということであります。これについては企業誘致等々ありますけれども、まず、民需をきちんとふやすと、これは私の仕事だというふうに思っておりますので、それはまたやっていく必要があると。

もう1つが、個々の職業、農業経営者の皆さんと観光に従事している皆さんの所得をふやすということであります。これは市役所がやることは一定の限界がありますけれども、所得は皆さんの所得がふえるような、あるいは地域所得がふえるような方策は打っていかねばいけないというふうに思っております。そういった観点からすると、例えば、ドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」の誘致もそこにつながってこようかと思えますし、直接効果じゃなくても、間接的効果で、そういう施策を打っていかねばいけないということは思っておりますので、失礼ですけれども、本当に第2の夕張市にはならないように我々は財政運営とこのをしていかねばいけないと、かように考えております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

確かにそうですね。市長がおっしゃるように、そういう民需でふやしていく、そしてまた、農業所得、そういったものをふやしていく。本当にそれは大事なことだと思っております。

先ほど市長おっしゃいましたように、この行革プランの中で5年間で50億円の削減というのが掲載されております。その中身としましては、1点目に人件費、これを上げてあるわけです。これはもちろん組織機構の見直し、それから、民間委託、これの推進ですね。2点目には、事務事業の見直し、そして、3点目に健全な財政運営の推進というようなことが上げられているわけですが、これからまた質問いたしますのは、民間委託についてでございます。今、本市で取り組んでいっておりますが、民間委託をしている部分、こういったところに民間委託をしてあるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

民間委託の件でございますけれども、20年度に予定をしておりますけれども、若木保育所、朝日保育所、朝日第二保育所の3つの保育園を民間に向けて進めております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

今のあれは20年度に保育所を委託するということですね。そしたら、例えば、今、旧武雄市の中で給食関係というのも多分委託されていると思うんですよ。そういった今度やるんじゃなくて、その前からのずうっと委託というのはどんなのがあるのかわかりますか。わかったらお願いしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

これまでの民間委託の件でございますけれども、老人ホーム、あるいは文化会館、白岩体育館、東西川登ですけれども、保育所でございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

市内のいろんな施設でまだまだ民間委託ができるような部分、まだ残っているんじゃないかなというふうに思うわけでございます。

そこで、これ1つの例でございますが、ちょっと御紹介を申し上げたいと思います。これはすぐ近くの小城市の例でございます。小城市も平成17年3月に4町合併したわけでございます。そして、小城市という形で誕生されて、そして、合併をしたということで住民サービスの統一を図ろうということで、その手段として、そういう臨時の職員さん、また、嘱託職員さんの、それも一括してそういう会社にアウトソーシングといいますが、委託をするというようなことに取り組んであるわけでございます。これは人件費の抑制ということにつながってくるわけでございますが、内容といたしましては、小城市の場合は、第1段階として、学校給食、学校、幼稚園事務、保育所給食、公共施設受付、それから、送迎バスの業務、そういったことに従事している方が66名、それから、あとは業務委託の中では電話交換もございますね。全部合計しますと72名ほどの臨時の業務をそういった会社が引き受けたと、一括に引き受けたというようなところでございます。

これメリットといいますのは、確かに人件費の抑制にもつながりますが、これまで臨時の方の労務管理とか、そういう部分もしなくてよくなるわけですね。そして、臨時の方を雇用する場合、その会社に雇用されるわけでございますから、その社員ということになって、例えば、能力があれば、その会社では65歳まで雇用するというようなこともあるわけです。そういった取り組みを小城市が今19年度、本年度の4月から多分実施されているということでございますので、そのようなことについて市長はどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

小城市の例を出していただきました。これ新聞にも大きく載っておりまして、これはすごい取り組みをされているなと思って感心をしている次第なんですけれども、小城市と武雄市でちょっと違うと私思うところがあって、これ基本的にそういうところをアウトソーシングして臨時職員を雇用するということになると、守秘義務とは言いませぬけれども、私たちのところというのは、いろんな話も電話であったりとか、いろんなことを聞いたりします

ので、それについてはやっぱりそういった情報管理のあり方からしても、いかに、これ非常勤の職員といえども、きちんとそれは人事管理をすべきだろうといったことで、私どもは今、個々の職場がきちんとやっている。それは人事が統括をしているという形になっていることは、それはそれで理があることだなというふうに思っております。

あわせて現状を申し上げますと、その臨時職員のあり方というのが、産休で休まれたりとか、ちょっと休んでいたという方のかわりに来ていただいているということでもありますので、そういった意味からも今すぐに一括してアウトソーシングすると、民営化するということについては、今のところ考えておりませんが、ただ、小城市がそういう果敢な取り組みをされていますので、それについては十分成果等々はまたきちんと聞いてみようというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

こういうことの御紹介をしましたが、これも本当に人件費の削減等にもつながってまいりますので、ぜひまた御検討をいただきたいと、このように思っております。

では、次の質問に移りたいと思います。次に、教育行政についてお伺いをいたします。

今回はいじめや不登校の現状とその対策について教育長にお伺いをいたしますが、まず、いじめについて質問をいたします。

文部科学省の問題行動調査で、平成18年度に全国の国公私立の小・中・高校が認知したいじめの件数は12万4,898件で、前年度の6.2倍にふえた。そして、いじめが原因での自殺者が6名も出たというような報道がなされたわけでございます。この6.2倍にふえたことは、これまでのいじめの定義が拡大され、被害者の気持ちを重視するように改められたことと、調査対象がこれまで公立校だけだったのが、今回、国立、私立校も加えられたというようなことだと思いますが、この調査結果を教育長はどのように受けとめられているのか、まず、お伺いをいたしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

昨年度の11月、いじめについて伊吹文部科学大臣からの通知がありまして、市長に直接学校を回っていただいたという記憶に新しいところでありますが、お話がありましたように、17年度と18年度は数的には6倍、佐賀県でありますと、17年度27件だったのが397件と十数倍に伸びた数が出てきております。武雄市におきまして、17年度はいじめの報告としてはなかった分が10件報告をいただきました。今年度、きょう現在で4件ありまして、1件は現在指導中というところでございます。

いずれにしても、報告がありました分につきましては、対応ができるわけでありまして、今のこの数につきましては、報告をして対応をしましょうという方向での数値であります。そういうことで、今、数ふえておりますけれども、これは隠すことなく、対応しましょうということでの数値と理解しております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

16年、17年はいじめがなかったというような資料をいただいております。18年度は10件ということでございますが、その中身、わかりましたら、例えば、小学校何件、中学校が何件あったか、その点をお願いしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

小・中別の件数につきましては、手元にちょっと調べておりませんので、後ほど御報告いたします。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、いじめ、きょう現在までに4件あるということでございますが、内容的にわかればお示しをしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

内容的に詳しく申し上げるのは控えさせていただきたいというふうに思います。いじめ、これは受ける側、した側、いずれにとってもやっぱり心に残るものでありまして、触れる、あるいは表に出るということはまた心の痛みを伴うものであります。ただ、傾向として言えますのは、学校でありますので、当然友達が絡むと、友達の間でのいじめでありますけれども、そこでのいわゆる言葉ではたくましさとか、したたかさとか、打たれ強さということも言いますが、私どもがそういう形で望むことじゃなくて、きのうの遊びの御質問にもありましたけれども、社会性というのを小さいときから積み重ねていきたいなと思える事案があるのは事実でございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

なかなかそこら辺が難しいところで、どんないじめがあるかというのが。できれば、ある程度は、例でいいんですから、こんなようないじめだ、これはこうだとか、ちょっとそういうのがわかれば、私はいいんじゃないかなと思うんですよ。

それはそれで結構でございますけど、そういったいじめに対しての対応は今どのようなことをなさっていますか。例えば、教育委員会、学校、そのあたりの対応ですね。その点をお願いしたいと思いますが。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

今年度非常にありがたく感じている制度がございまして、実はこれは県と市の支援をいただきまして、問題を抱える子供等の自立支援事業というのを進めさせていただいております。これはこども部の支援課ほかいろんな方々と連携して、いじめの早期発見、早期対応に取り組んでいるということが、今年度特に強調して申し上げることのできることでございます。

また、中学校に心の支援員、それから、心の教室相談員、これは市費で配置させていただいているものでありますけれども、生徒たちとのかかわりの中で悩みに対応するということで、非常にいじめの早期発見対応、いじめだけでなく、子供たちの、生徒の変化をより早く把握してもらって、対応につながっていると、非常にいい成果につながっていると理解しております。

それから、学校におきましては、これは多いところでは年に四、五回小まめにアンケートをとったりして状況を把握する、あるいは子供の気持ちをつかむという試みされておりますし、教育相談週間を設定したり、個人面談の時間をより回数多くとってみたりということで児童・生徒の理解を強めて、早期発見を図っているというところでございます。

いじめの予防としましては、人権集会であるとか、思春期教育、それから、道徳の時間の充実、仲間づくりを柱とした学級づくり、生徒会によるいじめ追放宣言、このようにいじめを許さない学級、あるいは学校づくりにそれぞれ取り組んでもらっているという状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

大体内容はわかりました。そこで、次にお伺いしますのは、このいじめの中でこのごろ急増しているといいますが、ふえてきたネットいじめというのは御存じだと思いますが、このネットいじめについて少しお伺いをしたいと思います。

文部省の調査でも、これが全国で4,900件、全体の4%というような結果が出ておりますが、本来は本当はもっとあるんだと、5から6倍はあるというような現場からの指摘もある

わけでございます。そういった中でこのネットいじめの実態というのはなかなか把握するのは難しいと言われております。本当にパソコンや携帯電話、こういったものの普及で私どもも大変便利にはなったんですが、反面、このようにネットいじめ等に使われる副産物というようなことになってきたわけでございます。

このようなネットいじめについて、現在、本市ではあるのか、もしあれば、お聞かせを願いたいと思います。いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

非常に大事な御指摘をいただいたわけで、これは今後、私たちは本当に総ぐるみで気を配っていく必要があることかというふうに思っております。メールでのトラブル、あるいはホームページ上での書き込み事案につきましては、誹謗、中傷が書き込めるインターネット、それから、携帯電話のサイトについて、情報を収集して管理者への削除依頼や警察へ相談するなどの手だてをとっております。ということは、現実にあるということではありますが、これ一例申しますと、お母さんの携帯を使って友達の悪口をメールにするというような例が現実にあるわけでありまして、それから、小学校では高学年に対してネチケツといますが、情報モラルに関する指導、これも行ってありますし、携帯電話やインターネットの利用が高い中学校におきましては、全校での指導、防犯教室を利用した警察からの指導、直接扱います技術家庭科での指導、学級活動で情報モラルについて学習を実施しているというような状況がございます。

冒頭にお尋ねがありましたメールや書き込みなどのいじめについてということではありますが、やはり中学校では5校ありますけれども、3校ほど把握をしているという回答を得ております。サイトにつきましても、小・中ともに担当の教諭中心に把握をして対応をしているというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

やはり本市でもこういうのがあるわけですね。本当にネット社会がもたらした事件ということでまだまだ私どもの記憶に新しいのが、3年前に佐世保の小学校で6年の女子児童が、このホームページの書き込みをめぐるトラブルといったことで同級生の女子児童を殺害したというような事件もございました。また、最近では、神戸で下半身の写真を掲載された男子高校生が自殺をすると、そういった痛ましい事件も発生をいたしております。特に携帯電話を使ってメールで脅迫とか、それから、在校生や卒業生でつくっている学校裏サイトというのがあるそうでございます。こういうのに誹謗、中傷、虚偽の情報などを書き込んで、これ

が大変陰湿ないじめにつながっているということでございますので、ぜひ今後もこの部分には気を配られて、なかなか発見は難しいとも言われておりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それから、最後にですが、携帯電話の生徒の所持の状況ですね。そのあたり調査はなされているのか、その点ちょっとお伺いをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

中学校で携帯電話を持たせないということになっておりまして、現実には持っていないということになっております。ただ、実際上は今お話にありましたように、確かな理由で校長に相談するという例も中には聞きますので、そういう子供まで含めてしかるべき時期に調査をして、先ほどおっしゃったような事故等、事件等につながらないように対応はしていかなければいけないというふうに考えております。

先ほど済みません、詳しい数字を述べませんでした。いじめにつきましては、今年度4件と申しましたけれども、小学校で1件、それから、中学校で3件でございます。昨年の10件のうちには小学校6件、中学校4件という数字でございます。言える話で申しますと、例えば、小学生では、いさかいから靴に画鋲を入れていたとか、そういうのの繰り返しで指導をしたというような例がございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

はい、ありがとうございました。今回、調査の結果で全国でいじめの件数が6.2倍、また、県内では10倍以上と、そういう結果が出たということでございますけど、これはまだこれまでの教育現場が何と申しますか、いじめというのを悪い数字を減らそうと、減らさなければいけないんだというようなことで、本来、本市でも一緒ですけど、16年、17年ですか、全然なかったという結果が出ておりますけど、本当にいじめの実態を見ていたのか、正視してこなかったんじゃないかと、そのように思うところでございます。

そして、先日の新聞にこの認知件数10倍以上にふえたことについて、県の教育委員会のコメントが掲載をされていたわけですが、これちょっと読んでみますと、いじめの認知件数が10倍以上にふえたことは、深く子供たちを見て、苦しんでいる声を細かく聞き取った結果と認識していると、そういったコメントが掲載をされていたわけですが、そしたら、じゃ、これまでどうだったのかと。深く子供たちを見ていなかったのか。苦しんでいる声を聞く、細かく聞いていなかったのか。いじめに対する取り組み甘かったのかと、そういったように聞こえるわけですね。そして、その部分で認知されずにいじめられていた

子供たちはどう思うんでしょうかね。その点を思うわけでございます。ですから、いじめというのは、子供はなかなか親とか、教師には打ち明けづらい、そしてまた、思春期は特に言いがかりとすることがあります。ですから、いじめはどここの学校も絶対あるんだという、そういう心構えでいじめをなくす学習、これは特に幼児期や低学年から繰り返し行ったが一番いいそうでございますので、ぜひそういうふうなこともやっていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど申しましたネットいじめ、これも今後増加傾向等になると言われておりますので、この点も実態をぜひしっかりつかまえていただきたいと思っております。その点よろしくお願いを申し上げます。

では、次の質問に移りたいと思います。次は、社会福祉関係で市民の健康づくりについてお伺いをいたします。

我々はだれしも幸せでありたいと願っているわけでございますが、幸福の源は健康であろうかと思えます。健康な人生を送りたい、特に高齢になりますと、老いても健康でありたいと願うものであります。本市においても、これまで市民の健康づくりについてはさまざまな対策を講じてこられたと思えますが、今後、高齢化が急速に進み、また、保健福祉のニーズが一層高まり、医療費や介護保険給付の増加などの問題が深刻化することが懸念されるわけでございます。

そのような中で、本年3月に「武雄市がばいたっしゃかプラン21」が策定されたわけでございます。この計画は平成23年度が目標年次でございますので、まだこれも始まったばかりでございます。これからと思えますけど、本年度主に取り組みされていることや計画の進捗状況等がわかりましたら、お示しをいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

今、議員が申されましたように、3月にこのようにたっしゃかプラン21を策定しております。（現物を示す）これにつきましては、市民の方が手づくりの健康ということを柱に、5年間分を策定しているところでございます。これを推進する体制といたしましては、医師会、歯科医師会、薬剤師会の3師会、その他の市民の団体15、それから、県の機関、保健福祉事務所、それから、市の機関が11、これは学校の養護部会を入れておりますけれども、市の関係各課を含め34名から成る推進体制で行っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

そうですね。進捗状況はまだわかりませんか。その点お伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

進捗状況でございますけれども、推進委員会を8月30日に設置しました。その委員会の中に妊婦・乳幼児期部会、学童思春期部会、青年・壮年期部会、高齢期部会、この部会を設けておりまして、この中に先ほど申しました34名の推進委員がそれぞれ入っておられまして、その中で各部の各団体の目標を定められております。一例御紹介しますと、妊娠期・乳幼児期が、例えば、栄養士会は子育ての世代の食に関する悩みの相談、それから、保育部会は保育行事への保護者、祖父母、地域婦人会、長寿会から母の参加の呼びかけというのを目標にしております。また、学童思春期部会では、養護教諭部会が食事や睡眠と生活リズムの確立の調査と指導、それから、PTA連合会がノーテレビ、ノーゲームデー、食事のノーテレビデーということで食の健康、心の健康等を推進していくというふうにしております。また、青年壮年期では、杵藤保健福祉事務所、県の機関ですけれども、健康づくり協力店の登録推進とか、禁煙、完全分煙への認証推進というふうにしております。それと、高齢期は、栄養士会ががばいやさしい手料理のパンフレットを使用した調理というふうにして、4つの部会で各団体それぞれが目標を掲げ、推進を行うようにしております。この内容につきましては、また今年度まとめて健康課で発表するようにしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

往々にしてこういった計画を立てると、計画倒れになるか、もうだれもその計画に目もくれないということになるというふうには実は心配をしておりました。しかし、非常にこの計画が生きているのが、もうすぐ具体的に、先ほど國井部長からありましたように、わかりやすく、もうあしたからでも、今からでもできるプランが盛り込まれている。これは非常に私は、半分身内ながら評価をしております。半分身内というのは半分ちょっと民間の方々もいらっしゃいますので、評価をしております。その中で私が大きいのは、健康課が、私も感動しました。がばいたっしゃか体操ですね。もういまだに聞いたら耳に残る、それと、それが健康課の皆さんたちが、例えば、朝市であったりとか、あるいはケーブルワンだったりとか、いろんなところで体操をしておられて、あれは非常にいい試みだと。あれがあることによって、それだけじゃなくて、がばいたっしゃかのほかのプランが生きているということによって、民間と我々公務員がきちんとやっぱりスクラムを組んでやっている。これがスタートダッシュはうまくいきましたので、継続をきちんとできるように我々もちょっときちんと支援をしていかなければいけないなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

私もこれを見させていただいて、本当によくできているなというふうに思っております。

それで、この中にちょっとない部分で、健康づくりなんですけど、というのは、例えば、これは歩こうさるこうということで、歩ける人ですね、ある程度歩ける人だったらいいと思うんですよ。ただ、なかなか足が不自由でもうちょっと歩くのも大変だというような人に対してはどうなのかなと。と申しますのは、結局、足が痛くて歩けない方はもう痛いから動かないということになるわけですね。動かないからますます足腰が弱くなる。さらには肥満というようなことになるとというような悪循環を繰り返していくということになるわけです。最終的にはもう歩けなくなってくる。

そこで、これに載っていないと私言いましたが、その部分が今大変見直されているのはプールの活用なんですね。このプールの活用をすることによって、余り歩けない人もだんだん歩けるようになってくるということでございます。この特性というのが4つありまして、水に入るだけでも浮力があります。それから、抗力、水圧、水温、この4つの特性があるわけですから、それで、例えば、今のメタボリックのダイエットとか、先ほど申しましたリハビリ、こういうのにつながっていく。大変効果が出てくると、そういうふうに言われているわけでございます。最近、特に注目されているのが、糖尿病患者の治療ということで、このプール活用がなされているということでございます。糖尿病の患者は余分なカロリーを消費しなければなりません。これが激しい運動をすると、筋肉のほうに血液の流れが偏って、腎臓の機能が十分発揮されない、そのために腎臓に余分な負担がかかるというようなことで、今、水中のリハビリというのが大変見直されてきているというようなことでございます。本市も温泉の市でございますので、こういった温泉水を利用した市民の健康づくりということを考えていかなければならないかなと。

そういった思う中で、次にお伺いするのが、本市の保養村にありますアネックスのスポーツランド、昔ありましたアネックススポーツランドですけど、これについてお伺いしたいと思いますが、この施設は1995年に開業されましたが、経営不振ということで2004年に閉鎖をされ、その後、民間に売却され、かれこれ今3年経過するわけでございますが、そして、閉鎖当時は営業再開ということで市民の要望も多かったそうでございますが、なかなかいまだかつてまだそういう状況になっていないということでございます。ですから、この所有者がいらっしゃるわけですから、そういう所有者と市として、そういう営業再開に向けるというようなことについての話し合いが持たれたのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

保養村関係については、うちのほうが管轄でございますので、私のほうから答弁したいと思います。

アネックスのプールにつきましては、先ほどありましたように、平成16年の1月に、これは国の整理合理化計画の中の一環として、譲渡が廃止ということで打ち出しをしまして、最終的には16年の10月に営業停止ということで約3年ほどたっております。その後、民間への売却ということで、ただ市としてこれを受けるかどうかということも当然あっておりましたが、市としては譲り受けはしないと、受けないということで回答しましたので、その後、18年の3月に民間のほうに売却をされております。その後、市のほうから閉鎖の時期に要望書等の提出はしております。その後、何件か民間の問い合わせ等もあっておりますが、なかなか再開というか、今、特にあそこはプールを回す機械等が相当老朽化と申しますか、すぐには使えない状況ということで、そこら辺の問題もあってなかなか買われた方が再開するには至っていないということで、そこら辺で難しい問題があるというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

ですから、閉鎖されてもう3年ぐらいたつわけですね。このままの状態ですずっと置いとけば、もっと老朽化してくるし、いよいよ使い物にならなくなるというふうに思うわけでございます。景観上も、宇宙科学館があって、こっちのほうですから、あんまりよくありません。ですから、何とかこれを生かせないかというふうに思うわけでございますが、そういったことでの今後のことを今の所有者と話すお考えはありますか、市として。今後どうするのかでもいいです。そういう部分を。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

今、実際所有される民間の会社がそこを自分で再開をするような意思はないようでございます。ただ、そこを早く売却したいという話は聞いております。ただ、さっき言いましたように、もう3年たっておりますので、今の状況ですぐ再開できるというのは施設の後の更新とか、そこら辺の費用が相当かかるということですので、そこら辺が課題と、問題というふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、先方は一応売却をしたいという考えではあるわけですね。本市として別にそれ

を購入するという考えはないわけですか、今のところ。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

価格の面も1つありますが、今のところ市としてはそれを買う考えはございません。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

先ほどいろんなプールの効用を申しましたが、武雄市のほうはちょっとそういうのがないもんですから、例えば、小城市の牛津にアイルというのがあるわけですけど、わざわざそっちのほうにも行ってある武雄市民の方も結構いらっしゃると、そういうふうにお聞きをしております。特にここは社会福祉の施設で料金等も、民間から比べれば、確かに半分ぐらいの料金だと思いますので、そういった利用がなされているというふうに思うわけでございます。ですから、こういう施設の維持管理も大変だと思いますが、やはり私は武雄市も温泉のまちでもありますし、そういう温泉水を利用したそういうプールを何とかできないかと、そう思ったときに、このアネックスというのがちょっと私も浮かんできたわけでございます。今の現状はどうか、使えるかどうかというのももちろんございますし、仮にそれを再開するというと、相当な金額がかかるかもわかりませんが、ぜひまず、そこ調べていただいて、何とか活用ができないものか調査をしていただきたいと、そのように思いますが、その点についていかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

さっき言いましたように、何件か買ってほしいというような話がありまして、ただ、実際現地を見られて、今の状況でとても機械の更新とか、改修とか、相当金がかかるということではなかなか先に進まないという状況でございます。そういう状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

もちろん市の持ち物じゃございませんから、なかなか難しいとは思いますが、じゃ、今後、あれはそのままずっと置いとかれるつもりでしょうか。その点どうでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的にこれは民民の契約でありますので、先ほど営業部長から答弁があったように、今幾つか話が出ています。当初の価格と今の価格で大分下がってきていますので、私はどこかがきちんと引き受けて、何らかの営業をしていただけないかというふうに期待をしております。しかし、先ほどありましたように、私も現地を見ましたけれども、とてももうプールでは使えんやろうということ、やっぱり使わんぎ、それだけ劣化があって、これをプールとして使用するということがちょっと現実問題として厳しいのではないかというふうに思っておりますので、そういった意味からも、それと、あとプール1つ経営するにしても、ランニングコストが10,000千円程度かかります。光熱費と水含めると。そういったことから勘案すると、市がそこに積極的に関与するという事はちょっと今の時点では考えにくいのかなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

26番（川原千秋君）〔登壇〕

本当大変ななかなか難しい問題だと思います。本当に引き受け手があれば、私も一番いいと思っております。今後、そういう引き受け手の交渉といいますか、そういう部分を市としてもある程度やって、何とかうまくできればなというふうに思っておりますので、その点まずよろしく願いまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で26番川原議員の質問を終了させていただきます。

次に、13番前田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、これから私の一般質問をさせていただきます。

2時15分、お昼のひとときが過ぎ、ほどよく満腹になり、外の寒さとは裏腹に、ほど温かいこの部屋の中で議員の皆様には眠りの里への境地に浸っていらっしゃる先輩方も何人かいらっしゃるようでございます。（発言する者あり）全体を見ております。しかし、これからはしばらくの間、私の一般質問におつき合いをいただきまして、お後と交代ということになりますが、今回、一般質問に先立ちまして、通告をいたしましたのは、大きなテーマとしては新しいまちづくりについてであります。まちづくりはやはり人づくりが大事であります。人なくしては、まちの形成はありません。成り立つものでもありません。そこに住んでいる人たちの安心・安全を考え、守っていくには、議会の、そして、行政の責任は重大であります。今回の一般質問は通告をしておりました順を若干変えまして、それぞれに関連づけた質問順に変えていきたいと思っております。

まず、武雄市内病院での射殺事件について、教育環境について、そしてまた、障害者福祉

について、観光政策、高架事業、区画整理事業について、最後に、景観条例について、市長、教育長にお尋ねをしてみたいです。

最初に、病院射殺事件であります。11月8日早朝、市内の病院での射殺事件があり、大変驚いたのは私ばかりではなかったと思います。また、不幸にして凶弾に倒れ、亡くなられました宮元さんの御冥福をお祈りしますとともに、最も安心、そして、安全だと考えていた病院で、このけん銃による殺人、これに大変憤りを感じております。この事件の背景には、報道によれば、暴力団間の抗争との見方もあり、人違いとはいえ、何の罪もない一般人に対する暴挙は決して許されるものではありません。12月3日、この今議会の開会日にも議会として暴力追放の祈りを込めた安全安心都市宣言を決議し、また、射殺事件の真相解明と銃器犯罪の根絶を求める意見書を関係機関へ送付を決めたわけであります。佐賀県議会を初め、多くの自治体の議会でも同様の決議がなされ、一層の暴力追放の機運が高まっています。

そこで、この事件に対し、市はどのような対応をとられたのか、また、市長におかれましては、この事件をどのように考えているかを最初にお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。昨日の25番議員の御質問に対する答弁と重複するかと思いますけれども、改めて説明をさせていただきます。

まず、8時35分ごろ、武雄警察から学校教育課へ事件の発生報告を受けております。35分ぐらいから市内の小・中学校、幼稚園、保育園、福祉施設に野外活動を控えるよう指示をしたところでございます。それから、9時半からは各町区長会長さんへ事件発生の連絡、これは電話連絡をしております。それから、12時ぐらいに市のホームページ、災害緊急情報欄に掲載をして注意を呼びかけたというところでございます。また、武内、若木にはオフトークがございまして、オフトークのほうで、これも学校のほうから依頼をされてオフトークで情報発信をされた。それから、1時に一応の全体的な方針決定というようなことで、これは学校中心にやっていただきましたけれども、市内小学校が集団一斉下校を行うと。それから、放課後児童クラブは実施するものの、指導員と学校で連携し、児童の安全確保に努めると、保護者の送迎依頼というようなことを行われております。それから、市内中学校の部活動は中止をして一斉下校と。それから、小・中学校、公民館、市で青色回転灯防犯パトロールの実施を行っております。9日になりまして、市民に対しまして市長のほうから緊急メッセージを発信する。そのメッセージにつきましては、駐在員さんを通じて各戸に配布をさせていただいたというところでございます。それから、9日以降につきましては、防犯パトロールの実施、それから、交通指導員等による立哨指導、それから、PTA、学校教職員等による立哨指導等々を行いながら、それから、11月いっぱい土日につきましては、市の職員によ

ります防犯パトロール等も実施をしてきたところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

けさの新聞各紙によると、人違いの可能性が濃厚であると、断定という文言もありましたけれども、いずれにしても、今、捜査状況を注視しているところであります。その上に立って、市民の声と同じだと思えますけれども、不条理な暴力、とりわけ、けん銃を使った、凶器を使った暴力、まして無辜の市民の命が奪われるという前代未聞の事態に対して、私は断じて許すことはできない。今回の事件、射殺事件ということでありますので、昨日も申し上げましたけれども、銃を持つことの不合理性、それと、もう一つ、銃が入ってこないような水際のあり方については、国に強く機会を見て働きかけたいと考えております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

確かに市長がおっしゃるように、銃に対する脅威というものは、私たち日本人にとってはなかなか受け入れることができないものがあります。また、そういうふうな銃の使い方であれば、猟銃とか、スポーツのための銃の使い方もある。その銃の使い方を一つ間違えれば、けさのニュースでもあっていました、猟銃ですかね、あの間違った、部屋の中で子供さんが暴発によって亡くなっていることもあります。確かに銃に対するものに対しては断固そういう方針を進めていただきたいと思いますし、もちろん銃を使った暴力、すべからくこの間の私どもの宣言は、暴力も、暴力団もいろんな意味での暴力ということに対しての決議をしたわけであります。

それはちょっと置きまして、11月9日にありました、このことでの全協での執行部、また、教育委員会のほうからも報告があっておりました。その中で各町の区長さん、報告にもありましたが、区長会長に電話で注意を促したとの報告がございました。そのことを会議のときも、どのようなことを指示されたのかということをお尋ねをしました。牟田副議長が司会でありましたので、副議長のお取り計らいで、後もって議会のほう、また、議員全員にその旨を報告いたしますということでございましたが、先ほど牟田副議長のほうにお伺いしましたが、まだ聞いていないということであります。私ももちろんまだ聞いておりません。何人かの議員が聞いておられましたらなんでもございますが、そのことについて報告をまだ受けておりませんでしたので、お尋ねをします。これはいつ、だれが連絡をし、どのようなことを指示されたかということをお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

全協で申し上げておりました後のことをやっていなかったことに対しましては、おわび申し上げますというふうに思います。

では、お答えいたします。

これにつきましては、先ほど申し上げましたように、8日の9時半ぐらいから各町の区長会長さんへ市の安心安全係の職員を中心に事件発生 of 通報と注意の喚起を促したところでございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

きのう牟田議員のほうからもそういうふうな指摘がございました。いろんな指示、連絡等をするけど、その報告が上がってこない、そういったことが一番この危機管理では大事ではないかということをおっしゃってございました。私もそれを聞きながら、ああなるほどそうだな、そういえば、このことはまだ連絡受けていなかったなというふうな気がしましたので、今お尋ねをしました。ということですので、ぜひこういうことはもう前もって聞いていたわけですから、そのことについてはそのような対処をしてもらいたいと思います。

そこで、今、区長会長さんのほうにはそういう旨を連絡したということでございますが、その後、緊急メッセージが流れてきたわけでありまして。その間、それでは、区長会長さんたちは区長さん方へ連絡をされたんでしょうか。そして、その区長さん方へ回って、つまり、一般市民の方たちにもそのような危険ですというふうな周知が緊急メッセージが流れる前までにされたんでしょうか。まず、そのところ。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

9時半からそれぞれの区長会長さんのほうに、こういったことで情報発信をして注意を喚起してくれということをお願いしております。ただ、すべての区民の方、住民の方に連絡が行き届いたかどうかの確認はしておりません。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

こういう事件はしょっちゅうしょっちゅう起こるわけじゃないです。けど、もちろん区長会長さんに連絡すれば、区長さんたちに連絡は行くかなという、そうでもないわけで、

そのところはちゃんとした指示をしていただいたほうがスムーズに行くというふうに思いますので、そこは十分今後の経験の一つにしていただきたいと思います。

それで、この事件のことは私、皆さんだれでも携帯お持ちですので、携帯電話のほうにメールが入ってきたわけです。11月8日の9時32分に入ってまいりました。そういうふうな仕組みをとっている人は、何があったんだな、既に県警のほうから注意のメッセージが入っていますから、余りまちに出ない、まちに出ないでくださいというのは書いていなかったな　ちょっと待ってくださいよ。佐賀県警本部からのメールです。「本日、午前8時前、武雄市内の病院でけん銃様を使用した発砲事件が発生しました。犯人は車で逃走していることも考えられますので、警戒をお願いします。また、武雄市民の皆様はもとより、県民の皆様も通学路等の警戒等により、児童・生徒などの安全確保に御協力をお願いします」というメールであります。こういうふうな細かいメールが入ってきますと、非常にわかりやすいということになりますので、こういう仕組みの周知もであります、武雄でもそういうふうなことを考えていただきたいというふうに思います。

この全協のときに副市長もおっしゃいましたが、この事件は武雄、特に観光武雄としては大変なイメージダウンだと思うという発言がございました。実際そのことでのイメージダウンの影響が武雄市内あったんでしょうか。どうぞ。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

何をもってイメージダウンかというところは議論の余地があると思いますけれども、例えば、観光客数で申し上げますと、確かに事件が起きた日、翌日、翌々日、ちょうど週末にかかりますので、この件に関しては数がとれる「T A I Z O + T A K E O 展」については激減をしております。しかし、また伸びて行って、結局2万人になりましたので、そういう意味では局地的というか、局時的にはありますけれども、じゃ、全体としてもう壊滅的な打撃を受けたかと、数がとれるところで受けたかという、それはさほどでもなかったということをおっしゃいます。ただ、これよりも大きいのはやっぱり市民の心の持ちようであります。観光についてはイメージダウンというのは数的にはそういうふうに報告はいたしましたけれども、連日ああいうふうに報道をされる、あるいはそういったことが話で出てくるといったことで、市民の皆さんたちの気持ち、お心に動揺がいまだにそれは走っているというふうに言わざるを得ない。そういうことでいうと、これに関してはイメージというか、気持ちがダウンしたということは言えようかというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

確かに市長おっしゃるように、市民に対してのイメージというか、心の動揺、そういったもののほうが大きかったと私も考えます。

そこで、市長、この事件に対してどう考えますかというのは先ほどお伺いしました。そこで、要するに暴力であります。この暴力について、また、報道によれば、暴力団員という話もある。また、これ確定していませんよね。していませんけど、そういう暴力、暴力団というものについてはどういうふうなお考えをお持ちでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今回の事件もさることながら、基本的に広い意味での暴力であります。不条理な暴力に対して私は許せないというふうに思っております。現に無辜の市民がとうとい命を奪われたといったことに関して言うと、それは暴力団のみならず、いろんな意味での広い暴力がありますので、これに対して社会から根絶をすべきだというふうに感じておりますし、そういうふうに決意を新たにしております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。とにかくこの事件が起こったことで大変武雄市民を不安に陥れた。そしてまた、この事件に対してのいろんな、先ほどありました子供たちとかに対しての青色パトロール、本当に職員の方たちはすぐさまそのパトロールを強化していただいて、また、消防団員、その他の多くのボランティアの人たちに支えられて、このまちが安心・安全なんだなというのを実感したところでございますし、その方たちに対しては大変この協力に対し感謝をし、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、その安心・安全というところのつながりで次に参るわけでございますが、次は何とさっき言いましたか。（発言する者あり）そういうことで教育についてであります。

この安心・安全というつながりで話そうかと思ったんですが、1つ、防災訓練が10月に行われました。武雄全市で行われまして、これは私もその際参加をさせていただきました。西浦地区の方たちと一緒に避難所である武雄小学校へ向かったわけであります。もちろん市長も西浦区の住民でありますので、先頭を立てて区民の皆さんと一緒に避難所のほうに進んでいていただいております。久しぶりに私も武雄小学校に参りまして、もちろん武雄小学校の卒業生でございます。集合場所であります体育館のほうに進みます。たしか昭和43年ごろに建てられたのではなかったかと思いますが、途中何回かの修復、修理、修繕を繰り返し、私もPTA時代にはあそこの武雄小学校の体育館のことでいろんなことを市の教育委員会ですと、関係方面にお願いに行ったことはございます。そういうことで、特に狭く感

じられまして、今、順調に学校の改修等が進められておりますが、この学校改修、改築などは今後どういう予定で進められるのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

学校の改修、改築の予定ですけれども、来年度、平成20年度から21年度にかけましては、西川登小学校の校舎、それと、給食室の改築、大規模改造、耐震を予定いたしております。22年度以降の改修、改築計画は未定でございますけれども、今後、市長部局とも協議をしながら、整備計画を策定していきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

未定ということでございますが、そういうふうな改修についてはよくよく考えていただいて、決めていていただきたいと思います。本当に武雄小学校の体育館も大変に老朽化しておりますので、よろしく願いしておきます。

それで、今回の補正予算にパソコンを総入れかえするというふうな補正が上がっていたかと思えます。そのパソコン等を整備する教室、このことについてですが、合併をして、武雄の状況は若干わかっておりましたが、北方、山内も含めて、そのパソコンの入る部屋、その部屋については今度整備できているのか、これをお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

パソコン室の整備というのは空調ということで考えておってよろしいでしょうか。

〔13番「環境、空調」〕

今回、市内小・中学校の教育用パソコン等の整備を行うということにいたしておりますけれども、今回はパソコンの入れかえ、それから、LAN工事、それとあわせまして、サーバー室のほうは空調を計画いたしております。今、議員お尋ねのいわゆるパソコン室の空調についてでございますが、市内の中学校、これにつきましては全校すでに導入済みでございます。小学校ですが、現在は4校整備をいたしております、朝日、山内東、山内西、北方小の4校です。東川登小学校につきましては、現在、大規模改修を進めておりますが、その中で設置を計画しております。それから、西川登小につきましても、大規模改造等の中で計画をしていきたいというふうに思っております。残る小学校につきましては、学校整備計画と

あわせて空調、室内環境等の整備もあわせて進めていきたいというふうを考えております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

せっかく新しくパソコンが全学校に入っていくわけですから、幾ら1教室とはいえ、そのパソコンをもっと大事に使っていただくためにも、そういうふうな施設整備は欠かすことのできないことだろうと思いますので、そこもあわせてお願いをしておきます。

続きまして、障害者福祉についてでございます。

障害者福祉につきましては、授産施設に通う知的障害者の安永健太さんが警察官5人に取り押さえられた、そして、急死をしたという問題が起きました。このことについては皆さん御存じだと思います。そのことで県の授産施設協会は県警に真相解明と障害者への理解を求める文書を提出したという新聞記事があります。亡くなった安永健太さん、このことについて自転車に乗って蛇行運転をしていたとして警察官5人に取り押さえられ、直後に意識を失い死亡する。勤務する授産所から帰宅する途中だったということであります。この声明文には、警察官が知的障害者の特性を少しでも認識していれば、このような悲惨な事件は起きなかった。地域で生活をする障害者への理解を求める内容でございます。

この問題が人ごとではないと申したのは、過去にも類似事例が起きている。3年前にもその青年が散歩中に職質を受け、手錠をかけられたとか、利用者が帰宅中に警察官に呼びとめられて以来、恐怖でその通路を通れなくなったとか、障害者自立支援法により、今後5年間で施設入所の地域移行が進みます。障害が軽度であれば、施設を出なければならなくなります。地域で暮らす障害者は急激にふえていく。このことで厚労省にも申し入れをし、障害者理解が深まるよう教育の場の創設も設けなければならないということを厚生労働大臣舛添さんがおっしゃっておられます。

今後、武雄市にもこの状況が出てくるとも思いますし、武雄市では今どのような支援をいただけるのでしょうか。また、11月10日に唐津の市民会館において「チャレンジドフォーラム in SAGA」というのがございました。これには「「どんなしょうがい・難病であっても地域で普通に暮らしたい。」その願いをかなえるために、当事者・地域・保健・福祉医療関係者の行動はどうあるべき？年金・保険・福祉の大変革期を迎え広域市町村圏や県・国で取り組むべきこととは・・・？」というサブタイトルで、実はこの10日に自立支援法について語る首長さんからの問題提起ということで、唐津の坂井市長、そして、鳥栖の橋本市長、武雄市の樋渡市長に出席参加をしていただいて、問題提起をしていただくようになっておりましたが、先ほどの事件等で非常にお忙しくなり、急遽國井くらし部長に登壇をしていただいたそうであります。もちろん先ほどのこと、そしてまた、このチャレンジドフォーラムで市長はどういうことを問題提起したかったか、実際、残念ながら行かれられなかったのも、

ここで少しでもそのことをお聞きできればというふうに思いますが。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私が11月のチャレンジフォーラムで私の声でお伝えしたいと思ったのは、今、作業所が山内の支所に入っているのは議員御承知のとおりだと思いますけれども、そういったことを伝えようと。どういうことかと申し上げますと、基本的に市民協働、とりわけ社会的弱者、障害をお持ちの方、弱者ですね、社会的弱者の方々を私が少なくとも拝察する限りには、何か一步引っ込んでおられるということを受けておりました。もともと御性格で引っ込んでおられるということは、それは承知していますけれども、必要以上に我々もちょっと引っ込んでおられるのを是とすると、あるいは障害をお持ちの皆さんたちもやっぱり我々は障害を持つとうけんがということで私も耳にしたことがありました。そういうことで私としては、やっぱり、語弊があるかもしれませんが、きちんと日の当たるところ、そこでいろんな、例えば、職業を営むであるとか、いろんな例えば交流をするとか、そういったことが今の障害者政策に一番求められていることである。そうすると、我々障害を持たない、持っても軽度な人たちが、あっこういうところに問題点があるとか、こういうところに課題があるといったことがわかるのではないかなということで、私はそういう事例を用いながら、そういったことをお話ししようというふうに思っておりました。不幸にしてこの事件が起きて、私は葬儀に参列をいたしましたけれども、そういったことを考えて、自分の口で伝えなかったなというふうに思っておりますけど、國井部長がうまく伝えたということですので、そういうことで武雄市の意向は伝わっているというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

安永君事件を契機にして、武雄市がどういうふうに支援するかということでございますけど、安永健太君の事件については非常に不幸な事件であるということで、また、障害者の方が地域で暮らすとき、社会は何を教訓にすべきかということで1人の青年の死が重い課題を投げかけたとは思っております。この事件は、議員がおっしゃいますように、社会全体が障害者の方を認識しておればということで、まさにこれは幼児期からの教育、心のバリアフリーの教育、人権教育だと思っております。人権教育につきましては、文化・学習課のほうがありますので、それと連携しながら障害者のほうの認識を深めて推進をしていきたいと思っております。

また、障害者の自立支援法の1つである地域に帰って自立をするということでございますけれども、これもやはり地域の方の認識、それから、地域の社会資源というのを活用しなけ

れば行えない事業だと思っておりますので、地域生活の担い手としての社会福祉サービスの社会資源、すなわち障害者施設、それから、サービスの提供事業所、グループホーム等の育成と有効な活用ということで支援を進めていきたいと思っております。

それから、今、申しましたように、山内の共生ふれあいセンターの中には、武雄市相談支援室がありますので、これを基軸に障害者の自立支援を進めていきたいと思っております。これにつきましては、ネットワークを構築しながら進めていきたいと思っております。また、地域生活支援センターや安永君のように作業所に通ってある方につきましては、大体当該施設の職員が指導しておりますけれども、まだ地域に帰った生活支援等については、このセンターを中心にしながら支援を行っていきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。そのことは國井部長が、唐津の市長さんとか、鳥栖の市長さんと肩を並べて、引けをとることなく、武雄の主張を樋渡市長のかわりに120%も130%も皆さんに伝えていたということ聞いております。本当に御苦労さまでございました。

そこで、教育長にもお尋ねします。この安永君事件を受けて、地域移行する人たちに対しての教育、人たちへの教育じゃなくて、それを受け入れる側の教育として、どういうふうにかえられるかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

今、お話にありましたように、心のユニバーサルデザイン、心のバリアフリーとなりますと、教育による部分が非常に大きいわけでございます。特に文章や視聴覚の学習材を用いての指導もやるわけですが、各学校で直接に会って交流や共同学習をするというようなのが、今非常に各学校頑張ってもらっているという状況がございます。例えば、ある中学校では、25年間もこの交流、今、特別支援学校になっておりますが、交流をしている、続けている学校もございます。ある小学校では、同学年の児童と6年間交流をするという非常に意味のある交流を続けておられるところもございます。また、児童、保護者対象に車いすの体験をするとか、実はきょうも御船が丘小学校では嬉野高校とユニバーサルデザインについて交流をなされております。そういうように、いずれにしても心のユニバーサルデザインをいかに進めることができるかというのが非常に大事なことだと思っておりますので、この面につきましても、今後も推進していきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

確かに心のバリアフリーということで、そういうふうな形での教育も必要であります。どうぞこれからも続けていただきますようお願いを申し上げます。

そういういろんな人たちが住んでいるこの武雄のまちで、9月議会で私ちょっと聞くことができなかつたんですが、九州観光まちづくりコンサルティング事業というのが行われておりました。このことについて、この事業はもう終わっているのか、もう終わりかけているのかと思いますが、このことについて簡単に説明していただいて、そして、今後これがどのように展開をしていくのかをお尋ねします。また、これが武雄市が行っている観光政策とこれをどのように生かしていけるのか、お尋ねをします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えをしたいと思います。

お尋ねの九州観光まちづくりコンサルティング事業でございますが、これについては、昨年、平成18年12月にこれは国土交通省関係の九州運輸局のほうで九州地区で1カ所選定をして支援をしていくということで、そこに武雄市が選ばれたということでございます。この事業の目的でございますが、競争力のある観光地づくりをやっていくということで、地域、武雄市と旅行会社、エージェンツ等と連携をして、地域の観光の資源を発掘して、新たな旅行の商品をつくっていくというのが目的でございます。実際の会議等でございますが、ことしの2月に立ち上げがなされまして、11月の末までに都合5回ほどいろんな会議等がなされております。その中で当然、観光協会を初め、旅館、ホテル、それから、観光関係者も地元のほうから入っていただいて、アドバイザーとの意見交換等をしております。最終的に意見の集約が11月末なされまして、エージェンツ等に旅行商品の提案をしていくということで、今後については、その意見集約をもとに、とにかく昨日もありましたように、観光客の誘致を図っていくということで、いろんな企画、ツアー造成等の企画を立ち上げまして、今後の観光客の誘致に努めていきたいというふうに考えています。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

その観光客誘致を進めていただいく中で、今、実際にいろんなイベントといいますか、取り組みがされております。その中で朝市なども大変な大盛況というふうに聞いておりますし、実際、この朝市に果たしてどのくらいの人たちが集まっているのか、そして、どのくらいの武雄市としてそこに投資をしているのかについてお尋ねをします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

毎週日曜日の朝7時半ぐらいから朝市があつておるわけですが、これについては4月の29日、連休から楼門の前で開催をやっております。途中7月の末から、これは高校総体との関係ございまして、場所を今の温泉どおりに移して実際やっております。市のほうからの補助金については特段出しておりませんで、うちの農林商工課の職員と、それから、管理職で大体1日6名程度が加勢をしているということでございます。実際のお客さんの数については正確にはつかんでおりませんが、さっきありましたように、子供たちが今度の日曜日まで含め3回、自分たちの野菜等を売るといふことで、この間、2回やった中ではかなりのお客さんで身動きがとれないぐらいのお客さんだつたと思います。平均して言いますと、大体1,000人程度が今来てもらっているということでございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

1,000人という大した数ですよ。その数の人を朝そこに集めることのできる朝市でありますので、大分人気も出ていると思いますけれども、今、高校総体をおっしゃいましたけれども、高校総体の質問のときに、聞き取りで約1万8,000人の宿泊客があつたと、あのとき答弁されております。そして、全体の経済効果が2億円から3億円であつたとの答弁いただいておりますが、これ最終的な数字が出ましたですか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

高校総体の実績について、先ほど言いましたように、1万8,000人で2億円から3億円と、その効果が実際の数字でございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

私、資料がありましたが、市町村別の宿泊数を調べているのが出ております。選手、役員、監督、そして、部員、応援部員、保護者というところから出ております。実際には宿泊合計で全体で22万3,971人です。その中で一番多かったのは佐賀市で4万8,085名、2番目に多かったのが嬉野3万7,706名、3番目に多かったのが唐津市3万1,521名、4番目に多かったのが福岡市2万3,975名、5番目に多かったのが武雄市1万9,412名という数字が出ております。ごめんなさい。これきのう見つけた。それで、1万8,000人ということですので、実

際は多かったということでありませう。大変によかったという意味でありませうが、これ単純によかったというんじやなくて、いろいろ言うても、やっぱりまだまだ5番目だということでありませう。

この結果、もちろんずっと年々で多い年と少ない年というのがあるわけでありませうけれども、この結果を見てどういふふうにかんがえられますか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は物すごくたくさんのかんに集まっていたかと思っております。武雄市は宿泊するにしても、もともと収容の人員数というか、キャパシティーが限られていますので、一概に例えは、佐賀市であるとか、嬉野市と比較はできませんけれども、少なくとも武雄市の収容能力と同じくらいのかんたちが来てくれたという意味では、私は旅館業界のかんたちのもてなしの効果も相まって、非常に多くのかんたちにお越しいただいたというふうにかん識をしております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

それぞれとり方があるでしょうから、それぞれのとり方だと思っておりますが、もちろんキャパがありますよね。これが精いっぱいのかんパなのかどうなのか、そこら辺はちょっと私が資料持ちませんので、そこは言えないところでありませうが、こういうふうにして何かイベントがあったときには少しでも多くのかんたちに武雄に泊まっていたかということで、いろいろな仕掛けをしていっているわけでありませう。ですから、このことも少しでもアップするような、そういう目標を持っていたかきたいし、また、そのときに質問していたというか、私だけがしゃべった話でありませうけど、こういうふうなイベントがあったときに、アンケートをとったらいかがでしょうかということでありませう次の項目にそのときは移っております。この際、お尋ねしますが、そういうふうな宿泊者に対するアンケートなどはとるかんえはありませんか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

これまでモニターツアーとか、いろいろな調査、アンケート調査をやったことがございませうが、今回、対象が高校生ということもございませうして、今回についてはアンケートをとる予定はございませうせん。

議長（杉原豊喜君）

質問の途中でありませうが、議事の都合上、午後3時15分まで休憩をいたします。

休 憩	15時 4 分
再 開	15時15分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

どこまで言ったじゃいわからんごとなったじゃないですか。ちゃんと台本があるんだから。たしか高校総体はアンケートとらんで言いんさったですよ。そこまでやったですね。

もちろん高校生ということもありませんが、保護者とか、また監督、先生あたりは大人でありますから、そういう方が、こういうスポーツのイベントということで、いろんな意味で思いがあって帰られたかもわかりませんし、大変よかったなと思って帰っていただいた方もたくさんいるでしょう。よかったという思いを持って帰っていただいたたくさんの方たちに対してでも、お褒めの言葉とか、そういうことを記録にとどめておくとも必要なんじゃないかということで、アンケートをとってはいかがですかということを行いました。

次に、T A I Z O + T A K E O展が行われました。それで、この新聞によればということで、新聞のコピーを読む段取りになっておるわけでございますが、これは11月22日佐賀新聞、市長のコメントでありますね。そういうふうなことをずっと聞かれた中で、「向こう3年かけて写真のまちにしたい。常に質のよい写真を見て帰るようにしたい」というコメントがございます。このことについてということは、これはまだまだこういうT A K E O展というのが続いていくのかということをお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほどの私のコメントは、佐賀新聞には取り上げていただきましたけれども、以前から申し上げていることであります。たしか議会でも一般質問の際に、向こう3年間かけて写真のまちにすると、その第一歩がT A I Z O + T A K E O展と位置づけているという旨を報告したというふうに記憶しております。

その中で、まだ終わったばかりですので、私はきのうも申し上げましたけれども、実際の総括をきちんと実行委員会でやろうというふうに思っております。その上で、これはまだ私個人的な見解ですが、少なくともいろんな意見があると思いますけれども、向こう3年間はこの写真展、T A I Z O展にこだわるのか、T A K E O展にこだわるのか等々は別にしても、やはり単発で終わるということは、そこで効果が一たん終わってしまうと。多くの来訪者の方で寄せられた意見としては、また来年も来ますと、泰造さんに会いに来ますと、あるいはT A K E O展で今度は応募するといった声がありますので、この声は大事にしなければ

ればいけない。

ただし、きのうも申し上げましたけれども、反省点もないわけではありません。そういった意味で、反省点を改善しつつ、次、第2回に持っていければいいなということを今個人的には思っておりますけれども、まずはT A I Z O + T A K E O展の実行委員会の総括をきちんとやってほしい。私もメンバーですので、やりたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

総括がまだ終わっていない。今後、またその中でいろんなことを考えていきたいということとであります。

T A K E O展の展示の方法を私はいかがかなということで思って、あそこの温泉通りを見ておりました。いろんなまちの角々に 角々というか、ウインドーあたりに張ってあるのもあれば、道路の沿線にポスターボードで写真を張って、ずっと並べてあるわけです。ですから、あれを見たときに、確かに写真を見せて展示をしているんだということでアピール度はあると思います。アピール度はあると思いますが、本来の景観という形から考えればいかがかなというふうな気がいたしました。もちろんそういう声もたくさんございましたので、その総括の中でもぜひ考えていただきたいと思います。

その総括の済んだ物産まつりについて伺います。

ことは1カ所北方で開催をされました。これに対しての市の負担も含めて、どのくらいの収支があったのか、お尋ねをします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

物産まつりについてでございますが、ことしが1市2町が1カ所でやっていこうということで実行委員会で決定をしまして、11月にああいう形で北方町でやっております。武雄市の負担につきましては6,000千円を支出してございまして、全体の予算の総額が約10,000千円ほどございまして、最終的にはまだ整理ができておりませんが、大体8,000千円から9,000千円程度になるということで考えております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

支出のほうであります。広告宣伝費670千円、ずうっと上がっております。会場設営費4,000千円、テント、電気ほか。この中でちょっと私が言いたいことだけ言います。ステージイベント費1,900千円、運営委託料、出演謝礼、この2つであります。会場設営費の4,000

千円、テントですけど、これは入札ですか。どういう契約の方法ですか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

会場設営費のテント等の4,000千円ですかね。これについては従来から北方町のほうでやっておられる業者としますので、恐らく随契だと思います。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

北方町ですってやっておられると。北方町も武雄市でございます。武雄市の業者なんですか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

手元に資料がございませんので、後で報告したいと思います。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

この会場設営費、そしてステージイベント費、これについて後で教えてください。

これは私の聞いた話ですけれども、随契で契約をされているということで、武雄市内の業者ではないということでございます。武雄市内の業者にも当たったのか当たっていないのか、そこんたいも含めてお願いしておきます。

市の負担が6,000千円の中での、そして全体で10,000千円近くの中で4,000千円というのは大変な数字であります。これが幾ら北方町のことだとはいえ、武雄市内の業者にもテント業者はおります。ほかにもステージイベント等をする業者はございます。ステージイベントはどうか中身は知りませんよ。知りませんが、そういう業者もおるわけですから、そういうところにもやってほしいと。市内業者育成のためにも、せっかくのこんな大イベントであります。今度は武雄、北方、山内であるわけじゃない、北方だけでしかないんだから。そういうことも考えて、後で資料をください。

そういうふうな形で、いろんな事業、観光イベント等については目に見えない市の負担もあっているわけです。その陰で今みたいに武雄の業者が、武雄の人たちが泣いているところもある。そういうことも重々お考えになった上で、いろんな観光イベント、いろんなイベント結構でございます。しかし、先ほどありましたT A I Z O展の切符の件もそうであります。この件につきましても、やはり過重の負担をかけられているというのをよく認識していただ

きたいと思います。

そういうわけで、次に移ります。

11月22日に松原公民館で行われた説明会、これは区画整理事業についての説明会であります。市長の9月議会での答弁を聞いて喜んでいらっしゃる方もいらっしゃいますし、また待たんばいかんとかという声もあります。その22日に説明会があったときに、もちろん部長、課長お見えでございました。大変に厳しい形での話し合いになったわけですが、そこでおっしゃられたところでは、仮換地が今年度に終了する予定であったが、手をかける予定であったが、これがまた1年延びますという、そういうことでありました。その中で、松原の町民の方たちの声は非常に厳しいものであります。もちろん部長もそこにおられて、もう下ばかり向いておかんばいかんごと厳しい状況であったと思います。本当に担当の職員の方たちには努力をしていただいているにもかかわらず、やはり町民としては納得がいかない。また役所の都合どおりじゃないとか、また客の流れも変わった。極端な方は、そのときちょうど課長がそこにおいででした。課長、私と一緒に首ばつろう、そこまで言われた方もいらっしゃいます。そういう中の状況を市長には報告をしていただいていると思います。

その中で、一番声が熱く強かったのは、市長が春から夏にかけてつくる新しいそのプラン、今、水面下で作業を進めておりますということでありましたが、水面下で進めるのもそれはいいかわかりません。けど、水面下というのは非常にはてなマークがついてしまうんですよ。いろんなことを考えます。ですから、そういうこともあわせて、もちろんその中でも一番声が強かったのは、市長がそういうプランをつくる前に、ぜひ町民の意見も聞いてくれ、そしてプランをつくっていただければ、思いの通った、また少しでも反映できたそういうプランになるんじゃないか。市長が先にプランをつくって、それからまた町民説明会をして、それからじゃまた1年延びてしまうんじゃないか、そういうふうな危惧をされております。ということで、意見を当然市長も聞かれていると思いますので、どういうふうにお考えいただくか、お願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まちづくり部から報告を承り、そして議員のこの御質問で私も心を痛めております。私といたしましてはまちづくり、とりわけ土地区画整理事業というのがやはり10年、20年を見据えなければいけないという長期的な時点、それともう1つが、そこに住まわれておられる生活者の経済的な安寧等を考えた場合に、非常にこれは難しい課題だということを認識しつつ、私は水面下というふうには、言葉はともかくとしても、一たんプランを立てて、それで決めて、そのままやるのではなくて、きちんと意見は聞こうというふうに思っております。今のところ商店街のやっぱり核となるものがないと、やはりそれはうまくいかないということで

ありますので、私が水面下と申し上げたのは、商店街の核になるものを今探しているところであり、これについては相手がある話でありますので、これについては本当に恐縮ですけれども、もう少し待っていただいて、私は春ごろそのプランを、素案を指し示したいといったことでもありますので、これは市政の重要事項として私は認識をしておるところであります。

重ねて、もう本当商店街の皆さんたちには、おくれているということに関しては、私のほうから深くおわびをし、本当に御協力をしていただいていることについても、この場をかりて感謝を申し上げたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

今の言葉を聞いてね、また松原町民の方も少しは勇気づけられた方たちもいらっしゃると思います。そのときの言葉に、「松原は市役所に一番近い松原です。なぜか一番遠いところにいるようです。」という言葉もありました。これはきつかったですね。ぜひそういう機会を持っていただいて、前向きに進めていただければと思います。

駐車場も必要だという声もありました。ですから、意向調査では出ていく方が多くて、そのまち、区画整理事業として成り立たないかもわからんけど、しかし、駐車場も必要だし、駐車場はどっちか、もしくは、例えばその飲食店街のところの反対側のところは駐車場スペースにするとか、住居のないテナントビルにするとか、そういうことをすれば騒音という面でも解消できるし、そうなればもう少し五丁目寄り、もう少し一丁目寄りに行くことで、住居のあるところに行くことでまちの形成もできていくというふうに考えますので、そのところも考えてお願いいたします。

そういうわけで、次に、景観のほうに入ってまいります。

市長は武雄温泉の歓迎看板を撤去していかれましたが、その後、だれか見習って撤去をされたのか。県条例が変わって主要交差点30メートル以内では立てられなくなりましたし、次々に撤去されていきまして、今、その交差点では看板の乱立はなくなってっております。しかし、34号線沿いの看板はまだ立っております。何も変わっておりません。台風が過ぎた後も修復をした看板がございます。これらに対して市当局は何かのアクションをされたのでしょうか。もちろん国道でありますので、市の権限が今の時点では及ぶものではありませんが、市の景観としてとらえたときには、これがどういうものかということを考えます。

また、屋外広告物条例についても県からの権限移譲を受けるということでもあります。これは今すぐのことではないでしょうが、このことについて、その34号線沿いだとか、そういうものについての何か妙案がございますか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長。

樋渡市長〔登壇〕

まず、看板でございますけれども、基本的に市が100%あるいは関与している看板については早速撤去をさせていただいた。これは議会、市民の皆さんの多くが御存じだというふうに思っております。

ただし、先ほど出ましたバイパスの大きな看板については、我々はそれを外してほしい、外してくれという権限がありません。したがって、これはやはり市長の思いつきとかではなくて、きちんと条例上、あるいは行政指導上権限があって、それについて私はきちんと申し述べるべきだと、あるいはその計画にのっとって申し述べるべきだというふうに解釈をしておりますので、まず、私は公的なかわりが深い看板についてはまず「隗より始めよ」ということで始めたところであり、これに加えて、先ほど申し上げました我々の今まさに権限が及ばないところについては、それは拙速をせず、やっぱりこれはきちんとした権限に基づいて理解をしていただいた上で外していただく、そういった流れに持っていきたいと、かように考えております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

今、現実にあそこの34号線バイパス沿い、ほとんど看板、工作物の許可がとれていますか。とれていないと思うんですよ。今、県条例ですよ。けど、そういう工作物の許可がとれていない。それでもやっぱり立てている。その立てているのは、やはり看板は営業のアイテムなんですよ。お店の看板というように、客を引きつけるための看板なんですよ。商業活動をする上において大事なアイテムなんですよ。ですから、どういうところにも立ててしまおうとする。もちろん立ててしまう業者も悪い。一番悪いのは業者でしょう。その業者に押しつける事業者、大型事業者、それも悪いと思います。けど、そういうのも取り締まっていくのが今度の県の条例の変更であります。

そういうことで、しかし、その多くの看板は、今あそこに立っている看板は多くは病院の看板でございます。病院というのは、先ほど武雄市民病院の話じゃありませんが、民間病院も競争であります。少しでも患者さんが自分の病院に来てもらうように、そういうための道具でありますので、そういうところも規制するのであれば、けど、規制をするのであれば、何かの代替案を持って、そして規制を少しずつかけていくと、時間をかけてかけていくということが必要かと思えます。例えば、ここのところは看板だめですよ。そのかわり、この場所に市のほうが総合案内看板みたいなものを立てて、場所を置いて、そこを月がわりであっせんする、例えばですよ、そういう方法もあるんじゃないかと思えます。

市が看板を立てると言いましたが、昨年からのがばいの看板とかなんとか、市が企画する看板について、屋外広告物条例に沿ったいわゆる申請、許可はとっていますか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

市が設置する看板、これは県の屋外広告物条例の適用除外となっております。

〔13番「がばいですよ、がばい。がばいの看板」〕

がばいは……。

〔13番「いいです、いいです、いいです。時間がないです」〕

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

がばいの関係は、ちょっと私実行委員長ですので、その立場から申し上げます。

許可をとっているかどうかは、ちょっと精査を今してもらっていますので、それはちょっとお待ちいただきたいと思えますけれども、基本的に今回の景観条例案にありますとおり、景観重点地区については、これも「隗より始めよ」ですけれども、基本的に市であれ、あるいは実行委員長という立場はありますけれども、そういった立場から、そういう景観重点地区に看板を掲げることは差し控えようというふうに思っております。もしあれば、それはぜひおっしゃっていただければと思えますけれども、そういうふうに我々は理解をしておりますし、そういうことで景観も財産でありますので、保全をしよう。

ただ、先ほど議員がおっしゃったように、看板も本当に効果的に場所であるとか、それを否定するわけではありませんので、それは先ほど松尾議員にもお答えしたとおり、めり張りのついた看板、行政と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、それは推進しなければいけないというふうに考えてはおります。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

高校総体がありました。高校総体では、総体の自転車競技のとき、ロードのとき、ずっといろんなところに交通のベニヤのパネルが立っていました。あれはほとんど許可をとっておられます。証紙が百五、六十円ですかね。あの証紙を申請して土木事務所からいただいて、それを張ってずっと立ててあります。

私が今がばいと言ったのは、がばいの捨て看板、要するに、あそこのロケ地ですという看板ね。あれが案内看板が今の杵島会館ですかね、元パチンコ屋のあった。あそこの前とか、いろんなところに路上に立ててあった。それは電柱とかなんとかじゃなくて、もちろん電柱に立てる場合でも許可は必要です。そういうふうなときに許可をとっているのかなというこ

とでお尋ねをしたんです。

これは何で今そういうお尋ねをするかというところ、やはり業者や民間の人たちがするときには許可が要るわけですよ。ところが、市や県がするときには無作為に立てるじゃないですか。立てているときがあるじゃないですか。そういうことを私は言っているんです。結局、何といふかな、行政のやることはいいかげんだなという思いがあるものですから、今言わせていただきました。

それで、今度の議会で景観条例が議案上程されております。これは条例が可決すれば景観計画が立てられ、審議会で決めるという段取りだと思うんですが、議会ではその計画に対しては何も知らされないのか。確かに計画案というのをいただきました。そのことは全協で説明がありました。それで、あれだけでいいのか。もちろん今度かかっているのは条例案でございますので、条例に対してはいろんなことが言えるでしょう。けど、計画案にとっては言えないということは出てくるんじゃないか。ですから、これは議会でも計画案についても審議すべきじゃないかという思いがあります。

そこで、その計画案についてはいろんなところで説明をされていると思います。特に重点地域というのが4つほどくりがございました。その計画案は既に説明がされておりますか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

景観計画の案については、この間の9月議会の一番最初の日に議会にも一応案としてお示しをしております。

それで、今の案ですが、これは各地区で説明会を今ずっとやっているというところがございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ちょっと簡単に補足をさせていただきたいと思います。

あくまでも今お示ししている案というのは計画の素案であります。この条例が通りますと、今度計画をつくるという権限が与えられます。したがって、この際に計画案になりますので、今の計画の素案がそのままなるといったことは、それは今の段階ではどうこうということではできません。したがって、流れ的に言うと、計画の素案というのは素案として走ってはおりますけれども、条例をつくって、そこで景観計画案をつくって、景観審議会にかけて、そこで決まると。その間に議会の皆様方の関与の仕方のあり方というのは、当然のことながらこれは市政の重要事項でありますので、全協等で御説明をし、一般質問等でまた質疑をいただくという流れになるかというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

それじゃ、この計画案については議会でもまた審議することができるということですね。そうなると、今、計画案を重点地域に説明をされているということでしたが、これ4地区とも説明をされていますか。されていないでしょう、4地区とも。4地区やったかな。されていないでしょう。今されたと表現されましたよね、答弁は。全部はされていないんですよ。していないでしょう。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

4地区とも説明会をしております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

ああ、4地区ともされたんですか。住民の方を寄せて。区長会に通したというぐらいじゃどうなるもんですか。それは詭弁でしょう。区長会に言うただけで住民の方は納得されますか。まだまだ計画案だから、今後条例が通って、それから計画案が計画になってくるといふ、それはわかりますよ。けど、条例案が通れば、もう計画案ができているんですよ、計画案は。条例が通って、それから計画案をつくるんじゃないんですよ。もう計画案ができているわけでしょう。だから、説明会をしているわけでしょう。それが区長会に通しただけで、それで済んでいるという話はおかしいと思いますよ。いや、しましたかという問いに対して、しましたとおっしゃったからよ。これはまた今後していきます、皆さんの御理解を求めますと言うんだったらわかりますよ。ですから、そういうことであります。それはおかしかじやなかですかということです。こういうふうに、おかしかじやなかかなて皆さんが思うようなやり方しかしないから、みんなが不安になってくるわけですよ。

特に今言う温泉のところですよ。あその地区というのは武雄にとっては最重要商業地域ですよ。僕はそう思います。ですから、そういうところに色、建物、高さ、そんなものを規制していくというのは大変に難しいことであって、大変な理解をもらわんことにはできんことだと思います。となれば、高い建物を建てるとか、増築をするとか、改築をする、その都度ここを通さんといかんわけですよ。そのときに、それができないとなれば、その地域のそこんところの資産価値は落ちますよ。資産価値が落ちるといふことは、銀行の融資の限度額が決まってしまうですよ。限度額も決まってしまうば増資ができないじゃないですか。いろんな設備投資をしたいということに対しても大変規制がかかってくるわけですよ。大変厳

しい思いもします。特に先ほど看板のときにも言いましたけれども、色、形というのは客をこっちに引きつけるための道具でもあるわけです。ですから、もっともっと話し合いをして、そして、それがクリアできて初めてみんなが理解のできる、協力のできる景観計画という形になっていくんじゃないでしょうか。僕はそう思います。そのことに対してどう思われますか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、先ほど答弁したとおり、あくまでも今の計画は素案でありますので、これが決まったとかということではありません。したがって、今から計画の素案が計画案に切りかわってまいります。まだ時間的な余裕は十分にあります。もう今すぐしなければいけないというものでもありません。したがって、そこで十分議論は闘わせるべきだということは考えております。これで決め打ちだということは一切考えておりません。

その上で、ここで難しいのが、個人の利益と、もう1つは全体の利益を考えた場合に、例えば、今観光だけで特化して考えた場合に、本当に今規制、あるいは制限をかけないと、個々のところがばらばらやるということになると、やっぱりこの観光地は何か統一感がないねとか、そういうふうに私はなるというふうに思っております。もちろん、その中には個の利益というのを大事にしなければいけません。個の利益と公の利益がきちんと合致するようなことは考えなければいけないと思いますけれども、やはり一定の規制基準というのは必要だというふうに認識をしております。滋賀県の長浜市しかり、あるいは鹿児島県の知覧しかり、温泉街でいうと一部湯布院とか黒川とか小国がそうでありますけれども、それはやっぱり統一した景観、落ちつきのある町並み等々については、やっぱりそれは大事なのかなというふうに考えておりますので、いずれにしても、議論を深めてまいりたいと、このように考えております。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

京都の景観計画でもそういうふうな支援制度もあわせてその条例づくりのときにあっているわけです。ですから、下水道のときにも言いました。何かの支援制度はないか。それも一緒に作るべきじゃないか。この景観条例の場合もそうであります。それもあわせてセットで話していかなばいかんとやなかか。

ただ一番しておられるのは、条例がもう今度の議会で通ってしまうということをお大変に心配して危惧されております。そういう意味で、温泉通りの方たちからの意見はありませんでしたか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃるとおり、温泉通りの人から、もう区長さんを初め来られました。それで、もっと話をさせてくれということで来られました。今確かに私、4地区とも説明会をしたと言いましたけど、まだ最低1回を済ませただけでございます。これから決定までに何回も説明会をするという計画でございます。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

温泉通りの地区の方は説明会があったということを知りました。ところが、御船山周辺は苦労されております。網がかかっています。そういう網をかけたところにまだ話し合いに行っていない。あるホテルの方から、あそこホテルと言ったって何軒じゃいしかなかですよ、あの地区は。そのホテルの方たちから、何も聞いておらんばい。何てそがん話のあいやということを知りました。さっきおっしゃったからね、多分区長会でしょう。区長さんに最大域の権限があると言っても、そこまでは権限はない。住民の皆さんにお知らせするという事はできるでしょうけど。

そういうことで、私はあそこの温泉通り一帯にかけるのであれば、この計画案を見れば、あそこの下の志久さん、松原の角から温泉楼門のところ、蓬萊町まで入っていますが、私はどちらかといえば自然景観ということも考え、私は武雄温泉楼門というものを非常に愛着を持って考えますし、あそこの楼門のところを見るときに、手前の商店街のところよりも、上のあそこのところ、あれは何といいますか、桜山、そして広福寺。楼門をバックにそびえる桜山、広福寺、あの一帯が自然環境を守るためにも、景観を守るためにも私は必要な場所だと考えますし、あの通りの方もそういうふうを考えておられます。そういうことも含めて今後その話は進めていってください。進めていってくださいというか、もう一遍チャラにしても話し合いをしてください。

そこで、今まで看板のことも申し上げてまいりましたが、その温泉通りの説明会のときに、何か住民の方から特別なことを言われませんでしたか。温泉通りの方たちに聞きましたが、なかなかおっしゃってくれません。その説明会のときに同席された職員の方にもお尋ねをしましたが、なかなか歯切れが悪くておっしゃいません。何かあったんでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

答弁できませんか。松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

本町で特に言われたということを知りましたが、それは私が思っているのは高さで

すね。今回の高さについて、高さだけしっかりもう一回考え直してくいるということを強く言われたというのがあります。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

高さのことは、さっき言うなと言うたけんが言わんやったやなかですか。高さのことじゃありません。

それじゃ具体的に言いますと、本町のある看板のことで、何かその事業者から苦情が出ませんでしたか。

議長（杉原豊喜君）

暫時休憩します。

休 憩 15時54分

再 開 15時56分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

執行部の答弁を求めます。松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

本町区のあるお店の方から、自分のところの看板をどけてくれという話があったということとを指摘されました。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

指摘されて、どうされたんですか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

指摘されまして、はいと、結果としてそういうふうになったということをお答えいたしました。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

指摘されて、結果としてそうだった。どうなったんですか。

議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休 憩 15時58分
再 開 16時27分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

執行部の答弁を求めます。松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

看板撤去に関し、看板所有者に御不快な思いをさせてしまいました。それで、謝罪文を提出いたしました。今後このようなことがないように、地域住民の皆様の御意見を十分に聞きながら景観行政を推進してまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

これ大変なことなんですよ。日ごろ市長は看板に対して、そして特にあの通りの看板に対しては非常にいろんな言葉を出されています、いろんな場所で。このことを市長は知っていたのか知っていなかったのかは知らないが、そういうことがされていたということは、一市民として物すごい裏切り行為ですよ、これは。その謝罪文には判こが打ってありましたか。これは公印だと思いますが、この判こは押していますか。（資料を示す）

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、私の景観行政に関して種々の発言について、さまざまところで行っておりますので、これについて一定軽率な部分があったといったことについては深く認識をしております。まずそれを前もって申し上げたいというふうに思っております。

その上で、公印が押してあったかどうかということに関して申し上げますと、公印は押してあります。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員

13番（前田法弘君）〔登壇〕

公印が押してあるということは、これですよね。とっていますか。これは武雄市が責任を持つということでしょう。これ事前に総務部長にもお尋ねしましたが、これを押すということは、武雄市が責任を持つということなんですよ。そうなれば、武雄市全市民がその方に対して謝罪をしたという形にもなるわけですよ。これは、このことに対して市長はまだ謝罪にそこには行ってないわけでしょう。市長は今、このことを知っていたとおっしゃいまし

た。確かに射殺事件ではいち早く現場に行かれた。冒頭、暴力に対しての批判、非難もされた。にもかかわらず、裏ではこういうことがあった。このことは全然市民は知らなかったんです。その方が、その通りのまちの方が口の端に漏らしてくれたからこれが表ざたになったんです。いろんなところにも投書が行ったと聞いております。ところが、このことを取り上げる新聞はだれもいない。私がここで言うのは大変に怖いです。結果的に私の政治生命は奪われるかもわかりません。けど、このことは市民の代表として、あなたは武雄市の市長として多くの人たちから選ばれてなった市長なんですよ。となれば、このことに対しては大変な責任があなたにあると思います。この責任をどういうふうにとられるおつもりか。時間ありますか。

議長（杉原豊喜君）

時間ありません。もう終わりました。

13番（前田法弘君）（続）

どういうふうにおとりになるつもりがあられるか。また、今後このことに関しては新聞も取り上げてくれるかもわかりません。また、いろんな市民の方たちの御批判の声もたくさん上がってくると思います。そのことも踏まえて、今後どういうふうにされるかは市長御自身で御判断ください。ただ、単純に謝りに行けば済むという問題ではないということを御指摘して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

13番前田議員の質問の中で、営業部長の答弁が後でということでしたので、今答弁を許可します。前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

先ほどの物産まつりの件で会場の設営費の関係ですが、4,000千円のうちに、会場の設営費が2,450千円でございます。この件についてはうちの担当のほうも地元の業者ということで、地元の業者の方にも打診をしたそうでございます。しかし、この金額ではできないということで、こういうことで佐賀市の業者のほうに決まったということでございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で13番前田議員の質問を終了させていただきます。

次に、6番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

では、これより6番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

時間も食い込んでおりますので、できるだけ速やかに手際よくやっていきたいと思っております。

12月議会で平成19年も終わるわけですが、私自身、選挙のときに掲げた住民負担の軽減や環境基盤の整備を進めるような議員としての働きが十分にできなかったことを反省するとこ

るです。年度は3月までありますので、今後、少しでもおくれを取り戻すよう頑張りたいと思います。

では、質問に入ります。

第1番、合併問題の市民意向の調査の方法です。

先般、大町町のほうから市町村合併についての協議の申し入れがあっていました。そのときの市長のコメントによれば、年内に1回の会合を持ちたいという話と、武雄市の方針については議会や市民の意向を確かめたいという発言でした。そこで、議員30人の意向は簡単に把握できると思いますが、市民の意向についてはどんな方法で調査を進めるのでしょうか。

一方、大町町では住民のアンケートをとってありましたが、武雄市でも同様の形をとって意向調査をされるのでしょうか。

また、その結果について、参考程度にされるのか、尊重されるのかについてお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思います。

大町からの合併協議の申し入れということですがけれども、合併協議の提案に対しても、まずお互いにそれぞれ財政状況、あるいは各種制度の内容について情報交換等を行って、お互い十分理解し合うことが肝要ではないかなというふうに考えております。その上で、事前の作業、協議を事務レベルで進めていきたいというふうに考えています。このような事前の事務協議につきましては、議会や市民の皆様への合併に対する意向を把握するに当たっても、情報を提供するに当たっても不可欠だというふうに考えております。そのためにもこの事前協議は重要であるというふうに考えております。そうした事務レベルの事前協議の結果を踏まえて、次の取り組みを進めていきたいというふうに思っています。

大町で行われたアンケートについてということですがけれども、その結果についてというふうなことですけれども、今の段階については具体的な方法は考えておりません。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

意向を確かめたいということだから、そしたら、どういうふうな意向の確かめ方をされるのか、お聞きします。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

先ほども答弁をいたしましたけれども、現段階では具体的な意向を把握する方法は持ち合わせておりません。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

意向をとりたいということですので、速やかにその方法を考えて、それに向けての手順で進めていただきたいと思います。

以上、申し入れておきます。

第2点、武雄市総合計画の実施計画の策定です。

今後10年間の武雄市の主要施策の方針が総合計画の策定によって定められました。ちょっとこれを総合計画というふうに言われていますけれども、本当は冊子がありますけれども。大きく理念を掲げる基本構想と主要施策を上げる基本計画、そして現実的に実現する実施計画が前の武雄市の中でもあったと思います。そして、このマスタープランが絵にかいたものにならないために、実施計画の3年分が財政を織り込んだ中で上げられて、それを市ではローリングと言いますが、再修正をせずと実施していくということになっております。

では、結局、武雄市がその総合計画を実現するためには、その実施計画がなければ一歩も先に進まんということになると思いますけれども、その実施計画はいつごろつくられて市民に公表されるのでしょうか、お聞きします。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思っております。

今議員のほうからお話がありましたように、総合計画につきましては、体系に基づく事務事業を計画的に実施していくために、平成20年から22年度までの3カ年の事務事業計画を策定しております。この分におきまして来年度の予算編成に反映をさせていきたいというふうに考えております。この事務事業計画につきましては、毎年ローリングを行っていくというふうに思っています。

策定がいつごろになるかというふうなことですけれども、当初予算に間に合うようにということで、11月に策定をいたしております。（「1月」と呼ぶ者あり）11月です。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

11月にできているということでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

11月に策定をしたということでございます。実施計画については策定をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

実施計画をつくったら、速やかに議会なり市民なりに見せてもらって、どれがこの3年の中で優先的に選ばれているかね、その辺はやっぱり知って、それに対して注文をつけていかんといかんと思いますので、その辺の公表をよろしくお願いします。

公表の予定はありますか。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

公表についてでございますけれども、細部につきましては事務事業計画の公表ということで、総合計画に基づきまして大枠の中で公表をさせていただきたいというふうに思っています。総合計画が5編から成っておりますので、編を中心として公表させていただきたいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっとよく意味がわからないんですけども、3年間の実施するやつを上げて、予算を上げて、中期財政計画じゃないですけども、財政をつくってするんですよね。だから、その編の何とかと言われました。そこで示しますじゃなくて、もう来年度予算にすれば、来年から3年間するやつは決まっているわけでしょう。それに対する公表はいつされますかと言っているんです。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

先ほども答弁をいたしましたけれども、事務事業計画については、平成20年から22年度までの3カ年間事務事業計画を策定いたしております。その分について、なるべく早い時期に、先ほどお話をしましたけれども、総合計画に基づいた編で5編に分かれておりますけれども、その分で大枠でなるべく早い時期に公表をさせていただきたいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、できるだけ早くそれを見せてもらって、それが最重要なのか重要でないのか、議会にも判断をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、第3番目、子育て支援の中で、学童保育と病後児保育の向上です。

私は子育て支援もたくさんあると思いますけれども、基本に上げているのは学童保育と病後児保育です。

まず、学童保育ですけれども、今、福岡の市長の選挙公約で、福岡市で大分話が活発なのは、学童保育の無料化を市長が掲げていると。しかし、議会のほうがなかなかそれを通してくれんというふうな話があるわけなんですけれども、武雄の場合には逆に市のほうが有料化したいということで、反対の方向になっているんですけども、私としては余金をかけないで子供の遊び場を提供したいということで、ずっと昔から子育てのことは言ってきました。そして、余金がかかるようだったら、もう学校を開放して、放課後、学校で遊べば金は要らないんじゃないですかと。私たちも子供のときはそういうふうにしていましたと、そういうふうなことを提案したこともあります。

そういうふうなことですけれども、今の現実に戻れば、7月ぐらいより2千円の有料化になったと。それで結局、その論理的な金額の2千円の決め方というのは、国の補助金をいただいて、その残りを市と利用者と折半するということになっているわけですよ。ということならば、やっぱり住民の方に負担の軽減なり、そういう住民サービスの向上を願うとするならば、ここの枠の中でどこかふやすところを考えんといかんということになるわけですよ。

それで、まず私が思ったのは、何回も言っていますけれども、国の補助金というのが今の時点では約2,300千円しかいただいていないとですよ。それは日数が250日に至らない、241日で開設しているからで、これが250日を超えますと7,000千円以上いただけるんですよ。だから、そういう努力をして、そして、その残りを市と住民で折半するというふうな格好でしたがよくないんですかと。今の現状に当てはまる下のランクの補助金をいただいてすよ、それから計算を立てているから住民負担がふえるということでは言っているわけです。そしたら、この間はふやすに当たって土曜日はどうかと言ったら、いや、土曜日を全部開いたら二千幾らになりますよと。それでも土曜日が全部ふえた分、住民サービスというのは向上しているわけですよ、同じ2千円ならですね。ただ、そこまでしなくても、241日をあと9日間ふやせば5,000千円もらえるというわけでしょう。だから、そこをまず企業努力というですかね、それをしたほうがいいんじゃないですかというのを再度質問するんですけども、市の考え方をお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在の放課後児童クラブの開設日は、議員おっしゃるとおり、平日開催の年間で241日ということで、250日を割っております。この国の基準を見ますと、開設日は250日以上の場合、補助金が現在よりランクが上がってアップするということになります。開設日数を250日として、利用登録者数、児童の今の数を400人として計算をいたしますと、月額で100円程度現在の利用者負担額を安くすることができます。ですけれども、そうなりますと、9日間今の日数よりかあけなければならないということで、開設日の設定を土曜、日曜であけたり閉めたりせんといかんという状況が出てまいりますので、そこで利用者の混乱を招く可能性があるということが出てまいります。

それともう1つは、現在の登録者数が318名でございまして、これで計算をいたしますと1人当たりの負担が大きくなるということで、利用者の軽減ということになりません。

それと、このほか障害児の受け入れのための指導員増員によります経費増、これが生じてきております。また、今後想定されますエアコン等の施設整備に係る経費も考えなければならないということでございまして、当面は現行の利用料金でお願いをして、しばらく推移を見守っていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

それは人数が減ったら、それはまた人数要件ですよ。この日数要件じゃなくて、40人なら、39人がおるとか、そういうことでしょう。それは来てくださいと、あと1人来れば、小学校でもよくありますよね。あと1人来れば3クラスになる。できるだけ来んですかと誘ったりしてふえたこともあるんですよ。だから、1人か2人足らんで下のランクならば、もうちょっとすればいいわけですよ。本当事細かいことをまた現場で話すように話したらまたいろいろあると思うとですけれども、私はその辺の努力の方法というですか、考え方というのにちょっと疑問を抱いているんですよ。いかんこと、いかんことを出してきて、こういかん、こういかんて。そいけん余りせんがましばいて。そこがちょっとおかしいなと思うんですよ。そうしたら、土曜日あけて五十何円ふえんやったら、ユーザーからすればそっちのほうがいいんじゃないですか。そんなことはないですか。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

さっき議員、400人と318人の考えを申されましたが、これはさっき申されたこの放課後児童クラブの開設に要する経費ですね、これから国、県の補助金を引いた残りを市と利用者で負担をするということになりますので、利用者の分はその登録をして利用されている分の人数で割ることになります。それをさっき言ったわけで、250日にしても400人の場合は100円程度の利用負担が安くなるということですがけれども、現在の登録者は318人ですので、318で割りますと、たとえ250日開設をしても利用者の軽減にはならないということで御説明を申し上げたわけでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですかね。例えば大きいところが9日ふえたところですよ、百何万が三百何万になるとでしょう。そうしかならんですかね。

そしたら、一步譲りましょう。そしたら、市長はこのお金は夜間保育の要望が多いから、そっちに使いますと言われたですよ。それも一理あるかなということで、私はその先言いませんでした。しかし、夜間保育をしていないということは、そのお金は偽装みたいになるわけですよ。お約束では夜間保育に使うんですよ。だから、そんなに負担をただ取るだけなんじゃないですよ。でも、夜間保育をせんとするならば、そのお金はどこに行っているんですか。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

放課後児童クラブの財源につきましては、国、県の補助金、それから利用者のほうからいただく利用料、それと足りない分を一般財源で出しているということでございまして、夜間保育の分に振り向ける財源というのはもともとないということでございます。

それで、3月に市長のほうで夜間保育について答弁をいたしましたけれども、これについては、実際にやるということで構想段階という段階で答弁をいたしておりまして、現在の夜間保育については検討中ということでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、夜間保育の要望が私のところに来ていますから、このお金はそちらのほうに使いますというふうに私の耳にははっきり聞こえたので、またそこはもう一回議事録でも確かめて質問したいと思います。

続いて、病後児保育の件です。

武雄市の示します次世代育成支援行動計画、たくさんの実施メニューがあります。私はすべてするのは難しいんじゃないかなと前も議会のとき言ったことがあります。この中で重点を決めてどれかやってくださいと言ったこともあります。

そこで、私が重要と思うのは、子供が病気で何日も保育園のほうに受け入れができないときに、皆さんどうしましたかと、小学校でもどうしましたかと言うと、父親または母親が仕事を休んだというのが7割はおるわけですよ。だから、私が言うんじゃないで、これは市が言っているんですけど、市が言って、この辺の関係で病後児保育をすると。そしたら、施設をつくらんと大変だなと。まずは嬉野の施設を利用してもらうことも一考かなと。この中で特にいいなと思ったのは、結局、派遣型の病気の家庭に人を派遣するという政策だったわけですよ。そしたら、施設を常時構えておく必要もないからできるんじゃないかなと。市のほうもここに派遣型の実施については16年にはゼロですけども、この計画の完了の21年には年に900回派遣すると書いてあるわけですよ。でも、もう16年、17年、18年、19年はここ何もないわけですよ。あと20年、21年とあと2年で900回もせんといかんと。ちょっとそれも問題があるわけですよ。だから、自分が出した計画の半分なり3分の1ぐらいは実施するようにしてもらいたいと思いますけれども、その点についてお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

病後児保育の件でございますけれども、この件につきましては、旧武雄市の場合、次世代育成支援行動計画の中で21年度までに派遣型を年900回ということで計画をいたしております。これにつきましては、現在、子育て総合支援事業のファミリーサポートセンターを来年20年度に設置する予定で進めておりますので、このファミリーサポートセンターの中で派遣型の病後児保育についても対応していきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、20年のファミリーサポートセンターで、大体、この冬の時期が風邪が多いから、本当は早くしてもらいたいんですよ。人員の確保ができればですね。だから、これは別にファミリーサポートセンターができんとできんという問題じゃないとですよ。そういう人を確保すればいいだけのことで、できるだけ速やかに実施していただきたいと思えます。

次の質問に入ります。

次、4番、地域振興基金の方向性と内容です。

今回、各町のまちづくり協議会に対して住民自治や地域づくりの資金として予算をつけるとの方針だと思います。ただ一方、市民の中には人気取りの一過性のばらまきとの見方もあります。

そこで提案ですけれども、一過性でなく、また地域分権の自治、官民協業のための予算であるならそれは意味があると思いますけれども、これが聞くところによると3年間の限定ということで、もともと各自治体が持っていた地域振興基金119,000千円ですかね、それをちょっと3年間で使おうというふうな考えみただから、私の考えからすれば、常時自治をするお金であれば、常時なければやっていけんわけだからですね。予算みたいなもんだからですね。だから、ここで、部長の答弁では全員協議会のときはずっと続けてやりますというふうに言われましたけれども、一応ここで市長の口から、これはずっと続けていくんだという確認をとりたいと思います。

それともう1点は、各事業に自分の労力とかなんとかを出してもらって、計画を出して、それに対して補助をつけるということですが、ある見方では国のひもつき補助金みたいな格好になると思うわけですね。今、国でも自由に使える一括交付金というのですかね、もうお金は幾らですよと、使い方を含めて基金で残すほうが、次年度と合算してしょうが自由であると。やっぱりその自由度を高めるべきではないだろうかというふうに思います。

1点目は、3年限定ではないということの、長期的な自治のためのお金であるということの確認と、一括交付金的な形でひもつきでないようにしてもらいたいと思いますけれども、それに対するお考えをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

協働まちづくり地域交付金ですが、これはもう既に概要案として提出をしておりますけれども、交付期間は3カ年を限度とし、事業完了年度を平成24年度とするというふうに制度を立てております。その上で、自治に対する考え方でありまして、みずから治めるというのは自治なんですね。だから、ずっと補助金を出し続けて、それに依存するということになれば、それは自治じゃなくて依存だと思います。したがって、これの3カ年で込めた趣旨というのは、そういった人気取りとか、そんなんではなくて、やっぱり最初のコスト、コストはやっぱりかかります。そういったところで、それを足場づくり、足場を固めてもらって、そこでその次に何をしようかと、これを生かしてこうしようといったきっかけづくりとして、この地域交付金を事務方の皆さんと一緒に考えたところでありまして、私はその自治に対しても交付金についてもそういう考え方を持っております。

議長（杉原豊喜君）

一括に関しては、一括。末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思います。

一括交付につきましてですけれども、交付の対象とする事業や経費については最低限の条件を設ける必要はあるというふうに考えます。事業実施に関しましては、事業を計画し、申請方式でも事業選択においては重要度は変わらないというふうに考えます。行政としての公正で公平性や公明性のある制度とすることが重要であるというふうに思っておりますし、この点からすると、単年度申請方式のほうが望ましいのではないかとこのように考えます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

単年度申請方式ですね。申請と言っても、各自治体で決まっているんですね。だから、その辺まだおかしいわけ。申請主義だったら、どこの自治体でも町がたくさん出してきたところにたくさんつけばいいわけでしょう。必要なところにつければいいわけでしょう。でも、人口制限とか、いろんなことをするわけですね。それでも申請主義なら申請していっぱいこういう事業をします、必要ですと言えば、そこに出せばいいわけなんですね。だから、その辺もちょっと整合性がないし、私は確かにこの3年間でよかったですというのを聞きましたよ。もう一回お答えください。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思います。

今議員がおっしゃいました、ずっと続けていくというふうな発言は私はしていないと思います。私が説明した分につきましては、概要に沿って説明をしたつもりでございます。先ほど市長のほうからも答弁がありましたけれども、この制度そのものはきっかけづくりというふうに思っています。この点で、この制度そのものでございますけれども、きっかけづくりというふうなことで、地域の個性を生かした自立的、自主的なまちづくりを進めるに当たって、先ほどから答弁をしていますように、補助金制度よりも使い勝手のよい交付金制度というふうなことで名称もつけているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

全協のときに副市長がおられて、部長がおられました。部長がよかったですと言わ

れましたよね。そしたら、副市長、おっという顔をしておりました。副市長、そこの記憶ないですか。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

この協働まちづくり地域交付金につきましては、全員協議会の中でもお話をしたと思いますけど、続けると一たん決めた金額、旧町ごとに金額をお示したと思いますけど、これを一回支出をして、また次の機会にまた出すと、そういう継続をするという説明は一切いたしておりません。どういう説明をしたかといいますと、交付金の財源、これは地域振興基金約1億円、これを財源として交付金を交付しますよという説明をしたと思います。だから、これを一たんもう1億円使い果たせば、その次の支給はなくなりますので、次の交付金の準備はいたしません。そういうことで1回きりの交付金になりますよという説明をしたと思います。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

もし全員協議会の議事録のテープが残っておったら、もう一回確認して言いたいと思います。でも、意思がそういうことであれば、結果的にはそうではないということですけども、ということは、もう自分からばらまくということを使うようなもんですもんね、はっきり言えばですよ。わかりました。それじゃ、そういうことで理解したいと思います。

次に5番目、里道や位置指定道路の整備です。

里道については平成13年から16年、国より市に移管されて、市の管理下に入ったわけです。ですが、所有者は市ですが、維持管理は地元でとの方針だと思います。

ただ、里道も一律でなく、数世帯の足元道路から半公共的な里道まであるわけなんです。この間、私はちょっと上西山の公民館の近くを通っていたらコンクリートが大きく割れておりました。連絡したら、里道ということで、いや、ここが里道かなと。これを一々住民の人がせんといかんのかなと、ちょっと理不尽な思いもしたわけなんです。

そこで、私も建設委員会は長いんですけども、里道に対しては何か問題が出たときにまた対応すればいいなというふうに思っておったんですけども、自分が実際の問題としてそういうふうに体験したわけです。そこで、やっぱり里道についてもある程度公共性のある里道と単なる足元道路との整理をして、公共性のある里道については市が整備すべきだと思いますけれども、その辺に対するお考えをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

里道につきましては、これまでどおり地元で対応していただきたいということで思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、地元でと言ったら、そしたら、どんどん通って、どんどん壊れるのをですよ。だから、私はこの前の一括補助金があれば、そういうので里道の管理を住民に任せるとか、いろんなそういうことができるんじゃないかなと私はずっと考えておったわけですよ。有効に自治をしてもらう。自分たちでする分のお金にしてもらう。こういう地域振興基金なんかを利用して、ここは宮野町だ、ここは武雄区だという標識をつくったり、こういう里道を修理したり、そういうのに使ったらいいかなと思っていましたけど、そういうのもできないということで、市長、こういう公共性のある里道もやはり住民がしなくちゃいけないですかね。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

国より譲与を受けた法定外道路については、通常の機能管理に関する維持補修は関係する受益者で行うのが大原則だというふうに理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

受益者がたくさんいるんですよ。たくさんいるんですよ。特定が難しいわけですよ、はっきり言うてですね。だから、これについてはまた引き下がってとか市民のほうから言われるかもしれませんが、とりあえずもう一回きちっとどこの公共性あるのが何本あって、こうだということをもた言って求めていきたいと思えます。

次に行きます。次は6番、まちづくり交付金の活用のあり方です。

これがさっきの地域振興基金と同じような名前で勘違いされますけれども、これについて私が説明するよりも、部長のほうから簡単に説明してもらいたいと思えます。まちづくり交付金というのは一体どういうもんですか。簡単に。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

現在進めておりますまちづくり交付金、これ17年度から5カ年計画で進めております。この事業、まちづくり交付金は基幹事業として11事業を上げております。それから、提案事業

として景観形成の支援とか、あるいは下水道の単独管の分とか、あるいはサイン計画とか、そういうふうなことを上げて今実施しているというところでございます。ですから、基幹事業の中に何を入れるかというのが一番の問題になってくるということでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかった方もおられると思いますけれども、なかなか難しいかなと思いますけれども、大体事例を挙げれば、昔はまち総とか、まちの顔づくりとか言って、駅とか駅周辺なんかが多いと思いますけれども、駅なんかを建てかえたときに、駅周辺の補助事業がないと。だから、こういうのを利用して、駅だけきれいかって、周りが全く一緒じゃいかんということで、これを利用してあるところが多いですよ。もう視察に行けばほとんどそういうことです。

それで、今回何を言いたいかといいますと、このまちづくり交付金が9億円ぐらいあるんですね。約10億円あるんですよ。10億円というと大概大きなお金ですよ。新幹線が来ても5億円の負担というぐらいの話だからですね。これはまちづくり交付金が半分負担しても5億円の負担というのは結構大きな負担なんですよ。

そこで、結局、これが終わったときに、駅周辺がばしっとなっているかということ、この計画ではちょっとなりそうもないわけなんですよ。その上に、これ途中からハード事業じゃなくて、ソフト事業も使っていいということで、看板づくりとか、そういうのに観光宣伝みたいなことにもいいとなっておったと。それで、今度は市長の言う三湯物語もここからお金が引っ張っていかれるということですよ。そう引っ張っていかれていいけど、引っ張った残りで整備できるかという話なんですよ。

例えば、建設委員会で視察に行きました小松市というのがあるんですけども、（資料を示す）ここが駅ですけども、駅の南と北と、そういうお金で整備してあるわけなんですよ。これもですし、この間、出雲ですか、それも鉄道高架をした出雲市も行きましたけれども、出雲大社みたいなこうあれがつくられて、前はもう駐輪場がいっぱいあって、バスセンターというですかね、こっち方面のバスはこうだと、こっち方面はこうだという感じで雨にぬれんで行けると。そういうのをつくってあるわけなんですよ。

そしたら、結局、このお金でどういうのが今ちょっとされているかといえば、市役所前の中央公園、それも大体予算的には30,000千円組んでいたのが、いつの間にか40,000千円近うなったわけですよ。10,000千円もふえておるわけですね。それで、今度南国ビルが移って下に行くですかね。動いたんですけども、そこの移転補償費は4億幾ら組んであるけど、整備費は組んでいないわけですよ。そういうふうなことになっておるわけですよ。

それで、三湯物語でお金引っ張ってもいいですけども、本来のせんといかん整備事業が、本当にこの駅が完成した後に、わあ、見違えたなてなるかなということを心配するわけで

すよ。それで、マスタープランにはこういうふうなことを書いてあるですよ。これ10年後ですよ。こうするとなればある程度金をかけんといかんじゃないかなと。そういうことでちょっと危惧をするんですよ。

それで、いっちょ言いたいのは、このまちづくり交付金について、もう一回必要な分、要らない分を計算して、もうちょっと駅の南の辺とか、駅の北側のもともと言いよった交通広場とか、前の駅からいえば、ここの丸山のところまで開発することになっておるわけですよ。その辺はもう一回びしと整理してですよ、そして、駅の南も今開発公社に一応先行取得させているですけども、いずれは買い戻しをせんといかんわけですよ。だから、その買い戻し費用というともまた別に見つけてくるのもまた大変だからですね。もうこのまちづくり交付金で一部でも本当に要る部分だけ買っとって整備すべきじゃないかなと。ということで取りまとめて言えば、このまちづくり交付金のもう一回計画作り直しをしたほうがよくないですかという提案ですけども、それに対しての御意見をお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

筋論としてはそうなのかなと思いついて聞いておりました。しかし、このまちづくり交付金というのが国交省が所管する交付金であります。したがって、これは国交省の審査があります。とするならば、今のまちづくり交付金の性格が、例えば5年、10年後を見越して整備をしますということに関してはなかなか出しづらいついたことを国交省、本省の担当課と話をしたことがあります。この案件ではなくて。

今回の議員の御指摘については、駅周辺整備というのは新幹線の着手、あるいは新幹線が来たことによってどういうふうなまちづくりになるかという、それで絵づくりをして、その上で、これは達成できるといったことが国交省が認めるといったときに、その交付金というのが交付されるというふうに理解をしておりますので、貴重な御意見を承ったなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

街なか広場のほうには予算は組んでいないわけだから、少しはどっちみち修正をせんといかんと思いますけれども、市長は前向きな話だったですけども、今まで新幹線がはっきりせんからされんと。新幹線がはっきりせん、新幹線の線路のところをせろと言っているわけじゃなくて、新幹線の線路敷のこっち側をしておけばいいわけで、そこに広がれば、広がっても原価補償というですかね、整備しとる分はまた別のところに代がえをしてもらえるわけなんですよ。

それで、新幹線がわからんということですがけれども、この商工会議所の視察みたいな報告を見れば、鹿児島中央で結構ふえたと言われるところでも、15年度の開業前の117%しか客はふえていないんですよ。だから、そう考えもつかんような人数が変わるわけじゃないんですよ。だから、3割増し、2割増し、20%増しでつくっておけばいいわけですね。そう新幹線がわからんから何もかもできませんと、今の補助金は今の範囲内で使いますと、そういうことじゃなくてやっていただきたいと思います。

次に、下水道の整備に入ります。

現在、新武雄市の状況は、旧山内町が農業集落排水でほぼ水洗化の基盤整備が終わっております。それで、一方旧武雄市といえば、なかなか鉄道高架絡みでお金も使っておりますので、下水道も集合しているところしかできないと、一部中心街しかできないということで浄化槽を進めてきました。そこで、市町村型の浄化槽というのがあるので、公共的に浄化槽を進めるということで、平成16年ぐらいから古庄市長が取り組むという話になって、ずっとやってきたわけなんです。それで、なかなか新市になって、それだけ料金問題もありますけれども、まずは基盤整備の不均衡なり、不公平是正というのが求められているわけです。

そこで、今年度からスタートするかなと思ったら、いや、9月に下水道マップを見直して取り組むと。そしたら、20年度予算には間に合うなというふうに思っていたんですけども、それが何かずれて、12月に汚水処理整備推進協議会にかけると。そして、20年の3月には完成するということがあったんですけども、私がちょっと追及するのが甘くてこういうふうになったのかもしれないけれども、汚水処理整備推進協議会にける内容は、ちょっと年内ということは、もう12月だからですね。それはできましたか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

推進協議会にけるマップの原案としては今できております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、もうそれを急いでいって、例えば市町村型の浄化槽をするとするなら、来年度、秋ぐらいまでにどうにかなるときもあったと思うんですね、過去、よその事例を見たらですね。20年度ですることとも可能ですかね。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

今までマップの見直しをした後に、要するに、集合処理、個別処理を区分してマップを

つくった後に実施計画を作成しますという説明をしてきたと思います。その実施計画でもってその事業に取り組むというのが決定するわけです。ですから、その実施計画をつくるまでお待ち願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、実施計画を20年度の前半につくってですよ、20年度、年度内に着手できますかということをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

実施計画を20年度前半にもしもつくりきったと仮にして、それからの補助金要望をした場合、恐らく20年度の後半に県のほうに出したときに間に合うかどうかというのがあります。早い時期に実施計画をつくりきったら別ですけど、恐らく20年度は無理じゃないかと思っています。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

部長はこの担当の責任者なんですよ。もう下水道課長もされておるとですよ。私とも何回も論戦してきました。それで、この21年になるのに対してですよ、何か悔しいというのですか、こうなっているのに対しての責任的なことは何か感じられないですかね。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

担当課を預かる部長として、事業としてはどんどん推進したいという気持ちはいっぱいでございます。ただ、今現在の本市の財政状況を見ますと、企画、財政との協議が進まんことにはやれるということを発表するわけにはいきません。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

財政問題がネックになっているということですかね。でも、きょうの午前中の答弁を聞いていたら、行革のところで、前半は順調にいておりますと言われておったですよ。事業せんで順調にいくとの何か意味のあるのかなと。そうしたら、それを取り組んで苦しいから、もっと行革を進めるてならんばいかんとやなかですか。企画部長どうですか。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしたいと思います。

行政改革プランのほうが進んでいるというふうなことで答弁をしたと思います。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、そのプランをやっぱり見直してもらわんといかんですね。プランを見直して、下水道も取り組む、苦しい、頑張ると、こういうふうにしてもらわんとですよ。しない、苦しくない、今のままでいい、それじゃちょっと困りますね。だから、まずはそしたら下水道を進めるためには、そのプランを変えてですよ、下水道を幾らかでも進める予算をつくってください。よろしくをお願いします。市長どうですか、そこについて。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に何もしていないということではなくて、やはり事業にメリハリをつける、あるいは今しなくても、緊急度のどうしても低いものはちょっと我慢をしていただいて、この今財政状況を立て直すという時期に我々はあるかと思っております。そういう意味で、さきの答弁でもお答えしたとおり、プランそのものは順調に進んでいるということありますけれども、これが焼け石に水になるという危惧感を申し伝えたところであります。補助金も交付税も減らされている状況。あとは法人市民税が、これ全国どこもそうですけれども、なかなか上がらない状況からかんがみると、そういう財政負担を伴うことについては、やはりそれは財政を預かる者としてはなかなかできないといったことであります。私もやりたいのはやまやまでございます。やまやまでありますけれども、やはり我々はこの自治体、その行政体を次代に、後世に引き継ぐ責務があります。そういう意味で、その根幹になるのは財政運営でありますので、そういった意味から、財政を今立て直す、再生する時期にあるというふうに重ねて認識を申し述べたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

財政を立て直すじゃなくて、住民の基本的な基盤整備をします。そこに対して国からもらったやつと自主財源と合わせてやるんじゃないですかね。結局、山内町のほうがもう全面的に水洗ができてきているということは、いつまでも不均衡を続けていいということにはならんと

思うわけですね。最低ある程度のスピードで進んで追いつくような形にせんとですね。だから、下水道とか農排は金がかかるから、市町村型の合併浄化槽でしたらというのをいつも言っているわけなんですよね、金かける必要はないと。だから、それもできんやったら、やっぱり各個人にさせると。そいぎ、新築しんさったときせんわけいかんと。そういうふうな格好で進んでいくというのは余りよくないと思います。ぜひともその不均衡是正について、合併特例債も使えるということを県の方も言われておりましたので、それを使ってもやっていただきたいと思います。

そして、次は下水道に関しての2番目で使用料金の件です。

私は、使用料金というのは旧武雄市のときには近隣に合わせるということだったから、矢筈とかの料金についても近隣に合わせるということで、あとは負担せんといかんかなというふうに思っておりました。しかし、今度の使用料の計算の根拠としては、維持管理費の半分程度を出してもらおうということになっておるわけなんですよね。ただ、先ほど言いました、これも放課後児童クラブと一緒に、まずかかる金というのを解決せんといかん。ということは、維持管理費を安く抑えることを考えんと住民負担の軽減にならんということですよ。それで、行政問題専門審議会の中では、徹底したコスト削減を実施し、一般会計の財政負担を軽減すると市のほうに書いてあるですけども、これはひいて言えば、市民の負担を減らすということだと思いますけれども、徹底したコスト削減について、部長はどういうふうにお考えでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

まず、議員おっしゃるとおり、維持管理費の削減というのが一番大事なことだと今思っ、何ができるかと。一番考えられるのが汚泥の減量化じゃないだろうかということからの今、その汚泥をどうやったら減らせるか、そこら辺を今模索しているというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

視察に四国のほうに行きました。そこは黒字と書いてあったんですね。「全国都市の特色ある施策集」という本が出ているんですけども、それは農排じゃなくて漁排というて、漁業のほうだったんですけども、使用料で黒字が出ていると。それはどうしてあるかという、業者に頼まないで、地元の人が資格を取ってしているというわけなんですよね。それで、ずうっと代々伝えて自分たちでしていると。それ黒字が出ていると。いろんな方法はあると思うんですよね。それちょっと一例を言いましたけれども。

ちょっと私のやり方としては自分も提案せんばいかんと、質問だけじゃいかんと、否定だ

けではいかんと。一応私が考えたのは、第1番目は、ちょっと上野議員から批判を受けるかもしれませんがけれども、橋下の処理場の維持経費が大きいんですよ、人数対経費がですね。そこで何が違うかという、EM菌を500千円分ぐらい投入されているんですよ。そして、それをまた一次槽まで行った時点で引き抜いて必要な人にやっているわけなんですよ。それで、それが汚泥の物すごい削減効果というのですかね、あればいいんですけど、一次槽から引き抜いたら、もう入れてすぐと原液半分ぐらいじゃないだろうかというふうな私は感じもするんですけども、500千円と言えば、1件が30千円の使用料としても15件分ぐらいで、一集落分ぐらいは結局EM菌投入に毎年使うて、10年で5,000千円ぐらい使うわけなんですよ。

だから、北方町のときの取り組みとしては1カ所しかないというところで、それでいいと思いますけれども、こうなってくればどこにでもそれをせんといかんという話になってくるわけですよ。それとまた大きな金額。いや、どこでもしなさいと。いや、そこだけしかせて。そこだけやという話になるわけですよ。だから、どうせEM菌を投入されるなら、川のほうに持っていったらもう普通の下水道が整備されていない川のほうにまいてもらってですね、それは一般会計から出してもらうんですよ。そして、この使用料のほうをちょっと軽減させていただければ、ちょっと使用料が減ってくるかなというのが私の第1点の案と、もう1点は、汚泥を引き抜いてタンクローリーでし尿処理場まで運ぶと。その単価も、この処理業者の人からは怒られるかもしれませんがけれども、一軒一軒引き抜いていくし尿のリッター9円ですかね、多分その単価になっておると思うですよ。一軒一軒ふたをあけてこうしてくむやつと、何かつないでばあっとくんで、さっと持っていったらあっとまたホースでするやつとですよ、同じ単価というのもちょっとおかしいんじゃないかなと。その辺ぐらいはちょっと私が今気づいた中でできることじゃないかなと思いますけれども、部長のお考えをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

まず、北方のEM菌のことからお答えいたします。

北方は確かにEM菌を使っています。このEM菌のおかげだと思うんですけど、北方の橋下の汚泥の発生率をよその地区と比べた場合、約半分なんです。6割です。ですから、その6割のことを考えたら、そこで500千円のEM菌の材料費を使ったとしても十分元は取れていると。

ただ、今議員おっしゃったEM菌をどこでも使えばいいじゃないかということであったですが、そのEM菌を使わなくても、どうかして汚泥を減量化できないだろうかというのを今探っているというところがございます。

それから、汚泥の単価の件でございますが、この単価につきましては条例で決まっております。ですから、条例で決まっておりますので、その条例の単価を無視するわけにはいかないと私は思っています。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、6割減るといことはEM菌の元を取っているということなんですかね。そしたら、各箇所に早く広げんといかんとやないですか。

それと、条例できまっていると。それはくみ取り料金であって、汚泥搬送料金というのは別に決まっているんじゃないんじゃないですか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

汚泥についても一般廃棄物でございます。ですから、これ一般廃棄物ですから、条例上は一般廃棄物の1リットルの約9円ということになる。

〔6番「それ、し尿じゃなかかな」〕

それから、EM菌をどこでも使えばいいんじゃないかということは今また言われたですけど、これも今何しろ試しているわけですね。橋下の場合はジャルスの14型という機械なんです。それで、それ以外の山内につきましてはまた処理方式が違うんですね。ですから、その方式が違ってEM菌が利用できるのかということも検証せにやいかんわけですね。だから、今何しろ山内の処理方式にも合うやつが何かを探さにやいかんということで今試している状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、ジャルスの何号だって関係ないでしょう。結局、曝気と嫌気をどっちか1個ということはないでしょう。それを交互にやっているだけじゃないんですか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

機械の種類によって違うということは今あるコンサルと話をしているわけですが、そこで何しろ処理方式によって違いますので、EM菌を使わんでもできる何かを探していると、そういう状況です。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

6割も低減するというのがわかっておったら、ほかのを探さんでいいじゃないですか。これについては私も現場に行って確認して、また質問したいと思います。

次に、8番の今度は教育にいきますけれども、教育長の力点とタウンミーティングです。

浦郷教育長は、これはどうかと思われたときに、結構はきはきと自分の意見を言われてです、選抜方法のほうも抽せんがいいと。もうああいうふうに明確に言われるというのはまだある意味いいのではないかなというふうに思っています。

そこで、今度は逆に質問して答えるじゃなくて、浦郷教育長が教育全般というですかね、皆さんの考え方といえば将来を担う子供というですかね、武雄の子供というですかね。その辺についてどういう部分を力点というですかね。子供は基本的に大人になったときにこうあってほしいというふうなものをお持ちだったら、ちょっとそういうのを聞いてみたいと思いますので、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

明快な答えにならないと結論をまず申し上げざるを得ません。

「歴史と文化と地域がはぐくむ心豊かなまちを目指して」ということを掲げて教育を進めております。同時に、合併のときに「夢を持ちふるさと愛する元気な武雄っ子の育成」ということを掲げておるわけです。そういう面で、具体的に今の時点で新たなこういう形をというのは遠慮させていただきたいと。積極的な意味で遠慮させていただきたいというふうに思います。

ただ、今ちょっと私が質問の趣旨を取り違えているところがありますので、将来、こういう人間にということであれば、ここで直接は言えませんが、また後日申し上げたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっと内々に聞くことになるかもしれませんが、そうですね、ここでまたもう1個言っても本当に聞きたいところは聞けないかもしれませんが、次回、そういうのを私も時間をもうちょっととって聞いていただければなと思います。

それで、もう一方はですね、前も言いましたけれども、県が教育タウンミーティングなんかを開いて、いろんな要望とか、考えとかをとられていると思うんですよ。市長の場合には市長と語る会とかあっていると思いますけれども、教育長もそういうのをこの間開いても

いいというふうに言われていたと思うんですけども、大体時期を示して、いつぐらいには可能かなというところがあったらお話ししていただきたいと思いますけれども。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

先ほどの積極的な意味で申し上げられないということを書いたんですが、考えてはいるわけです。それは、武雄市の学校、家庭、地域、この連携のあり方については非常に高い評価を得ておまして、文化面、スポーツ面の、先ほどの議論の中では底力という言い方されましたけれども、そういう面とか、各学校の特色ある取り組み、このあたりは非常に高いものであろうというふうに把握しておまして、私自身も先般、創造の「創」の字を出したと思いますけれども、創り合いましょうということで各学校をお願いしておる。それから、国語力、言語力と読書については具体的をお願いをして進めていると、そういう面はございます。

もう一つ、ちょっと口幅ったい言い方になるかわかりませんが、樋渡市長になられて、私ども全国のレベルで見たらどうなのかという見方を時々思うわけです。これはいろんな地域活動にしる、学校にしる、授業にしる、そうしたときには特別目立ってどうこうするというんじゃなくて、どうすればよりレベルが高くなるかなと、こういう思いは常に持っていきたいと。そういう思いで御質問を含めて、次回、また提案をできたらというふうに思っております。

2つ目の質問ですけども、できるだけ御意見を聞くよりも、直接見せていただきたいということで、子供たちの活動の場もいろんな活動の場、保護者の方、地域の方々に出向かせていただいて、私なりに課題も把握しようと努めてきたところでありますし、御意見もお聞きしてきました。そういう意味で、先般、山内町校区での3校のPTA懇談会にちょっと招かれましたので、そこには出向いたところでございます。そういう形で、まず目で実際に確かめさせていただいたことをもとに、また御意見も聞きながら、必要に応じてそういうミーティング形式のほうがよければ、またそれも含めて考慮に入れてやっていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

もうちょっとはっきりしてもらいたいんですけども、はっきり言います。県のタウンミーティングみたいなのに教育長なんかも来て、いろんな学校の生徒を持っている人ばかりじゃなくて、おばさんたちが子供をこういうふうにやってほしいねとか、そういうふうなことも言われるんですよ。だから、そういう会を持ってほしいと思うんですけども、そう

いう会を持つ気持ちはございませんか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えします

ないわけではございません。ですから、先ほどその形式も含めてということで検討してきますと申し上げたところです。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしく申し上げます。

続いて、9番目の使用済みパソコンの活用です。

現代社会はパソコン社会で、これをうまく活用できるかできないかで人生すら変えるようなこともあるんじゃないかと思います。そこで、武雄市の未来をつくる子供たちに十分に使いこなせるようになってもらいたいと思います。しかし、子供に、授業ではパソコンで週に1回ぐらいありよるねと聞くと、いや、1カ月か2カ月、うちの子供がはっきりその辺を把握せんで言っているのかもしれないけれども、それは年に何十回もあいよらんとやなかねと。そしたら、余り上達もせんねということで、前も自由に使えるパソコンということで、図書室に置いてあるみたいな格好を学校でできないかということを書いておりました。そしたら、古いからいかんとか、いろいろいうのがありまして、今度新市に合併したときにトラック1台ぐらいのパソコンを破棄されたと思うんですよね。そこで、それを利用して自由に壊れてもいいからどんどん教育に使わせてくださいと言ったら、いろんな個人情報、税情報とか、そういうのもあるかもしれんと。それは消したらどうですかと。いや、完全に消えんかもしれんとか、もうずっと押し問答して、結局、私もあきらめたわけなんですよ。

そこで、今回は教育用のパソコンだから、そう大きな秘密はないんじゃないかなというふうに思うんですよ。だから、このパソコンを利用して、もう自由に使えるというですかね、基本作業というですかね。うちの子供でいえば、平仮名はできるけれども、ローマ字では入れられんとか、そういうふうなこともあって、もうそれもちょっと練習すれば本当はできると思うんですけれども、そういうふうな状況なわけですよ。だから、すべてがすべてじゃないと思いますけれども、98とかMeとかあると言われておりますので、インターネットとかメールの練習ぐらいはできるんじゃないかなと思います。そこで、もう大量に捨てるんじゃないくて、壊れるまで使ったほうがいいと思いますけれども、その辺についてのお考えをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

今回の入れかえでは約480台を入れかえ予定です。それで、再利用ができるだろうと思われる比較的新しい機種、これ大体120台くらいあるかと思しますので、そういうふうなパソコンにつきましては、さきの一般質問でもお答えしましたように、職員室とか、あるいは特別教室への設置を考えております。

それ以外のパソコン、これについてはもう古いもので平成12年、ですから、もう七、八年経過をいたしておりますが、そのパソコンにつきましてはOSもWindows98とかMeとか、そういったものであります。それから、メーカーのサポートも既にもう終了しておりますので、今議員おっしゃるような形での再利用というのは考えておりません。

それで、私どもが考えておりますのは、今まではパソコンの利用については一定の制限を設けておったわけですけれど、今回の新しいシステムではパソコン自体に記憶媒体がないと。そういうことで休み時間等の開放もできます。そういうことで、今までは使用時間以外はかぎをつめておったわけですが、パソコン室の休み時間等での開放、そういった使い方も考えております。ですから、パソコンをさわってみたいというような子供がおれば、授業ばかりではなくて、そういった時間帯にも自己の研さんにも使ってもらいたいと、そういう期待を持っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、もう結構なんですけれども、今までの考え方から、自由に使わせると壊れても大変なことになるというふうなあれだったから、逆に壊れていいものを基本的な操作をできれば、OSということよりも、文字が打てるとか、そういったことでもいいんじゃないかなというふうに思っていたんですけれども、そういうことでできるということだったら安心しました。できるだけ、あるけど使わないというふうにならないように、実働の面でもよろしくをお願いします。

次に、学校の駐車場整備です。

本来、小・中学校というのは地域の子供が歩いて通うというのを前提につくられておりますので、別の場所に移ったりしない限りには基本的に駐車場のスペースというのは考えられていないというふうなことと思います。

そこで、ちょっと私、中学校のほうで何かスポーツ大会を開催するということで、駐車場を別にどこか借りてもらわんといかんとか、それは武雄中学校の運動会でも前はオサダを借りていたとか、そういうふうな話も聞きますけれども、学校の駐車場に関しての教育委員会

の考え方と整備についてどうお考えか、お聞きします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

今回、朝日小学校の新グラウンドを取得した関係でのお尋ねかなと思いますけれど、そういった特定の目的を持って整備をするというのは今のところほかにはございません。それで、学校によって運動場の広さというのはこれはまちまちなわけですが、例えば運動会をやると、そういったときには保護者の方も車でお越しになることが多いかと思いますが、そういったことで駐車場が不足するというような場合には近くの公共施設、それを一時的な駐車場ということで使わせてもらっている学校もございます。

平常時の状況を見ておりますという、駐車場が不足していると、そういうふうな状況はまずないのではないかなというような見方をいたしておりますので、今申しましたように、行事等、あるいはイベント等で不足するというようなことが予想される場合には、例えば学校のほうでも事前に一時的な駐車場をお借りしたりしますし、また運動場の開放というような使い方もあります。また、保護者のおいでになる方々も相乗り、そういった方法で対応をお願いできたらというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、今、朝日小学校を言われましたけれども、朝日小学校は特に駐車場は設けないんですか。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

特に駐車場は設けません。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、わかりました。

そしたら、最後の質問に入ります。

教育から、また今度は教育はちょっと最後に済まんといつも失礼になっておりますので、行政問題専門審議会の問題点ということでお聞きします。

行政問題専門審議会自体は、ある意味住民の声が反映できるということではないかというふうに思っています。また、審議会の議論も結構活発にされているんじゃないかな

というふうに思っております。

それで、一つ問題に思ったことは、下水道の件でも、まず審議会の人に説明するときに、「原課の考えでは」、「原課の考えでは」と言われるですもんね。そしたら、そこに持っていく話は、下水道課なら下水道課の考えを持っていっているのかなと。原課ではこういうふうに考えておられますと。そして、委員長が答申はどういう形がいいのかなと言われたら、いや、どんなのでも構いませんと。はーんと、こういうふうに思うわけなんですよ。それで、結局またちょっと言えば、農排と下水道料金を合わせたいんですよ。そしたらいいですよと言ったら、今度はばらばらになっておるわけでしょう。大体、向こうの審議会の方は合わせたいと言うから、合わせたいなら、その考えはいいですよ。市が言うたからいいですよと言うたら、今度は市は分離して別々にしていると。一体何か自分のいいようにしているんじゃないかなというような感じがするわけなんですよ。それで結局、下水道のとき、原課は原課と言われたですけど、あれは市の統一意見なんですか。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思えます。

専門審議会に提案する議題といたしましては市内部で検討いたしております。検討部会等を開いて検討した内容を提案しているということでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、市の考えはこうなんですよ、答申の方法はこうお願いしたいということを担当する企画のほうが言わんといかんじゃないですかね。だから、今度の病院問題でも全員協議会では、この審議会のほうには内容の説明だけと言われたですよ。だから、私はその審議会の傍聴に行って、内容の説明だけですというふうに言われると思っていたんですよ。そしたら、じいっとされていて、委員長がそこを知らんで、あと2回で結論を出したいと思えますと、こう委員に言われたですよ。普通ならそこで手を挙げて、この件は説明だけですかと言わんばいかんですよ。何も言ひんされんですよ。そいぎ、極端に2回で結論を出しましょうて、それからずうっといっておるわけですよ。だから、もっとやっぱり諮問するときに、こういう考えで、こんなのを出してもらいたいってぴしっと言わんといかんと思うんですよ。

それと結局、前の水道のときのように、A案、B案、C案というのをいさんと、今度の病院問題でも今の現状は苦しいですて、もう苦しいですの話は九十何%書いてあるわけです。最後の結論に独立行政法人が民営化て、その内容は全く書いていないわけですよ。そうした

ら、こっちがこれだけ9割方いかん話を書いておったら、みんなこっちのほうに行くですよ。そして、民営化したときは、こういう問題点とこういういいところがありますというメリット、デメリットを両方出さんといかんとおもいますけれども、今後は複数案と両案を出してもらわんといかんとおもいますけれども、その辺についてのお考えをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいとおもいます。

今議員がおっしゃいました諮問という言葉をお使いになりましたけれども、今回しているのは諮問という言葉ではありませんので、お答えをしていきたいとおもいます。

それともう1つ、提案の仕方というふうな御質問があったわけですがけれども、その分につきましても提案の案件によって違ってくるのではないかな、一様にはならないじゃないかなというふうに思っています。今回、病院のほうの方針案を提案しましたけれども、それはあくまでも計画ということで提案をしたところでございます。その分を議論していただくというふうなことでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、物によって違うというか、やっぱり幾つかから選んで選択肢を、A案、B案どっちがいいかを出さんと、なかなかこう大きくつくった案に、自分たちが5人か8人ぐらいで何回か合わせて案をつくれるわけではないから、その辺をそちらのほうもよく考えてやっていただきたいとおもいます。

以上で質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で6番宮本議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 18時3分